

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
群馬大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人群馬大学

所在地 群馬県前橋市

役員の状況

学長名 鈴木 守 (平成16年4月1日～)

理事数 5名

監事数 2名

学部等の構成

学 部 教育学部、社会情報学部、医学部、工学部

研 究 科 教育学研究科 (修士課程)

社会情報学研究科 (修士課程)

医学系研究科 (博士課程・博士前期課程・博士後期課程)

工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)

附置研究所 生体調節研究所

学生数及び教職員数

学生数 8,784名

[内訳]

学 部 5,681名

研 究 科 1,336名

専 攻 科 14名

附 属 学 校 1,581名

聴講生・選科生・研究生等 172名

教員数 825名

職員数 898名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、豊かな自然風土の下、北関東を代表する総合大学としてその社会的使命を果たしてきた。新しい世紀に入り、人類の繁栄と生存の根幹に関わる諸問題に意欲的、創造的に取り組む人材を育成すること、最先端の学術研究を世界的水準で推進すること、そして、開かれた大学として地域社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

教育においては、a 学生の勉学を促進する学修環境及び支援体制を整備する。b 教養教育、学部専門教育、大学院教育それぞれの充実を図るとともに、相互の関連を強化し、豊かな人間性・基礎的能力・専門的能力・創造的能力を兼ね備えた人材を養成する。

研究においては、a 各専門分野において独創的な研究を世界水準で展開するとともに、本学の伝統をなす実践的、実学的研究と基礎的諸科学との融合を図る。b 地域社会の諸課題について自治体等との共同研究を活発に行い、成果を地域社会に還元する。

社会貢献においては、a 自然環境を守り、地域の文化・伝統を育み、豊かな地域社会を創るために、学内外の関係機関と連携した活動を活発に展開する。b 地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。

国際貢献においては、a 海外からの留学生の受け入れと本学学生の海外留学の機会を拡大させるとともに、異文化理解教育を推進する。b 学術面での国際交流を活発に展開する。

大学運営においては、a 一層の自主性、自律性をもって大学運営に当たるとともに、学外有識者の参画を求める。b 総合情報システムを拡充し、運営の効率化を図るとともに、情報公開に努める。c 自己点検評価、外部評価、第三者評価の結果を積極的に受け止め、大学の諸活動の質的向上を図る。

全体的な状況

法人化初年度において、本学では学長のリーダーシップの下に全学的視点に立ったトップダウンによる意志決定の仕組みを確立するとともに、一方では学内コンセンサスの確保に留意することにより、中期目標・中期計画達成に向けて全部局が協調して取り組み、16年度計画を予定どおり実施することができた。以下、1.教育・研究・社会貢献における本学の特色ある取組、2.業務運営の質の向上と効率化への取組、3.財務内容の改善への取組、4.自己点検・評価及び情報提供体制の改善の4点について、16年度計画の実施状況を要約する。

1. 教育・研究・社会貢献における本学の特色ある取組

(1) 教育

本学では、基礎的学力・専門的学力に加えて、高い倫理観と広い視野を持ち、社会的適応能力の豊かな人材の育成を目指している。これを実現するために、教養教育、専門教育、大学院教育において、特色あるカリキュラムが工夫されている。16年度中に特に進展した取組は次のとおりである。

医学部医学科における専門前教育

医学科では、技能・知識・態度を兼備した医師の養成を目指し、専門前教育の段階から、医学生としての社会的責務を認識するとともに、継続的な自己学習の習慣を持つ人材の育成に努めてきた。16年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」プログラムを申請して採択されたことにより、このカリキュラムは更に体系化され、教育環境も整備された。

知的財産啓蒙教育

16年度に新入学生を対象に教養教育科目として、「入門知的財産講座」を開講し、知的財産に関する学生の強い関心を喚起した。この成果に基づき、16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に申請し、採択されたので、全学部の専門課程学生、大学院生、ポストドクを対象として、「知的財産専門講座」を17年度のカリキュラムに加えた。

医学系研究科医科学専攻における大学院実習カリキュラムの整備

医学・生命科学研究で共通に必要なとされる基礎的研究技術を効率よく修得させるために、大学院教育研究センターを設置し、専任助手6人を配置し、基礎技術実習コースを系統的に実施する体制を作った。

(2) 研究

本学の研究の目標は、各専門分野で独創的な研究を世界水準で展開するとともに、実践的・実学的研究と基礎的諸科学との融合を図ることである。また、地域社会の諸課題について、自治体、企業等との共同研究を活発に行い、成果を社会に還元することも重要な目標である。これらの目標を全学が一体となって実現するために、大学知的財産本部整備事業の支援を得て、15年度に研究・知的財産戦略本部を設置した。ここには、研究戦略室と知的財産戦略室を併置して、「知の創造」から「知の活用」への円滑な移行を図った。16年度に得られた主な成果は次のとおりである。

21世紀COEプログラムによる研究教育拠点の形成

ア 「生体情報の受容伝達と機能発現」

本プログラムは、生体情報伝達学の世界的教育研究拠点を構築することを目指して、14年度に21世紀COEプログラム「生命科学分野」に申請して採択された。

プログラムは順調に進行しており、16年11月に発表された21世紀COEプログラム委員会による中間評価では、最も高い評価を得た。

イ 「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」

本プログラムは本学と日本原子力研究所高崎研究所との連携により、加速器工学と医学・生物学の融合に基づく基礎・応用研究を組織的に進め、世界最先端の「加速器バイオテクノロジー」の研究・教育拠点を構築することを目指して立案

され、16年度に「革新的学術分野」で採択された。「重粒子(重イオン)線による細胞死誘発機構」、「高精度重イオンマイクロサージャリー治療技術の開発研究」など、4つのサブテーマの研究が開始された。

小型重粒子線治療装置設置計画

放射線医学総合研究所で行われてきた、重粒子線によるがん治療の臨床試験の結果は、重粒子線治療が慣用放射線治療に比べて、格段に優れていることを証明し、世界的な注目を集めている。本学では、放射線・核医学領域での実績に基づき、小型重粒子線治療装置を医学部・附属病院のある昭和キャンパスに設置する計画を13年度から推進してきた。16年度は、上記の21世紀COEプログラムにより重粒子線利用による医学研究を進展させるとともに、小型重粒子線治療装置の高度な活用法に関して、放射線医学総合研究所と共同研究を実施した。また、群馬県を中心とする医療圏における小型重粒子線治療施設の利用法を地域に提案することにより、地方自治体の広範な支援を得ることに成功し、この計画の実現に着実な歩みを進めることができた。

工学分野における産学官連携

工学部・工学研究科・地域共同研究センターを中心に、企業との包括協定を5件締結し、国公立研究所、群馬県、企業等との連携の下に、14、15年度に、それぞれ「ナノテク研究会」、「アナログ集積回路研究会」が組織され、文部科学省の都市エリア産学官連携推進事業等の支援を得て、活動してきた。16年度には、新たに、「群馬ケイ素科学技術研究会」が設立され、文部科学省特別教育研究経費(連携融合事業)の支援を得られることになった。また、アナログ集積回路分野での研究実績に基づき、寄附講座「ルネサステクノロジ先端アナログ回路工学講座」が設置された。

知的財産戦略

研究・知的財産戦略本部の知的財産戦略室、地域共同研究センターを中心に産学連携活動を積極的に推進した。16年度中に達成された主な事項は次のとおりである。

ア 産学官連携ポリシー、知的財産ポリシーの策定と制定

イ 知的財産に関する啓蒙活動

学生、教員の知的財産に対する関心が喚起され、意識改革がなされた。

ウ 特許出願の奨励

16年度は64件で、前年度の8倍に達した。

(3) 社会貢献

本学では、地域の諸課題を解決し、地域社会の活性化に貢献することを目指して、学内外の諸機関と連携し、種々の活動を展開している。16年度に行われた主な事業は次のとおりである。

地域貢献特別支援事業

文部科学省による「地域貢献特別支援事業」の支援を得て、群馬県と連携して、次の2事業に取り組んでいる。

ア 多文化共生研究プロジェクト(14～16年度採択事業)

多数の外国人の在住する群馬県の東毛地区などの多文化地域の要請に応え、共生社会を実現するための種々のモデル事業を企画・実施し、生活習慣、健康・疾病、教育に関する考え方の異なる住民相互の立場に立った情報提供と相談体制を整備した。

イ 車社会が県民生活に及ぼす影響評価(15～16年度採択事業)

群馬県は、過度の車依存社会となっており、車依存による生活習慣病の増加等が問題になっている。県内の7町村を対象に「生活健康調査」等を行い、その評価をもとに健康目標値の設定、生活習慣病1次予防に関するプログラムの構築を行った。また、生活習慣病第1次予防の共通の目的に向けて、地域住民の協働システムを構築した。

群馬県教育委員会との連携
 16年6月に群馬県教育委員会と協議会を設置した。協議会では、群馬県の教育力の向上のために共同研究を行い、その成果に基づく諸事業を共同で実施することとした。16年度は、特に「教員養成のための学部・県教委との相互連携」についての検討が進み、教育学部学生の実践的教育能力の育成のために、大学と教育委員会が連携して、教育実習カリキュラムを強化する計画が策定された。

2. 業務運営の質の向上と効率化への取組
 教育・研究・診療の質を高め、業務運営を効率化するために次の組織改革を行った。

(1) 総合情報メディアセンターの設置
 本学では、総合情報処理センター、附属図書館及び総合情報システム室でそれぞれ別個にIT化に対応してきた。これらの3組織を統合することにより、全学の情報一元化を図り、学術情報から事務情報までの総合的な維持管理及びIT教育・サービスを行う「総合情報メディアセンター」を17年4月から設置することとした。

(2) 生体調節研究所の改組等
 16年12月に、生体調節研究所を従来の3部門から「生体情報部門」と「病態制御部門」の2大部門に改組し、生体情報学の拠点研究所としての役割をより効率的に発揮できる体制とした。また、附属の生理活性物質センターと全学施設である遺伝子実験施設の統合により「生体情報ゲノムリソースセンター」を設置し、このセンターが生体情報に関わるゲノム・プロテオーム研究の推進と学内生命科学系研究者の支援を担うこととした。

(3) 事務局組織の再編
 外部資金の獲得や産学連携事業の推進、IT教育の充実や国際交流の発展等のために、従来の附属図書館事務部、総務部研究協力課、学務部留学生課などを改組再編し、「研究推進課」、「産学連携推進課」、「国際交流課」、「総合情報メディアセンター課」の4課で構成する研究推進部を新設することとした。

(4) 附属病院における非常勤職員の常勤化
 附属病院では、患者中心の質の高い医療を実施するため、コメディカルスタッフのモチベーションを高めることが必須であると判断し、非常勤職員（看護師等）の一部を常勤化することとした。

3. 財務内容の改善への取組
 財務内容の改善のためには、競争的研究資金の取得、外部資金導入のための知的財産戦略の策定、大学予算のほぼ半分を占める附属病院の経営改善、経費の抑制が重要であり、それぞれで、次のような取組を行った。

(1) 競争的研究資金の取得
 21世紀COEプログラム
 2つのプログラムが採択され、生体情報学、加速器バイオテクノロジーの2分野の研究教育拠点の形成のための資金を獲得した。
 科学研究費補助金
 学内の申請有資格者全員に対して、各地区でガイダンスを行うなど申請を支援するための種々の取組を行った。その結果、17年度採択件数が約5%増加した。

(2) 外部資金導入のための知的財産戦略
 特許の取得と技術移転
 「知的財産戦略室」を中心とした活動により、16年度の特許出願件数は飛躍的に増加した。今後の課題は、これらを効率よく技術移転することである。本学は内部

TL0方式を取っているが、外部機関との連携を拡大するための方策を立案し、その一部を実施している。
 共同研究、受託研究の取得
 「知的財産戦略室」と「地域共同研究センター」の連携により、これらの研究件数は順調に増加している。

(3) 附属病院の経営改善
 16年度当初より、経営改善ワーキンググループが設置され、16年度の目標請求額を達成した。17年度に課せられる経営改善係数2%への対応策も策定した。

(4) 経費の抑制
 光熱水費の削減
 エネルギー使用合理化計画を策定し、実施状況を点検している。また、学科・講座ごとに光熱水費の負担額を算定するシステムを構築し、17年度から受益者負担制度を実施する体制を整備した。
 非常勤講師の削減
 非常勤講師雇用数を31%削減することとした。

4. 自己点検・評価及び情報提供体制の改善

(1) 評価の充実について
 自己点検・評価を全学の組織が一体となって効率よく行うために、学内の評価体制を再編し、新体制のもとで、16年度事業達成度に関する自己評価を行った。

学内評価体制の再編
 従来の評価実施組織である複数の委員会を廃止し、新たに「大学評価室」を設置し、評価に関わるすべての事項を担当することとした。また、「大学評価室」の下に、各部局に、「部局評価委員会」を設置した。

学生による授業評価
 専門教育科目について、大学評価室を中心に各学部の評価委員会が、評価結果が授業改善に直結することを重視する授業評価を行い成果を挙げた。

教員の業績評価
 本学の中期計画では、「18～19年度を目途に教員の教育研究活動を組織的に評価するシステムを構築し、その結果を、人事配置、研究費等の資源配分に活用する」としている。この人事評価の基となる業績データベースの作成に向けて、16年度は教員の研究業績を登載した研究者情報データベースを作成し公開した。

(2) 大学情報の公開
 本学における教育研究・組織・運営に関する情報を学内外に発信する業務を効果的に行うために、広報体制を改変した。
 広報戦略室の設置
 従来の広報委員会を廃止し、機動的な活動の行いやすい「広報戦略室」を設置した。

新しい広報誌「GU'DAY」の発刊
 利用者の立場に立った親しみやすい広報誌を年2回発刊することとした。

知的財産活動、特許情報の公開
 研究・知的財産本部の機関誌、ホームページ等により、学内外に知的財産関連情報を提供している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>() 学士課程 豊かな知性と感性、教養、創造性を持ち信頼される人格を備えた人材を育成する。全学共通の教養教育においては、幅広く深い教養を涵養するとともに、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力、データ処理能力などの向上を図る。専門教育では、幅広い学識、専門分野における基礎知識、柔軟な実践的能力と問題解決能力、変動する社会へ対応する能力を養成する。</p> <p>() 大学院課程 高い倫理観、豊かな学識及び学際的な研究能力を持ち、新しい科学・技術の創造と、社会、地域の発展に貢献できる人材を育成する。専門領域の学問体系の基礎から最先端までの知識・技能を持たせ、自立して研究活動を展開するための基本的能力、実践力、応用力を修得させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 () 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 人文・社会・自然科学の各分野及び分野横断的科目を履修させることにより、学問的な視野を広げる。さらに、技術開発、環境保全等に関わる社会問題への関心や洞察力を涵養する教養教育とともに、ボランティア活動などの実践的教育を強化する。</p>	<p>人文・社会・自然科学の各分野及び分野横断的科目を履修させることにより、学問的な視野を広げる。さらに、技術開発、環境保全等に関わる社会問題への関心や洞察力を涵養する教養教育とともに、ボランティア活動等の実践的教育を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センター各学部、関係専門委員会及び各学部教務委員会等の連携協力の下、教養教育の一層の充実発展を図る。 科目登録制による全教員参加型教養教育の実施に向けた準備を進める。 	<p>1. 従来の大学教育研究センター内の専門委員会や部会の活動を月1回の運営委員会に集約し、意見の共有を行った。また、教育改善のための2つの作業部会(大学教育センター作業部会、学生支援センター作業部会)の設置並びに機構改革のための大学教育・学生支援機構(仮称)創設プロジェクトチームの設置など効率的な組織の形成を行った。</p> <p>2. 16年度に実施した教員の各科目集団への登録に基づき、17年度のカリキュラムが編成された。その結果、非常勤講師枠の集団による偏りなど是正すべき点も確認でき、全教員参加型教養教育の実施に向けて前進した。</p>		
	<p>2) 外国語を読み・書き・聞き・話す能力を身に付け、世界各国の事情を学び、国際化に対応できる人材を養成する。その検証には、国際的な語学能力検定試験(TOEICなど)を利用する。</p>	<p>外国語を読み・書き・聞き・話す能力を身に付け、世界各国の事情を学ばせ、国際化に対応できる人材を養成する。その検証には、国際的な語学能力検定試験(TOEIC)を利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の改善について、大学教育研究センター内の外国語専門委員会の下で検討を行い、実施計画案を作成する。 	<p>1. TOEICの利用については、外国語教育改善検討作業部会において検討し、TOEIC対応の授業を開講するとともに、学生に対するガイダンスを行うなど周知活動も行った。16年度は7月と1月に実施し、計202名の受験があった。</p> <p>2. 外国語教育の改善については、「外国語教育改善検討作業部会」において検討を行っており、実施計画案については、現在取りまとめ中である。</p>	
	<p>3) 実践的な情報処理教育の充実を図り、IT活用によるデータシート、ホー</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

<p>ムページ、レポート等の作成を通して、プレゼンテーションのための諸技能を修得させる。</p> <p>4) 少人数ゼミにより、学習方法・学問的方法論の基礎を学び、討論形式の演習・講義をさらに充実し、高いコミュニケーション能力を修得させるとともに、チームワーク学習の意義を体得させる。</p>	<p>少人数ゼミにより、学習方法・学問的方法論の基礎を学び、討論形式の演習・講義をさらに充実し、高いコミュニケーション能力を修得させるとともに、チームワーク学習の意義を体得させる。</p> <p>・ 教養教育科目である学修原論の改善について、大学教育研究センター内の学修原論専門委員会の下で検討を行い、実施計画案を作成する。</p>	<p>学修原論の改善については、「学修原論改善検討作業部会」において改善に向けた具体的方策を得るため、学修原論を担当する教員に対しアンケートを実施した。改善のための実施計画案については、現在取りまとめ中である。</p>	
<p>学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 専門分野における学問体系の基礎を理解するとともに、広い視野に立ち主体的に課題を探究できる能力、学問分野にとらわれない横断的な判断能力を育成する。</p> <p>2) 専門分野における諸活動及び社会貢献の基礎となる技能と知識を養う。</p>	<p>専門分野における学問体系の基礎を理解するとともに、広い視野に立ち主体的に課題を探究できる能力、学問分野にとらわれない横断的な判断能力を育成する。</p> <p>専門分野における諸活動及び社会貢献の基礎となる技能と知識を養う。</p>	<p>各学部において次の取組を行った。</p> <p>【教育学部】 カリキュラム改革を進めており、教員養成において中核となる教職専門科目及び教科教育科目とそれぞれの専攻の教科専門科目の連携を考えた授業を検討している。</p> <p>【社会情報学部】 1. 各種ガイダンス及び配付資料の充実を図り、学部の教育体制の周知を図った。 2. 学部主催の社会情報学シンポジウムを開催し、学生の積極的な参加を呼びかけ、学際性と総合性を基調とする最新の社会情報学研究の成果を紹介している。</p> <p>【医学部医学科】 チーム医療実習の一環として、医学科と保健学科の1年生に対し、コミュニケーションの取り方、患者との接し方、医療の仕組み、各職種の役割などをテーマにした共通講義をその専門分野の講師を招聘し、開講した。</p> <p>【医学部保健学科】 各専攻の概論、原論等の講義・実習で、入学直後から専門分野における学際性と固有性について教授し、少人数での課題学習を通して主体的な勉学態度を促進させるとともに広い視野に立った判断能力の向上に努めている。</p> <p>【工学部】 科学技術論を開講し、様々な分野の第一線で活躍している先輩の体験談を聞くことにより、技術者として必要な基礎学問を認識し、社会での要求である広い視野からの課題探究能力や柔軟な判断能力を育成している。</p> <p>各学部等において次の取組を行った。</p> <p>【教育学部】 カリキュラム及び授業内容に関する検討を行い、改善の方向で来年度の授業内容の冊子を作成中である。また、実践力育成を目指し、群馬県教育委員会と連携して「教育実習の在り方等」について検討中である。</p> <p>【社会情報学部】 1. 専門性と学際性についての教育を高度化するためのカリキュラム改革を検討中である。 2. 高等学校などに配布する学部案内（パンフレット）の制作を学生に実践させるなど社会情報の発信についても積極的に推進している。</p> <p>【医学部医学科】 1. 1、2年生の教育では、医師にふさわしい倫理観と態度を修得するための体験的実習と生涯学習習慣を体得するためのカリキュラムを策定し、実施している。このカリキュラムが評価され、「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」として、本年度の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択された。 2. 5、6年生を対象に、大学病院では症例の少ない疾患群や救急医療等を学外の研修協力病院で学ばせることにより、プライマリケアへの関心を高めた。また、老人保健施設実習を通して医療チームの一員としての医師の態度を体得させた。 3. 3年生、5年生を対象に地域保健実習を実施し、予防医学の重要性を認識させた。</p> <p>【医学部保健学科】 全専攻で実施しているチームワーク実習及び各専攻で実施する早期体験実習等で専門分野における活動の可能性や社会貢献に必要な知識・技術について学習させている。</p>	

<p>3) 大学院教育との交流を促進し、早期に先端的専門研究に対する関心を喚起する。</p>	<p>大学院教育との連携を促進し、早期に先端的専門研究に対する関心を喚起する。</p>	<p>【工学部】 技術者原論を開講し、専門分野における活動、社会貢献の基礎となる技術者倫理、工学倫理、先端技術、環境保護等の技術者教育を行うことにより、技術者としての基礎技能、基礎能力を育成している。 【図書館】 「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」(特色GP)を資料面から支援するため、医学分館にライブラリー「患者さんのこころ」を設置した。</p> <p>各学部において次の取組を行った。 【教育学部】 17年度より、学部3、4年生が大半の大学院授業科目を聴講できるようにした。また、各教員は、学部授業の中で大学院授業との関連性に触れるよう心掛けており、学部で学ぶ内容の大学院授業への発展性が学生に認知されている。 【医学部医学科】 各分野の第一線の学外研究者を非常勤講師として招聘し、3年生の基礎選択医学実習、高学年の大学院連携授業を充実させた。 大学院教務委員会が、連携授業参加者には単位を認定している。 【工学部】 専門の先端技術に早い時期から興味を持ち、学業に於いて十分な知識と技術を修得した者については、学則に基づく早期卒業が可能な基準を作成した。また、学部において十分な知識と技術を修得し、更に高度な専門を修得しようという者については3年生から大学院への飛び級(飛び入学)を実施しており、来年度も学生がこれにより大学院に入学する予定である。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 専門職業人として、産業・社会で活躍できる人材を育成する。国家資格などの取得について、具体的目標を設定する。就職については、低学年から職業意識向上のための指導を強化する。また、大学院進学を促進するための指導体制を充実する。</p>	<p>専門職業人として、産業・社会で活躍できる人材を育成する。就職については、低学年から職業意識向上のための指導を強化する。また、大学院進学を促進するための指導体制を充実する。</p>	<p>各学部において次の取組を行った。 【教育学部】 1. 4年生を対象に実践的科目「実践的教職論」を開講した。 2. 1～3年生を対象に選択科目「キャリア開発基礎論」を開講した。 3. 大学院進学を考える機会を与えるための1つの方法として、学部3、4年生に大学院授業の聴講ができるようにした。また、修士論文発表会への学部学生の参加を奨励している。 【社会情報学部】 1. 荒牧地区就職委員会と連携して、今年度より低学年向け就職説明会を実施した。 2. 職業選択に効果的なインターンシップへの参加を積極的に呼びかけた結果、3年次生の約60%が参加した。 【医学部医学科】 1. 地域医療を身をもって体験し、医療に対する社会ニーズとその中における医師の役割を理解させるための実習を行っている。 2. 1年生には附属病院において早期体験実習(後期・月曜午後)、2年生には老人保健施設等において、4週間のチームワーク実習を行い、医療施設の指導者との意見交換、報告書の作成等を課し、医療人の社会的役割を理解させている。 3. 最新の医学知識、医療技術を持つ優れた講師を招聘して講義(応用基礎医学講演会)・講習会を開催し、医学科学生と大学院生に共通単位として認定する講義システムの整備を行った。 【医学部保健学科】 1. 各専攻毎に就職指導の教員を中心に就職支援活動を行っている。検査技術科学専攻は、病院及び研究所や企業に勤務している卒業生、特定の認定検査技師資格を取得して勤務している卒業生を招聘して就職ガイダンスを実施した。好評であったため今後も継続して行う予定である。 2. 国家試験の合格を一層高めるために、16年度から組織的に集中講義、模擬試験を行うとともに、早期から国家試験受験のための学生支援を実施した。 【工学部】 1. インターンシップにより実際に企業、機関で研修を行い、専門職業人として自覚できる機会を与えている。 2. 入学した段階から就職状況について説明し、3年生に対しては就職説明会、企業説明会を開催し意識向上を図っている。 3. 卒業要件として卒業研究の履修を義務づけ(昼間コース)、教員の学生に対する個人指導を通して、大学院への進学を促進している。 4. 博士前期課程の研究発表会を学部学生に対して公開し、博士課程における教育研究活動の周知を図っている。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 1) 学生による授業評価を定期的に行い、その結果</p>	<p>学生による授業評価を定期的に行い、その結果を組織的に検</p>	<p>教養教育科目については、大学教育研究センター教育研究部で学生による授業評価を行い、専門教育科目については、各学部の評価委員会で新しい試みと</p>	

<p>を組織的に検証し、改善策を立案する。</p> <p>2) 課題探究型少人数学習において、課題解決のための調査、結果のまとめ、レポートの作成、発表などの過程で教員と学生の対話を通して教育成果を検証する。</p> <p>3) TOEIC、TOEFL、JABEE等の国際的な教育規格により教育成果を検証する。</p>	<p>証し、改善策を立案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育科目、専門教育科目について授業評価を実施し、その結果について各学部及び全学の大学評価委員会で検証する。 	<p>して学生主体による授業評価を行った。また、その結果に基づき学生と教員による授業改善のための懇談会及びFDが行われた。上記の結果については、全学組織である大学評価室において検証が行われ、授業方法の改善に向けた具体案の策定などの取組が行われている。</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>() 大学院課程 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>課題を把握し、問題を設定し、実験等によりデータを取得し、その結果に論理的考察を加え、新しい知の創造ができる能力を養成する。さらに、その成果を国内外の研究学会や学会、あるいは、専門学術誌などに公表できる能力を養成する。</p>	<p>課題を把握し、問題を設定し、実験等によりデータを取得し、その結果に論理的考察を加え、新しい知の創造ができる能力を養成する。さらに、その成果を国内外の研究学会や学会、あるいは、専門学術誌などに公表できる能力を養成する。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。</p> <p>【教育学研究科】 学校現場に関わる事項について具体的な研究テーマを設定し、観察・調査・実験等の方法によりデータを収集し、分析・考察できるように、各講座で指導を行っている。</p> <p>【社会情報学研究科】 入学試験段階で研究計画書に基づく口頭試問を行い、問題点の認識度、研究能力の有無・適否などを判別し、入学後は、研究計画書に基づく履修計画の策定及び修士論文作成指導まで個別にきめ細かく指導している。従来1回の中間発表会を16年度から2回実施し、修士論文の質を高める努力を行った。</p> <p>【医学系研究科医科学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に研究成果考察セミナー等を開催し、discussionを通じて現象の科学的考察能力を育成している。 2. 学生自らの実験結果を発表し、相互に議論する場を設け、自力で論文を作成できる能力開発を行っている。 3. 教員と大学院生合同の研究発表を行い、相互評価により優れた活動を顕彰した。 4. 現在、インパクトファクターの高い学術雑誌への掲載を3年次修了の要件としている。これを4年次生にも推奨し、大学院学生全員がインパクトファクターの高い学術雑誌に掲載することができるよう研究指導することにより、学会賞等の受賞を促進している。また、大学院生の国際意識を高めるため、優秀な大学院生の海外における発表経費を助成した。これらの対策により着実に早期修了(3年次修了及び4年未滿修了)者が輩出されている。 <p>【医学系研究科保健学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個別指導の強化により、研究目標・方法を明確に設定し、研究計画書を作成させ(必要なものは各種倫理委員会を通すよう指導した後)、データに基づく考察や国内外の文献詳読を重ねることにより成果を高めるように指導している。 2. 学生の専門学会等への入会と成果発表を指導し、論文としてのまとめ、学術雑誌への投稿を行う過程でレフェリ-とのやりとりを通じ、論文の完成度を高めていく課程を経験させている。 <p>【工学研究科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究教育、ゼミ等を通して、少人数制やマン・ツー・マンの指導体制による教育を実践している。 2. 主査・副査制による複数教員指導体制により、より広い視野を身に付けさせる教育を行っている。 3. 学会等の公の場での研究発表を推奨し、論理的に議論を展開できる能力を養成している。 4. サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)若手研究費助成制度により、研究テーマの設定、計画、遂行、成果発表のサイクルの教育を行っている。公募により大学院生8人の研究課題申請を認可し、研究助成を行った。 5. 16年度において指導した学生等が国内学会において、研究奨励賞、ポスター賞、プレゼンテーション賞などを受賞した。 	
<p>修了後の進路等に関する</p>			

<p>具体的目標の設定 教育・研究者を目指す者は、国内外の教育・研究機関で研究・教育職、あるいは特別研究員などの地位を得て自立的に活動できるように、また、民間企業・行政などを目標とする者は、大学院で修得した課題探究型能力を活かせるように指導する。</p>	<p>教育・研究者を目指す者は、国内外の教育・研究機関で研究・教育職、あるいは特別研究員等の地位を得て自立的に活動できるように、また、民間企業・行政方面を目指す者は、大学院で修得した課題探究型能力を活かせるように指導する。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。 【教育学研究科】 教育現場のニーズに対応できるよう、情報処理・教育臨床・多文化共生等の分野での課題解決能力の向上を目的とする講義を開講した。また、教員を目指す大学院生を対象に、学部と合同の就職ガイダンス・講演会・教員採用試験対策講座を開催した。 【社会情報学研究科】 現代の「高度職業人」に必要な情報技術とコミュニケーション能力を養成するために、情報関係の特論や「専門外国語」を用意し、さらに経営分野における企業分析やプラン策定といった実践的な科目をサテライト授業として導入している。就職先の多くは情報関係が多く、本研究科で修得した情報技術や知識を活かす仕事に就いた。 【医学系研究科医科学専攻】 1. 高度な臨床能力を持つ医師、先端的生命科学・医学研究を推進する教育・研究者、社会医学分野の指導者・行政官等を必要としている機関のリストを公開し、修了生の就職支援を行った。 2. 大学院修了生に対し、学術振興会特別研究員や研究機関のポストドクター等として研究を継続できるように、個別に研究指導者を配置するとともに、募集要項等の周知徹底並びに応募書類の作成指導を行った。 【医学系研究科保健学専攻】 各指導教員の監督の下に、TAやRAとして学部学生や大学院の後輩を指導している。また、必要に応じて関係諸機関との共同の下、短期研修や実地訓練を受けさせた。 【工学研究科】 1. 博士後期課程の学生を外部の研究機関・企業に派遣し、研究者としての視野を広げる特別実習を実施している。 2. SVBL主催の衛星放送通信講座「ベンチャービジネス特論」を開設した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 セミナー、研究会、学会などに積極的に参加させ、学術交流及び外国人研究者との交流を通して、教育成果を検証する。また、原著論文の専門学術誌上での公表、国内外で開催される専門学会での発表、各種受賞、表彰等の成果を評価する。</p>	<p>セミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、学術交流及び外国人研究者との交流を通して、教育成果を検証する。また、原著論文の専門学術誌上での公表、国内外で開催される専門学会での発表、各種受賞、表彰等の成果を評価する。 ・ 大学院生の国際学会での報告、国際的専門学術雑誌への論文掲載、学会若手奨励賞受賞状況等を定期的に調査し、教育効果を検証する。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。 【教育学研究科】 1. 修士論文の公表（教育学部紀要、附属学校教育臨床総合センター紀要、学会誌、研究会、学会等）を各講座で奨励し、その一部が実行された。 2. 修士論文の要旨を電子化することを教務委員会で検討中である。 【社会情報学研究科】 日本社会情報学会などの大会や研究会への参加を促し、学術雑誌への投稿を指導し、16年度において学術雑誌への原著論文の発表や学会発表を実現させた。また、毎年社会情報学シンポジウムには、多くの院生が報告や討論に参加し、知的な刺激を受けている。 【医学系研究科医科学専攻】 1. 大学院生の国際学会での報告や国際的専門学術誌への論文掲載を推奨し、学会若手奨励賞受賞状況等を定期的に調査することにより、教育成果を検証している。 2. 大学院博士課程修了の条件として国際的英文雑誌への採択を基本条件とするが、thesis形式の場合には、修了後1年以内の掲載を義務づけ、その結果を調査している。 【医学系研究科保健学専攻】 セミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、学術集会の情報を迅速に伝達するように努めた。 【工学研究科】 国内外で開催されたセミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、また、国際専門学術雑誌への論文掲載などを奨励した結果、プレゼンテーション賞など4件の受賞を受けるなどの教育効果があった。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>() 学士課程 明確な勉学意欲と豊かな倫理観を持つとともに、基礎的学力を備えた学生を選抜することをアドミッション・ポリシーとするが、高校教育のプロセスに対応した柔軟な入学者選抜にも配慮する。さらに、社会人、留学生などにも広く門戸を開く。 教養教育では、幅広く深い教養、総合的判断力、自然との共生を基盤にした豊かな人間性を育てるカリキュラムを、専門教育では、専門分野の最新の知識及び技術を修得する基礎的能力や課題解決能力を養成するためのカリキュラムを設計する。 教育方法では、講義と実験・実習・ゼミなどを適切に組み合わせることにより、学習意欲の向上とその成果の定着を図る。実験・実習・ゼミでは少人数教育を実施し、課題探求・問題解決型学修を導入するとともに、コミュニケーション能力などの向上を図る。 成績評価においては、それが学生や社会に信頼され、学習意欲を引き出すものとなるように評価方法を改革する。</p> <p>() 大学院課程 アドミッション・ポリシーは、専門領域における基礎知識と将来指導的役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観を持つ人材を選抜すること、及び多様な学修歴を持つ受験者の資質・能力を適切に評価し、社会人や留学生を積極的に受け入れることである。 教育課程では、高い倫理観に立脚し、専門的知識及び技術を修得した高度専門職業人、並びに創造的能力を備えた研究者を育成する。 教育方法は、体系性をもった多様な科目の修得を義務づけるとともに、国内外の諸機関との連携により視野を広げる教育を実施する。 成績評価は、客観性のあるものにし、それが学生や社会に信頼され、学習意欲を引き出すものとなるように評価方法を改革する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 () 学士課程 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) 大学説明会、オープンキャンパス、高等学校大学連携授業等を積極的に実施し、各高校にアドミッション・ポリシーを広報する。同時に、大学ホームページや各種大学受験案内等に入試情報を掲載し、広報活動を活性化する。	大学説明会、オープンキャンパス、高等学校大学連携授業等を積極的に実施し、各高校にアドミッション・ポリシーを広報する。同時に、大学ホームページや各種大学受験案内等に入試情報を掲載し、広報活動を活性化する。 ・ アンケート等を利用して、アドミッション・ポリシーの適切度や認知度、広報の適切性の確認を行い、平成18年度以降の入試に反映させる。	1. 全学及び各学部単位で説明会やオープンキャンパスを行った。 2. アドミッション・ポリシーについては、学生募集要項等受験生向けの印刷物の巻頭に掲載した。 広報活動については次のとおり実施した。 (1) 県内全高等学校を訪問し、群馬大学の広報を行った。 (2) 東京船堀のオフィスにおける10大学の学校説明会を企画・実施した。 (3) 県内外における進学相談会に積極的に参加した。 (4) 県内高等学校長協会及び県内高等学校進路指導教諭の懇談会を実施した。 (5) 模擬授業等高大連携につながる事業のコーディネートを積極的に進めた。		
	2) 入学者選抜方法研究委員会において、入学者の追跡調査を行って実態を把握し、改善策を選抜方法の改善に役立てる。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	3) 社会人、私費留学生、帰国子女特別選抜を引き続き実施する。また、国費留学生も広く受け入れる。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

<p>4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の受け入れを推進するために、アドミッション・オフィス（仮称）の設置を検討する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 1) 教養教育においては、少人数ゼミ、総合的学習、外国語教育などに重点をおくとともに、専門科目に関連した分野の充実を図る。また、国際的コミュニケーション能力の育成、情報判断能力を含めた幅広い情報処理能力の育成、自らの健康状態を判断することができる基礎的健康知識の増進などを図る。さらに、学生の学習意欲を高めるために、産業界等から非常勤講師を招き、トピック的な内容を持つ特別科目の充実を図る。</p> <p>2) 専門教育では、コア・カリキュラムと選択カリキュラムを区分して設定する。また、学生参加型少人数教育を充実し、自己能力、問題解決能力を涵養する。卒業年には、卒業研究を課し（医学科を除く）、きめ細かな指導が可能なシステムを充実する。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <hr/> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 1) 少人数ゼミ形式の授業では、課題発見法・分析法・発表法・レポート作成法などを修得させる。総合的学習と、外国語教育においては、視聴覚教材等を活用するとともに、教員と学生間のコミュニケーションを密にする。</p>	<p>少人数ゼミ形式の授業では、課題発見法・分析法・発表法・レポート作成法などを修得させる。総合的学習と、外国語教育においては、視聴覚教材等を活用するとともに、教員と学生間のコミュニケーションを密にする。</p>	<p>各学部等において次の取組を行った。 【教育学部】 教職科目の「総合演習」などについて、小規模クラスでディスカッション等を含めた演習形式の授業等を検討した。 【社会情報学部】 1. 3年次のゼミにおいては、指導学生数の上限を10名として、学生が積極的に問題発見、議論、整理などの過程に参加できるような体制をとっている。 2. 卒業論文発表会においては、パワーポイントを使用する場合にも発表用レジュメを作成するなどの実施方法を改善した。 【医学部医学科】 14年度から始まった新カリキュラムに基づき、医の倫理学講義実習（1年）での発表討議形式の授業や論文作成チュートリアル（2年）が既に実施されており、加えて本年度は17年度から始まる専門科目のブロック性チュートリアル教育（4年）開始に向けて、シナリオ作成等の準備を行った。 【医学部保健学科】 17年度から実施されるカリキュラムの改正を完了し、早期、少人数、多職種のチーム医療を骨子とする実習科目を整備し、教育施設の拡充、臨床教授等の教育スタッフの充実を図った。 【工学部】 少人数ゼミとして学修原論を開講しており、教員1人が約8名の学生に対して、課題発見法、分析法、発表法、レポート作成法を修得させるよう指導している。また、専門英語教育において、専門用語を含む技術論文や書簡の読む・書く・聴く能力を高め、プレゼンテーションを通して英語によるコミュニケーション能力を高めている。 【図書館】</p>	

<p>2) スキル養成を目的とする授業には、TAなど教育支援者を重点的に配置する。また、安全性が必要な授業（健康学の実技、薬品等の処理を含む実験等）には、補助員を配置する。</p>		<p>医学部系研究科の「基礎医学実習」に関連して、医学分館において文献検索の実習を時間外に実施した。</p>	
<p>3) 担任制、オフィスアワー、TAを充実させるとともに、履修ガイダンスと学生相談体制を充実する。また、修学上の問題を抱えた学生の支援体制を強化する。</p>	<p>担任制、オフィスアワー、TAを充実させるとともに、履修ガイダンスと学生相談体制を充実する。また、修学上の問題を抱えた学生の支援体制を強化する。 ・ 教員による担任制を完備し、オフィスアワーの有効活用を行う。</p>	<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>1. 担任制、オフィスアワーは、各学部の特徴に応じて設置されている。 2. TAについても、各学部で実験、演習など必要な科目において活用し、学生に対する指導に効果を上げている。 3. 修学上の問題を抱えた学生に対する支援については、アカデミックアドバイザー、手話通訳、ノートテイクの配置などにより強化している。</p>	
<p>4) 定期的にFDを企画し、斬新な教育方法の開発・紹介を行い、教員の教育能力の向上に努める。</p>	<p>FDを企画し、斬新な教育方法の開発・紹介を行い、教員の教育能力の向上に努める。 ・ 授業方法改善研究会において、公開授業及び教員の教育内容・授業方法に関する実践的研究を実施する。さらに、同部会で研究会等を企画し、新たな教育内容・授業方法を公表し、実践に生かす。</p>	<p>大学教育研究センター及び各学部において、それぞれFD並びに教育法に関連するワークショップを開催し、教育方法、教材・学習方法、カリキュラム等の在り方について検討を行っている。 特に、今年度は「学生の持つ教育を受ける上での資源を理解し教育に役立てる」をテーマにして教育方法、教材・学習方法に関するものとして次の企画を行った。 1. 2006年度新入生に対する教育課程についての講演会 2. 新課程教科書の調査、購入 3. 学生の自然現象、特に力学現象についての把握度の調査並びに講演会。 4. また、調査結果を踏まえ、物理学の在り方についての討論会 5. 学修原論を研究対象として、高大連携の視点からの教育内容・授業方法に関する実践的研究</p>	
<p>5) 研究生、科目等履修生、聴講生の指導方法を改善する。各学部等と留学生センターとの連携を緊密にして、留学生チューター制度の充実を図る。</p>	<p>研究生、科目等履修生、聴講生の指導方法を改善するとともに、留学生の教育については、各学部等と留学生センターとの連携を緊密にする。</p>	<p>1. 各学部において、研究生、聴講生を積極的に受け入れ、個別指導を実施している。 2. 科目等履修生については、各学部（医学科を除く。）において、社会から求められる科目を積極的に開放し、到達目標に達するように綿密な指導を行っている。 3. 留学生の教育については、留学生の日本語力の向上、教育実習に対する指導等を考慮して、17年度から各学部等と留学生センターが連携して授業を行う体制を整備した。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) シラバスでは、成績評価基準や到達基準を明示する。さらに、試験の配点、成績評価の根拠などを公表する。</p> <p>2) 教養教育では、個々の知識量だけでなく、総合力（基礎知識、自己学習遂行、調査、発表、文書作成力等）も重視した成績評価を実施する。</p> <p>3) 教育効果の向上を図るために全学部においてGPA (Grade point average) を導入する。また、GPAを利用した成績優秀学生の顕彰制度を確立する。</p>	<p>シラバスでは、成績評価基準や到達基準を明示する。さらに、試験の配点、成績評価の根拠等を公表する。</p> <p>教養教育では、個々の知識量だけでなく、総合力（基礎知識、自己学習遂行、調査、発表、文書作成力等）も重視した成績評価を実施する。 ・ 大学教育研究センター内の教務部会において、作業部会を設置し、成績評価について見直しを行う。</p> <p>教育効果の向上を図るために全学部において、試行的にGPA (Grade point average) を導入する。また、GPAを利用した成績優秀学生の顕彰制度について検討する。</p>	<p>1. 各学部とも、シラバスに各科目の成績評価基準等を明示するよう義務付けた。また、極めて優れた成績を上げた者に対する評価（A評価の上位にS評価）を設定した。 2. 大学全体で成績評価基準や到達基準を明示し、試験の配点、成績評価の根拠等を公表することとした。</p> <p>大学教育研究センターに作業部会を設置し、成績評価について検討を開始した。</p> <p>1. 各学部ともGPAを導入した。 2. 顕彰制度についても導入し、数名の学生を表彰した。</p>	

<p>() 大学院課程 アドミッション・ポリシー に応じた入学者選抜を実現 するための具体的方策</p> <p>1) 学部教育の課程で、大学院教育の意義を明確にし、大学院進学への関心を喚起する。また、学内者、学外者を対象として、大学院説明会を実施する。</p> <p>2) 各種媒体を利用して、アドミッション・ポリシー、選抜方法や教育内容、主要研究設備及び教員の研究内容等を広報する。公開講座、高等学校と大学間連携事業などを企画・主催して、研究科の教育内容、研究活動を広く宣伝し、大学院志望者の増加を図る。</p> <p>3) 社会人に対しては、経験や実績の評価も取り入れて選抜する。留学生には、日本語能力の不足を配慮した受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>学部教育の課程で、大学院教育の意義を明確にし、大学院進学への関心を喚起する。また、学内者、学外者を対象として、大学院説明会を実施する。</p> <p>社会人に対しては、経験や実績の評価も取り入れて選抜する。</p>	<p>各専攻の特別講義及びセミナー等で最新の研究成果やトピックスを紹介し、先端的な専門研究への関心を喚起するとともに、大学院での学習意欲を高めている。また、学内者、学外者を対象として、全学部において大学院説明会を実施した。</p> <p>17年度から実施のため、18年度は年度計画なし</p> <p>各研究科とも社会人に関しては、研究歴、海外での活動など、経験や実績に基づき選抜している。</p>	
<p>教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>1) 大学院課程で共通に必要なとされる知識・技能を厳選し、これらを効率よく修得させるための共通カリキュラムを編成する。また、学部のカリキュラムと連続性・整合性を持つ大学院カリキュラムを編成する。</p> <p>2) 学生参加型少人数授業</p>	<p>大学院課程で必要とされる知識・技能を厳選し、これらを効率よく修得させるためのカリキュラム及び学部のカリキュラムと連続性・整合性を持つ大学院カリキュラムについて検討を行う。</p> <p>学生参加型少人数授業を取り入</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。</p> <p>【教育学研究科】 17年度から実施を予定している学部の新カリキュラムを踏まえて、実践的な指導力を兼ね備えた教員を養成する(現職の教員である大学院学生については、実践的な指導力をさらに高める)ためのカリキュラムについて検討を進めている。</p> <p>【社会情報学研究科】 大学院カリキュラムを主に検討する部会において、入学者の多様な実情に合わせた形での、履修方法の策定、必要な授業科目の新設を検討しており、17年度中に一次案を作成する。</p> <p>【医学系研究科医科学専攻】 1. 専攻内に大学院教育研究センターを設置し、大学院医学系研究科長をセンター長として、専任助手6人を配置し、生命科学・医学研究に関連する教育体制を強化した。 2. 大学院教育研究センター主導の下に、4項目の医学基礎技術実習を系統的に実施した。 3. 生命科学と最新の医学研究を総合的に推進することを目指して大講座制を設置したが、その利点を活用して幅広い分野を含む統合型のカリキュラムを作成した。 4. 専門分野カリキュラムの枠組みを特別講義、チュートリアル演習、専門分野技術実習として、教育を推進している。その成果を定期的に検証してカリキュラムの改善を図る計画である。</p> <p>【医学系研究科保健学専攻】 1. 専攻分野の枠にとらわれない幅広い教育・研究指導を実施するため、新たに専攻分野外領域として応用保健学領域を開設した。 2. 国際保健医療活動の推進を図るため、新たに共通・コア科目として応用英語を開設し、大学院生の語学及びコミュニケーション技術の修得に努めている。 3. 博士前期課程が開設され3年が経過し、より効率的な大学院教育及び研究を行うため、カリキュラム全般にわたる見直しを行い、共通・コア科目を中心としたカリキュラムの改善を実施した。</p> <p>【工学研究科】 学部と整合性のあるカリキュラムの編成については、大学院重点化に関連して将来構想委員会で計画案を作成している。</p> <p>各研究科とも学生参加型少人数授業を実施している。</p>	

<p>を取り入れ、その企画・立案・進行・評価などを学生主体で行わせる。</p> <p>3) 学外での教育研究活動の単位化やインターネットなどによる遠隔地からの研究指導の制度化を検討する。</p> <p>4) 留学生に対しては、留学生のニーズに合わせた教育プログラム及び留学生センターによる日本語教育を整備充実する。社会人や科目等履修生のために、夜間開講のカリキュラムを充実させる。</p>	<p>れ、その企画・立案・進行・評価等を学生主体で行わせる。</p>	<p>特に、工学研究科では博士後期課程においてリサーチプロポーザルを全学生に課して実施している。ナノ材料工学システム工学専攻では、博士前期課程でも実施している。</p> <p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>1) 履修ガイダンスの充実とともに、学生の修学相談に応じられる体制を整備する。</p> <p>2) 教員に対するFDや公開授業などを開催して、斬新な教育方法を紹介し、積極的な利用を支援する。</p> <p>3) 国内外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業を推進する。</p> <p>4) 研究生、科目等履修生、聴講生のニーズに応えるために指導方法を改善するとともに、留学生の教育については、各研究科と留学生センターが連携し、留学生チューター制度を充実する。社会人入学者に対する夜間開講、夏季休暇期間開講等を拡充するとともに、遠隔授業を実施するための環境を整備する。</p> <p>5) ポストドクター、RAなどの教育研究支援者のポストを用意するとともに、TAの増員を図る。</p>	<p>教員に対するFDや公開授業等を開催して、斬新な教育方法を紹介し、積極的な利用を支援する。</p> <p>国内外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業を推進する。 ・ 海外の学生との交流を推進するための支援プログラムを検討する。</p> <p>研究生、科目等履修生、聴講生のニーズに応えるために指導方法を改善するとともに、留学生の教育については、各研究科と留学生センターの連携を緊密にする。社会人入学者に対する夜間開講、夏季休暇期間開講等を拡充するとともに、遠隔授業を実施するための環境を整備する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>各研究科でそれぞれ取り組んでいる。 1. 医学系研究科医科学専攻では、評価委員会を設置し、その中に教育評価部会を設けて学生と教員による授業評価を行うシステムを確立している。学生からベストティーチャーに選出された者に対し、研究費等の助成を行った。 2. 工学研究科では、英語教育を大学院に導入すべくFDを実施している。更にITを活用した知的財産啓蒙教育と弁論士チャレンジ教育の実施を検討中である。</p> <p>1. 社会情報学研究科では、協定校であるオーストラリアのマッコリー大学大学院の修士学生に関して論文審査に協力した。また、国外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業の具体的方策について検討中である。 2. 交流協定大学との間で遠隔地教育による英語教育プログラムの開発と実施を検討する。</p> <p>各研究科ともそれぞれ授業方法の改善に努めている。 1. 社会情報学研究科では、隣接する高崎市のJR駅前にサテライト教室を設け、遠隔地での授業を行っている。 2. 工学研究科では、留学生の日本語教育について、留学生センター教員と会合を開くなど、連携を緊密にしている。留学生センターが日本語初級コース、中級コースを開講し、留学生の日本語能力の向上に努め、履修に関する相談は、各学科教員並びに学生支援係、学務係で受け、指導している。 3. 各研究科とも社会人入学者に対する夜間開講、夏季休暇期間開講等を実施している。 4. 遠隔授業についてはSCSを導入して実施している。</p> <p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) シラバスに具体的な評価基準を明示し、適正で厳正な評価を実施する。演習は、文献講読・研究発表・討論等を通じて、到達度・積極性・意欲等の面から、実験は、目的・方法・実験操作・結果の分析・考察・創造性等の面から多面的に評価する。また、講義につい</p>	<p>シラバスに具体的な評価基準を明示し、適正かつ厳正な評価を実施する。演習は、文献講読・研究発表・討論等を通じて、到達度・積極性・意欲等の面から、実験は、目的・方法・実験操作・結果の分析・考察・創造性等の面から多面的に評価する。また、講義につい</p>	<p>評価基準の明示、適切かつ厳正な多面的評価の実施、GPAによる評価については、現在、各研究科で実施に向けて検討中である。</p>	

<p>分析・考察・創造性等の面から多面的に評価する。</p>	<p>ては、GPAによる評価の導入を検討する。</p>		
<p>2) 成績優秀な学生の顕彰制度、成績評価の根拠の公表などを実施し、教育効果の向上を図る。また、成績優秀者には、修了年限を短縮する制度を積極的に活用する。</p>	<p>成績優秀な学生の顕彰制度、成績評価の根拠の公表等を実施し、教育効果の向上を図る。また、成績優秀者には、修了年限を短縮する制度を積極的に活用する。</p>	<p>1. 医学系研究科では、規程に基づき大学院教務委員会で審査の上、3年または4年未満修了を認めている。 2. 工学研究科でも、博士前・後期において成績優秀者に対する早期修了を認めている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教職員の配置については、公募制・任期制の適用範囲を拡大し、人事の流動を促し、研究・教育の活性化を図る。重点的な人的配置、年齢、性別によらず有能な教職員の登用、外国人教員の適正配置に努める。教員の教育業績評価システムを確立し、人事、任期制教員の再任評価、顕彰制度などに活用する。また、全学共通の教養教育は、全教員の参加体制で実施する。</p> <p>教育環境整備については、教育設備の充実、空調設備の整備、障害者等にも配慮した学習環境の整備、老朽化した教室の更新などにより、教育環境を改善する。また、少人数教育用や学生の自己学習のための教育設備を充実する。</p> <p>教育の質の改善のために、授業方法改善研究部会を中心としたFD活動を活性化し、公開授業、授業改善活動の充実を図る。さらに、学生による授業評価、シラバスの掲示板機能を利用し、常時学生の教育に対する満足度を計測する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員の採用は原則として公募制により選抜する。また、選考基準を公表する。</p> <p>2) 新たに採用する教員に対しては、全部局で任期制の導入を検討する。</p> <p>3) 教員の教育研究業績データベースを整備する。平成18年度～19年度を目途に教育、研究、社会貢献、管理運営面の貢献など多面的な評価を行うシステムを確立し、教員の諸活動の支援と啓発を行うとともに、その評価結果を人事配置などに反映させる。</p> <p>4) 年齢、性別によらず有能な教職員の登用し、適切な人事配置を検討するシステムの構築を図る。</p> <p>5) 全学共通の教養教育に関して、全学教員の参加による企画・実施・運営組織を置く。</p>	<p>教員の採用は原則として公募制により選抜する。また、選考基準を公表する。</p>	<p>教員の採用は医学部関係の一部を除き、全学で公募制を採用している。また、公募に関しては、選考基準を明確にし、公表している。</p>	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 老朽化した講義室の改修、空調の整備、古い学習用調度品の更新を図る。また、小グループセ</p>	<p>老朽化した講義室の改修、空調の整備、古い学習用調度品の更新を図る。 ・ 施設整備委員会の下、各講義</p>	<p>16年4～5月に各団地（荒牧、昭和、桐生）の学校施設維持管理点検調査を実施した。桐生地区の工学部は、群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画に基づき講義室の集約化などの整備を行った。今後、他の学部においても順次整備を行う。</p>	

<p>ミナー等のための少人数用教室、基礎教育と総合的な学習のための中規模講義室を整備する。</p> <p>2) 学生の自己学習を促進するために、図書館の充実を図るとともに、自習室並びにパソコン室を整備する。</p> <p>3) 主要な講義室には液晶プロジェクターなどのAV機器を設置する。</p> <p>4) 情報活用のためのリテラシー教育を関係部局が連携して行う体制を整備する。</p> <p>5) 図書館は、各教員と連携してシラバスに掲載された資料を収集して提供する。</p> <p>6) Web上の情報を共有するため、安全性を強化し、イントラネットやe-learningの基盤を整備する。また、双方向情報システムを整備し、学生の自己学習支援システムの構築を図る。</p>	<p>室等の点検・評価を行い、その結果に基づき、必要に応じて整備を行う。</p> <p>主要な講義室には液晶プロジェクターなどのAV機器を設置する。</p> <p>図書館は、各教員と連携してシラバスに掲載された図書・資料を収集して提供する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>各学部の主要な講義室に液晶プロジェクターを設置した。</p> <p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>シラバスに掲載された図書を本館20冊（カバー率約34%）、医学分館127冊（カバー率100%）、工学部分館19冊（カバー率約80%）を購入し、利用に供した。</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 大学評価委員会及び自己評価専門委員会を中心に、学生の授業評価、学生による教育に対する満足度調査、卒業生やその職場の意向調査を定期的に実施し、その結果を公表する。また、関係委員会が指摘された問題点に対する改善策を立案し、確実に実行するシステムを構築する。</p> <p>2) 授業方法改善研究部会を中心に、公開授業、授業方法改善活動を活性化させる。公開授業では、教員相互間で評価を行うとともに、報告書を作成し公表する。</p> <p>3) シラバスの機能を強化し、常時全教員・全科目につき学生がWeb上で授業評価、質問、意見などを提出できるシステムを導入する。このような情報を集積して、データベースとして活用する。</p> <p>4) 平成18年度～19年度を目途に教員の教育研究活動に対する全学的評価シ</p>	<p>大学評価委員会及び自己評価専門委員会を中心に、学生の授業評価、学生による教育に対する満足度調査を実施し、その結果を公表する。また、関係委員会が指摘された問題点に対する改善策を検討する。</p> <p>シラバスの機能を強化し、常時全教員・全科目につき学生がWeb上で授業評価、質問、意見等を提出できるシステムを導入する。このような情報を集積して、データベースの構築を図る。</p>	<p>大学評価室（旧大学評価委員会）を中心に学生による授業評価を行った。教養教育科目については、大学教育研究センター教育研究部で学生による授業評価を行った。専門教育科目については、各学部の評価委員会で新しい試みとして学生主体による授業評価を行い、その結果に基づき学生と教員による授業改善のための懇談会及びFDが行われた。上記の結果については、全学組織である大学評価室において検証が行われ、授業方法の改善に向けた具体案の策定などの取組が行われている。引き続き来年度も行う予定である。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>学生がWeb上で授業評価、質問、意見等を行えるシステム「キャンパスEOS」を導入した。</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

<p>システムを確立する。優れた評価の教員を表彰する制度を設けるとともに、評価結果を研究費等資源配分に反映させるシステムを策定する。</p>			
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 1) 授業方法改善研究部会を中心に、教育方法、教材・学習方法に関する検討を積極的に行う。また、FDや教育法に関するワークショップを定期的に実施し、教育システムや教育能力の向上を図る。 2) 学生との定期的な懇談会を設け、学生の要望を教育方法の改善に生かす。</p>	<p>授業方法改善研究部会を中心に、教育方法、教材・学習方法に関する検討を積極的に行う。また、FDや教育法に関するワークショップを実施し、教育システムや教育能力の向上を図る。</p>	<p>大学教育研究センター及び各学部において、それぞれFD並びに教育法に関連するワークショップを開催し、教育方法、教材・学習方法、カリキュラム等の在り方について検討を行っている。 特に、今年度は「学生の持つ教育を受ける上での資源を理解し教育に役立てる」をテーマにして教育方法、教材・学習方法に関するものとして次の企画を行った。 1. 2006年度新入生に対する教育課程についての講演会 2. 新課程教科書の調査、購入 3. 学生の自然現象、特に力学現象についての把握度の調査並びに講演会 4. 上記調査結果を踏まえ、物理学の在り方についての討論会 5. 学修原論を研究対象として、高大連携の視点からの教育内容・授業方法に関する実践的研究</p>	
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 他大学との共同教育、学内の共同教育を積極的に進める。特に、単位互換に積極的に取り組む。</p>	<p>他大学との共同教育、学内の共同教育を積極的に進める。特に、放送大学、県内諸大学との単位互換の推進を図る。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>1. 5大学（群馬、熊本、愛媛、徳島、山形）連携において教育に関するシンポジウムを開催した。共同教育を推進すべく検討中である。 2. 7大学（群馬、山形、茨城、東京農工、山梨、電気通信、宇都宮）連携においては、合同セミナーを開催し、大学院工学研究科における共同教育を行っている。 3. 放送大学及び県内6大学と単位互換を行っているが、少人数の受講にとどまっており、今後、授業科目の選択肢の拡大等を含めて検討を行う。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学生への学修支援については、入学生の多様な学力に配慮したきめ細やかな支援体制を構築すること、勉学への意欲、将来への目的意識を育む学習環境を整備し、学生が必要とする情報をいつでも容易に提供できる体制を整備することなどを基本方針とする。</p> <p>学生への生活支援については、学生の生活実態調査を定期的実施し、それに基づき柔軟に対応できる学生支援体制を整備すること、学生生活や各種活動に対して指導や助言等を行う組織を充実させること、就職支援やアルバイトの紹介など経済的側面における支援を強化することなどを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学修相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>1) 大学入学試験制度や高校カリキュラムの多様化に対応して、学修相談機能及び補講などの導入教育の充実を図る。</p> <p>2) 学生支援センターを設置し、履修・厚生補導・課外活動・奨学金・学生寮や留学相談などにきめ細やかな対応をする。定期的に学生実態調査を実施し、支援体制の改善に活用する。</p> <p>3) 低学年において合宿研修を実施し、教職員と学生の交流を深める。平成17年度を目途にオフィスアワーを設定するとともに、研究室の開放などを通じて、交流の実効性を高める。</p> <p>4) クラス担任制を充実させる。また、教員が、常時学生の相談に応じられる体制を設けるとともに保護者などで構成される後援会及び同窓会との連携を強化する。</p>	<p>大学入学試験制度や高校カリキュラムの多様化に対応して、学修相談機能及び補講等の導入教育の充実を図る。</p>	<p>1. 工学部において、高等学校の未履修者を対象に物理、化学等の入門科目を開講し、単位化している。</p> <p>2. 医学部においては生物学未履修者に対して生物学入門などの科目を開講し、学力の向上に努めている。</p>	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
<p>生活相談等に関する具体的方策</p> <p>1) 修学、精神的悩みや対人関係などの相談体制を拡充する。保健管理センターにおいては専門職によるカウンセリング機能</p>	<p>修学、精神的悩みや対人関係等に関する相談体制を充実させる。セクシュアル・ハラスメント防止体制を強化するとともに、障害のある学生への支援体制を創設す</p>	<p>学内諸会議において、セクハラ防止等責任者に対し、当該責務について改めて自覚を促した。また、講演会や職員研修などを行うとともに、相談体制を周知させるため、リーフレット、ポスターを作成し、教職員、学生に配布した。学生支援課においても、「学生相談窓口」を開設し、専用電話による24時間体制(留守電を含む)で応じられるようにした。</p>	

<p>を充実させる。また、セクシュアル・ハラスメント防止体制を強化するとともに、障害をもつ学生への支援体制を創設する。</p> <p>2) 平成17年度に学生支援の窓口を設置し、学生のクラブ活動、学生自治会、ボランティア活動、NPOなど多様な形で社会参加するための自主組織に対して積極的に支援を行う。</p> <p>3) 学生面談を行い、修学、健康管理、生活、進路等の相談や助言をする。また、教職員の指導力向上のために、学生相談に関する手引きを作成し研修を実施する。</p>	<p>る。</p>	<p>また、保健管理センターでは桐生地区に臨床心理士(非常勤)のカウンセラーを置き、精神的な悩みや人間関係に関する相談に応じている。 教育学部では、聴覚障害学生への手話通訳とノートテイカーの配置など障害のある学生にも配慮している。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1) 就職ガイダンスや、キャリアカウンセラーによる就職指導を充実し、就職指導担当教職員との連携による就職支援体制を強化する。また、キャリアガイダンスを低学年から実施する。</p> <p>2) 平成16年度に県内他大学等と合同の実務者レベル就職研究会を設置し、また、経済界との意見交換を図る。さらに、新たに、企業の人事経験者等による専門的助言者を配して、指導体制の強化を図る。</p> <p>3) インターンシップを推進し、企業、公的機関、学校、施設等において学生に実務経験を積ませる。平成17年度に教職員による「インターンシップ推進協議会」(仮称)を設置する。</p>	<p>就職ガイダンスやキャリアカウンセラーによる就職指導を充実し、就職協議会、キャリアサポート室及び就職指導担当教職員との連携による就職支援体制を強化する。また、キャリアガイダンスを低学年から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生及び2年生対象の就職ガイダンスを実施する。 ・ 全学的就職サポートシステムを検討するとともに、就職情報発信の拠点としてキャリアサポート室の機能を充実を図る。 <p>県内他大学等と合同の実務者レベル就職研究会を設置するとともに、経済界との意見交換を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 群馬県内の大学の実務者レベルで研究会を設置し、実践的研究を行うとともに、群馬県経営者協会及びぐんま就職サポートプラザと随時情報交換会を開催する。また、キャリアアドバイザーの設置に向けて検討を行う。 ・ 教員採用について、群馬県教育委員会と教育学部の意見交換会を開催する。 	<p>1. 全学の就職協議会が中心となって企業・公務員就職希望者対象のガイダンス・講習会を開催し、週1日のキャリアカウンセリングの体制を整え、「就職の手引き」を作成した。</p> <p>2. キャリアサポート室の計画に基づき、ガイダンスやセミナーへの積極的参加を指導している。</p> <p>3. 就職協議会主催で1、2年生を対象とするキャリアガイダンスを実施した。</p> <p>4. 今後は、学生の要望を踏まえ、就職情報図書、雑誌等の充実を図ることを検討する。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>1. 群馬県内の大学、短期大学及び高等専門学校(22機関)の就職支援実務者並びにハローワーク等就職指導・助言機関(4機関)の担当者を構成員とした「群馬県内大学等の就職支援実務者研究会」を設置した。</p> <p>2. 群馬県教育委員会人事担当者や教員採用に関して3回の意見交換を行った。</p> <p>3. 県内教育事務所及び主要な市の教育委員会を訪問し、意見交換を行った。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>1) 奨学金制度などの諸制度を熟知させるとともに、TAなど学内補助業務やアルバイトなどの紹介</p>	<p>奨学金制度等の諸制度を熟知させるとともに、TAなど学内補助業務やアルバイト先の紹介体制を充実させる。</p>	<p>1. 各学部共にTA、RA枠の確保に努めている。特に医学部、生体調節研究所では大学院生20名をCOEアシスタントとして採用している。</p> <p>2. アルバイト先の紹介については、掲示板やキャンパスライフのホームページに掲載するなど利便性を図っている。</p>	

<p>体制を充実させる。</p> <p>2) 平成16年度から下宿、アパート情報をHPに掲載するなど、宿舍の紹介制度などを強化し、学生の経済的安定化を図る。</p> <p>3) 学生に対する福利厚生 の充実を図る。</p>	<p>下宿、アパート情報をHPに掲載するなど、宿舍の紹介制度等を強化し、学生の経済的安定化を図る。</p>	<p>ホームページにリンクして検索できるよう大学生協の項目を設け、学生に対する利便性を図った。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1) 社会人学生や留学生のための交流の機会を増やし、学生・教職員との親睦の場を更に充実させる。また、留学生センターと各部局が協力し、留学生支援体制を整えとともにチューター制度の活用を図る。</p> <p>2) 図書館は、社会人や留学生が必要とする図書や雑誌の充実を図る。外国語版の利用案内やホームページを作成し、留学生の便宜を図る。</p> <p>3) 社会人学生の修学を支援する相談窓口を設置する。</p>	<p>外国語版の利用案内やホームページを作成し、留学生の便宜を図る。また、図書館は、社会人や留学生が必要とする図書や雑誌の充実を図る。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>1. 学生交流の活発化のため留学生センターのホームページを充実させるとともに「留学のしおり」を作成した。 2. 図書については、16年度に留学生用図書を本館に405冊、医学分館に33冊、工学部分館に402冊を購入し、利用に供した。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	我が国の学術政策の基本方針を踏まえつつ、最先端の独創的研究を世界水準で展開する。研究の推進に当たっては、専門分野の枠組みにとらわれず、総合的視点に立脚した研究分野の再構築を図り、新しい学問体系の確立を目指す。研究の成果は、それぞれの研究分野において世界的水準の学術誌に発表して、諸科学の進歩に貢献するとともに、知的財産権を取得して、教育研究を円滑に実施するための財政的基盤を強化する。また、地域社会に発生する様々な問題や課題について、学外との関係機関や自治体等と共同研究を積極的に実施し、その成果を地域社会に広く還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 1) 学術政策の基本方針に基づく重点的研究分野を中心に、重点プロジェクト型研究を推進する。研究課題の策定、研究班の編成に当たっては、学部・専攻等組織の枠組みにとらわれることなく、学術的意義、創造性、社会貢献性等を重視する。 2) 社会情報学、保健学などの新しい学問分野においては、それらの研究分野を一層強固なものにする。また、生命科学、医学、工学、教育学など成熟した学問分野においては、最先端研究、学際的研究の推進を図る。生命科学の推進に関しては、生命科学懇談会の答申等を踏まえて世界的水準の研究拠点形成を図る。	学術政策の基本方針に基づく重点的研究分野を中心に、重点プロジェクト型研究を推進する。研究課題の策定、研究班の編成に当たっては、学部・専攻等組織の枠組みにとらわれることなく、学術的意義、創造性、社会貢献性等を重視する。 社会情報学、保健学等の新しい研究分野を一層強固なものにする。また、生命科学、医学、工学、教育学等成熟した研究分野においては、最先端研究、学際的研究の推進を図る。生命科学の推進に関しては、生命科学懇談会の答申を踏まえ、世界的水準の研究拠点形成を図る。	基礎・応用研究戦略の構築、中期計画に掲げた大学として重点的に取り組む8領域の研究推進、競争的研究資金獲得のための方策等の立案と実施のために、研究・知的財産戦略本部に研究戦略室を整備し、室長の下に次のとおり室員を配置し、活動を開始した。 1. 重点8領域の研究代表者 2. 21世紀COEプログラムに採択された2拠点のリーダー、サブリーダー 3. 企画戦略会議のメンバー 4. 研究計画立案、推進を行うための部局長推薦による者 ----- 各学部において、次の取組を行っている。 【社会情報学部】 『群馬大学 社会情報学ハンドブック』を制作し、社会情報学の全体像を教員と学生間で共有するように図った。 【医学部保健学科】 「高齢者対策・地域リハビリテーション支援プロジェクト研究室」、「在宅療養支援開発室」、「国際保健医療技術開発室」及び「統合医療研究室」を中心に、高齢者や在宅療養者の支援システムの開発などの研究を推進している。 【医学部医学科】 生体調節研究所と大学院医学系研究科は、21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」の拠点として採択された。この計画に含まれていない神経系、内分泌系、循環系の生体情報に関わる研究プロジェクトも多数あり、それらの研究を積極的に推進している。 なお、21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」については、生体調節研究所と連携して、国際的一流専門誌に多数の論文発表を行った。また、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」の研究と連携して、重粒子線医学利用施設設置に向けた活動を全国及び地域レベルで積極的に展開した。併せて、放射線医学総合研究所と「小型重粒子線治療装置による治療法の高度化に関する研究」を共同で推進している。 【教育学部】 学校教育に係わる具体的課題について、実際の・実践的研究を推進し、公表している。 【工学部】 学内公募に寄せられたプロジェクト案に基づき、8つの重点課題プロジェクト研究案をまとめ、工学部・工学研究科の改組案を策定するとともに、プロジェクトの具体的な実施を進めている。 【生体調節研究所】

<p>3) 基礎研究、将来に継承すべき科学技術、あるいは地域的特性に根ざした諸課題を解決するための研究を積極的に支援する。</p>	<p>基礎研究、将来に継承すべき科学技術、あるいは地域的特性に根ざした諸課題を解決するための研究を積極的に支援する。</p>	<p>21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」の拠点活動を中核として世界的水準の研究拠点形成を推進している。その進捗状況は極めて順調であり、その裏付けとして、今年度には、本プログラムの中間評価として文部科学省21世紀COEプログラム委員会より「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」との評価を得ている。更に今後研究の一層の推進を図る。</p> <p>基礎研究、将来に継承すべき科学技術、あるいは地域的特性に根ざした諸課題を解決するための研究を実施するため、プロジェクトの実施や県等との連携を図るための体制作りなどを全学的に支援している。</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域 1) 生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究</p>	<p>生命体における増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究</p>	<p>生体調節研究所では、「生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系を解明する」課題を、「生体情報の受容伝達と機能発現」の観点からとらえて研究を推進している。特に、生体情報の受容から始まって情報に対する応答反応、適応行動に至るまでの過程と、生体情報系そのものの形成機序を究明し、本年度は、内分泌系、神経系情報伝達による生体統御活動を制御している仕組みの一端を解明した。特記する成果は、1) 分泌顆粒の開口放出機構、選別機構、2) 細胞内、細胞間シグナル伝達機構、3) 幹細胞の再生機構、4) 記憶調節機構、である。今年度は、インパクトファクター5以上の国際誌に原著論文が数多く(18編)掲載された。また、科学研究費、財団の助成金など外部資金の獲得、若手研究者への研究費支援、業績の上がっている研究グループへの研究推進者、支援者の重点的配置は着実に進んでいる。なお、21世紀COEプログラムの中間評価において最も高い評価を得た。</p>	
<p>2) 難治性諸疾患の病態解明と予防・治療戦略の構築</p>	<p>難治性諸疾患の病態解明と予防・治療戦略の構築</p>	<p>難治性諸疾患の病態解明と予防・治療戦略の構築について、次の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生体情報解析に基づく器官機能異常の解析について 現代社会・高齢化社会で急増している肥満症、糖尿病、心臓血管疾患、痴呆症、精神神経疾患の病態解明、さらにそれらの新規医療の開発を学際的に行うために、大学院医学研究科医科学専攻の大講座内で、「生体情報系の解析」を共通のアプローチ手段とする基礎・臨床共同研究体制を構築した。 2. 難治性感染症について 感染症の検査・診断・治療に関する研究の推進、感染対策の実施並びに地域との連携について、次の取組を行った。 (1) 重要な感染症について、臨床材料を用い、その発症、治療、予防に関する先端的基礎的な研究を遂行した。 (2) 院内感染の検出や新興再興感染症の診断・治療を推進するため、生体防御機構学講座と附属病院感染制御部の共同で遺伝子解析技術を重点的に取り入れ、これら感染症に対する検査・診断・治療法を確立した。 (3) 感染症拡大のリスク要因を早期に発見し、回避対応を速やかに実施できる管理システムを確立した。 (4) 生体防御機構学講座、大学病院担当科、感染制御部、県保健医療機関、学外医療機関などの感染症担当者を包括的に連携するシステムを構築し、北関東の医療機関・医師会に対し、国際感染症、院内感染症、新興再興感染症などの動向を具体的事例に基づき情報発信した。 	
<p>3) 重粒子線利用等による低侵襲がん治療法の開発</p>	<p>重粒子線利用等による低侵襲がん治療戦略の構築</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 21世紀COEプログラムに「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」が採択された。 2. 放射線医学総合研究所と小型重粒子線治療装置の開発と装置利用の高度化に関する共同研究を開始した。 3. 同研究所と「群馬大学小型重粒子線治療等施設整備共同委員会」を設置し、群馬大学への小型重粒子線施設設置のための支援を得られることになった。 4. 群馬県立がんセンターの陽子線治療プロジェクトと合流することにより、群馬県及び県内市町村から群馬大学への小型重粒子線施設設置のための支援を得られることになった。 	
<p>4) 健康の維持・増進や生活の質(QOL)向上のための科学研究</p>	<p>健康の維持・増進や生活の質(QOL)向上のための科学研究</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「地域リハビリテーション支援プロジェクト」、「地域における高齢者・在宅療養者支援システムの開発」及び「アスレチックリハビリテーション支援プロジェクト」を発足させた。 2. 「高齢者対策・地域リハビリテーション支援プロジェクト研究室」、「在宅療養支援開発室」、「国際保健医療技術開発室」及び「統合医療研究室」を設置した。 3. 群馬県等と定期的に次の講演会、意見交換会を開催した。 (1) 研究会「難病看護を考える会」 (2) 公開セミナー「非侵襲的人工呼吸療法の看護」 	

<p>5) 炭素及びケイ素の元素特性を活用するナノ材料の創製と機能制御</p> <p>6) 高速情報通信ネットワーク社会に対応したアナログ集積回路研究</p> <p>7) 学校教育が直面している諸課題(不登校、いじめ、多文化共生等)に対応するための実践的・総合的研究</p> <p>8) 社会情報化の進行をめぐる諸側面に関する総合的研究</p> <p>(上記 1)~8)の総括)</p>	<p>炭素及びケイ素の元素特性を活用するナノ材料の創製と機能制御</p> <p>高速情報通信ネットワーク社会に対応したアナログ集積回路研究</p> <p>学校教育が直面している諸課題(不登校、いじめ、多文化共生等)に対応するための実践的・総合的研究</p> <p>社会情報化の進行をめぐる諸側面に関する総合的研究</p> <p>これらの重点研究領域のそれぞれに専門委員会を設置し、研究の総合計画を立案し、研究の進捗状況を把握するとともに、研究成果に関する評価を行う。</p>	<p>(3) 高齢者地域交流ネットワーク事業検討会議 (4) 高齢者パワーアップ教室 (5) アスレチックリハビリ研修会</p> <p>1. 日本原子力研究所・高崎研究所及び群馬県研究機関と連携し「ケイ素を基軸とする機能性材料の開拓」のプロジェクトを設置した。 2. 群馬ケイ素科学技術研究会を設立した。 3. 文部科学省特別教育研究重点経費「ケイ素を基軸とする機能性材料の開拓」を獲得した。(17~19年度)</p> <p>1. 寄付講座「ルネサステクノロジ先端アナログ回路工学講座」を設立した。 2. 連携大学院「マイクロエレクトロニクス工学講座」、「アナログ集積回路工学講座」を開設した。 3. 群馬大学アナログ集積回路研究会での研究会を開催した。 4. インキュベーション施設内に「先端アナログ集積回路研究所」を設立し、アナログ・ベンチャー企業と共同研究を開始した。</p> <p>1. 群馬大学と群馬県教育委員会が連携して、「特色ある教育課程の開発」など8つのテーマで共同研究を実施する体制が整った。県・市・町の教育委員会、県総合教育センター、地域の学校との連携の下で、児童生徒の心の問題理解や多文化共生に係わる種々の実践研究を行っている。 2. 県教育委員会と共催で、シンポジウム「子どもをめぐる病と暴力」を開催した。</p> <p>研究戦略室員をリーダーとし、研究委員会委員をメンバーとする社会情報化研究領域WGを専門委員会として設置し、「環境情報の創出と解析手法の確立に関する基礎研究」など7つの主要テーマを設定し、具体的な研究計画を策定した。</p> <p>研究戦略室会議において、重点8領域の研究代表者が進捗状況を報告し、総合討論を行った。また、17年度以降の取組に関して、意見交換を行った。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 大学施設の公開、公開講座など啓発活動を推進し、各種広報手段を通して研究内容や活動の現状などを公開し、公的研究機関としての説明責任を果たす。</p> <p>2) 研究成果の公表、特許出願を奨励する。また、平成16年度から研究成果をデータベース化し、各種手段を通して公開する。</p> <p>3) 研究・知的財産戦略本部を中心に、学内の知的</p>	<p>大学施設の公開、公開講座等の啓発活動を推進し、各種広報手段を通して研究内容や活動の現状などを公開し、公的研究機関としての説明責任を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業懇談会を開催し、高度技術研修及び客員教授による公開セミナーを開催する。 HP、大学案内等を利用し、施設や公開講座案内、研究者情報等を広く社会に公開する。 <p>研究成果の公表、特許出願を奨励する。また、研究成果をデータベース化し、各種手段を通して公開する。</p> <p>研究・知的財産戦略本部を中心に、学内の知的財産権の管理・活</p>	<p>1. 16年8月に企業懇談会を開催し、工学部の有しているシーズを公開するとともに、討論会を行った。企業懇談会ではアンケートも実施し、企業の求めている大学側の対応について意見を収集した。 客員教授による公開セミナーは28回(うちアナログ集積回路10回)、専任教員による公開セミナーは5回行った。 2. 17年3月に成果報告会を実施し、出席企業は10社であった。なお、成果報告としての「SVBL年報」の配布希望企業は年間100社であった。 また、試作品展示は6件、常時SVBLで実験を行っている企業派遣研究員は、5人である。 3. 第3回産学官連携推進会議(国立京都国際会館)に参加し、2テーマを出展した。 4. イノベーションジャパン2004(東京国際フォーラム)に2テーマを出展した。 5. 16年9月及び17年2月に高度技術研修を開催した。 6. 公開講座案内については、本学及び県のホームページに公開するとともに、大学概要に掲載している。また、「公開講座のおしらせ」(年2回・計18,000部)ポスター及びちらしを作成し、県内の公共機関・学校・病院等約(1,000ヶ所)、過去の公開講座参加者(約1,000人)等に広報をした。 7. 刀水(記者)クラブを通して新聞各紙に記事を掲載するとともに、「広報まえばし」、「広報きりゅう」、雑誌「パリッシュ」、「健康通信」等にも記事を掲載した。 8. ホームページで大学の研究シーズや各種セミナーの開催案内を紹介している。また、17年3月より研究者情報データベースの一般公開を実施した。</p> <p>知的財産セミナー及び特許相談会の開催等により、教職員に研究成果の特許出願の奨励を図るとともに、研究成果発表前の発明の届出を義務付けている。知的財産評価委員会の設置により、発明の大学帰属を迅速に審議する体制が整備され、特許出願件数は平成15年度の8件から8倍の64件に急増した。また、群馬大学単独の特許を、JST(日本科学技術振興機構)データベース「J-STORE」及び本学研究・知的財産戦略本部のホームページに掲載し、公開している。</p> <p>研究・知的財産戦略本部の知的財産戦略室が中心となって知的財産管理体制を構築した。また、導入した特許管理・電子包袋管理システムのインフラは、</p>	

財産権の管理・活用を図るとともに、外部TLO機関やリエゾンオフィスと連携する。

用を図る。
・ 東京にリエゾンオフィスを設置し、その活用を図る。

埼玉大学に共同利用が出来るようにし、共同で特許出願管理を推進している。併せて、埼玉大学と連携した技術移転マネジメントグループを設置し、知的財産権の活用を図るためのグループ体制の構築及び技術移転の具体的施策について検討中である。コラボ産学官イン東京、SKIPシティー（埼玉県川口市）に技術移転のための出先機関を設置した。

4) 地域共同研究センターを中心に企業等との共同研究を推進し、都市エリア産官学連携事業、地域新生コンソーシアム事業、群馬県が取り組んでいる事業化プロジェクトなどに積極的に参加する。

地域共同研究センターを中心に企業等との共同研究を推進し、都市エリア産官学連携事業、地域新生コンソーシアム事業、群馬県が取り組んでいる事業化プロジェクト等に積極的に参加する。
・ 都市エリア産官学連携事業を拡大し、文部科学省の知的クラスター事業へ積極的に応募する。
・ 地域新生コンソーシアム事業、群馬県が取り組んでいる事業化プロジェクトと連携を図る。

1. 群馬県、埼玉県、栃木県などが進めている産学官連携の会議、セミナー、展示会等に下記のとおり積極的に参画した。
(1) RSP科学技術フォーラムイン群馬交流会に7人の工学部及び医学部の教員が発表
(2) 「企業塾イン桐生」の開設
(3) 埼玉県主催の合同シーズ展に4テーマを発表
(4) 前橋市主催の産学官連帯研究フェスタに5テーマを発表
(5) 富岡市主催の市制50周年事業に参加
(6) 群馬県主催の産学官フェアイン群馬で、医学部及び工学部のシーズを発表し、パネル討論会メンバーとして参加
(7) 両毛地域産業イノベーション協議会商談会に技術相談窓口の開設（太田市商工会議所）
(8) 桐生市主催の産業イノベーションフェスタ2005イン桐生に参加
(9) 本庄早稲田リサーチパークフォーラムに7シーズを発表
(10) 地域共同研究センターなどの主催で「もの作りイン群馬」を開催
2. 研究シーズ紹介セミナーで工学部の教員が研究発表
3. 14年度から開始された都市エリア事業の成果の技術移転を積極的に展開
4. 16年度は地域新生コンソーシアムに2件のテーマが採択された。
5. 文部科学省並びに科学技術振興機構が進めるRSP事業には7件採択され、研究開発を進めている。

5) 地域住民に対して産学官連携、新規事業創生、NPO運営、地域医療、環境問題などに関する助言・相談機能を持つシステムの構築を図る。

地域住民に対して産学官連携、新規事業創生、NPO運営、地域医療、環境問題等に関する助言・相談機能を持つシステムの構築を図る。

各部局等において、各々の分野に下記の助言・相談機能を持つシステムを構築した。
【地域共同研究センター】
1. ホームページ上の技術相談等の申し込みを可能にした。
2. NPO法人北関東バイオフォーラムを設立し、バイオ・医療関連の産学官連携を推進している。
3. 首都圏北部地域活性化推進ネットワークにおいて、地域企業とともに活動している。
4. 両毛地域産業フェア等県などの自治体が開催する展示会に積極的に参画している。
【教育学部】
医療・福祉・司法の各分野との会合を重ね、群馬県教育臨床総合ネットワークの構築を進めている。
産学官民による「多文化共生研究プロジェクト」を推進し、教育支援・地域医療・多文化交流・地域防災に関する相談・助言システムを構築している。
【医学部医学科】
1. 中小企業に向けた産学官連携のためのセミナーを開催した。
2. ベンチャー企業（株式会社先進医用画像解析センター）を創設した。
3. 産学官連携を目指したNPO法人（北関東バイオフォーラム）を発足させた。
4. がん相談に関するNPO法人（群馬がんアカデミー）を設立した。
5. 医科学専攻教員による社会貢献の実態調査とその公表を行った。
6. 群馬大学地域連携推進事業の支援・調整を行った。
主なものは、次のとおり。
(1) 地域リハビリテーション支援プロジェクト
(2) 小児アレルギー性疾患疫学調査
(3) 高校球児のためのメディカルチェック
(4) 移植医療に対する県民の理解と普及
7. 地域社会のニーズに基づく研究調査事業及び群馬県、健康づくり財団等との共同プロジェクトの立ち上げ・支援を行った。
主なものは、次のとおり。
(1) 健康づくり財団 ヘルスアセスメント事業
(2) 群馬県 県民栄養調査事業
(3) 群馬県保健予防課 元気県ぐんま21中間評価調査
(4) 群馬県医務課 地域診療情報連携推進事業
(5) 県保健医療対策協議会 地域医療計画の策定
(6) 県地域医療対策検討部会 地域医療の提供体制の調査・分析
(7) 吉岡町 心血管病変の予防事業
(8) 多施設共同プロジェクト 高齢者微量元素欠乏の病態解明
8. 大学院カリキュラムにおける地域貢献公開セミナーを開催した。
【医学部保健学科】
1. 群馬県の地域リハビリテーション支援体制事業に貢献し、群馬県地域リハビリテーション支援センターの運営に、中心的役割を果たしている。
2. 過疎地域における高齢者交流ネットワーク事業に着手し、高齢者パワー

		<p>アップ教室を開き、ネットワークづくりの中心的役割を担っている。 3. 難病、がん終末期など高度医療依存在宅療養者の保健・看護を担う看護職の相談等に対応する拠点として活動を開始している。 【工学部】 地域共同研究センターを中心とした産学官連携の推進に協力するとともに、地域企業からの技術相談にも積極的に対応している。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 平成18年度～19年度を目的に研究水準・成果を組織的に評価するシステムを作る。論文発表、学会活動などに加えて、学術招待講演、学術賞の受賞、特許取得、研究成果の事業化など多面的に評価する。この目的のために、教員の教育研究業績データベースを作成する。</p>	<p>論文発表、学会活動などに加えて、学術招待講演、学術賞の受賞、特許取得等の研究活動を多面的に評価するために、教員の研究業績データベースを作成する。</p>	<p>1. 教員の研究者情報データベースを構築するため、教職員への説明会、資料等の配布を行った。 2. 17年3月から上記データベースの一般公開を行った。 3. 評価法については、17年度以降に検討を行う。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>国際競争力をもつ先進的研究拠点を形成し、それを担う人材を恒常的に育成するために必要な研究実施体制の整備を行う。学部・専攻の枠を越えて教員が研究組織を構成しやすいシステムの構築、複合領域の研究や大学院生に対する柔軟な研究指導を可能にする大学院組織の改組・再編を図る。施設面での研究環境の整備の推進に努める。附属図書館、総合情報処理センター、機器分析センター、遺伝子実験施設、附属動物実験施設、附属生理活性物質センターなどの統合整備を通じて研究支援機能の向上を図る。</p> <p>学内におけるプロジェクト研究、学外研究者との共同研究を円滑に行うために共用研究スペースや共同利用機器の使用について十分に配慮する。</p> <p>教員の教育研究評価のためのシステムを構築し、各組織における教員の研究活動と実績を把握するとともに、研究者の配置や研究資金の配分等に競争的環境を導入し、教員の研究活動の活発化を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1) 学部、専攻の枠を越えて教員が研究組織を構成しやすいシステムを検討する。 2) 大学院組織の改組・再編により複合領域の研究や大学院生の研究指導に柔軟に対応できる体制を作る。 3) 研究者等の適正配置については、組織的に検討する。学長が裁量権を持つ教職員枠を作り、重点配置ができる制度を確立する。 4) RA、TAを拡充し、大学院生の研究を支援する。また、ポストドクターの受入れを拡充する。		18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	研究者等の適正配置については、組織的に検討する。学長が裁量権を持つ教職員枠を拡充し、重点配置をするための制度について検討する。	第10次定員削減計画を、法人化後の16年度に計画通り行ったものとし、学長の下に管理する教員採用枠を確保した。次年度においても同様に実施する予定である。	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
研究資金の取得と配分に関する具体的方策 1) 文部科学省科学研究費補助金、他の省庁、外郭団体、財団等の助成金を積極的に獲得するよう奨励する。また、企業や自治体などとの共同研究を促進する。	文部科学省科学研究費補助金、他の省庁、外郭団体、財団等の助成金を積極的に獲得するよう奨励する。また、地域共同研究センターを中心として企業や自治体等との共同研究を促進する。 ・ 全教員の科学研究費補助金申請を推進するための講習会を実施する。 ・ 科学研究費補助金や各種財団の研究助成への応募状況を調査し、効率的な申請を行うための	1. 荒牧地区、昭和地区、桐生地区の3キャンパスで科学研究費補助金の申請に関する説明会を行うとともに、公募要領を作成し教員1人1人に配布した。また、他省庁、外郭団体、財団等の各種研究助成については、ホームページに掲載するとともに、募集要項の写しを配布するなど周知徹底させている。 2. 応募状況については、研究協力課で調査を行い、効率的な申請のための方策を検討した。 3. 共同研究については、15年度137件から16年度は143件となり、着実に増えている。	

<p>2) 平成18年度～19年度からを目途に定期的に教員の教育研究業績の評価及び研究の進捗状況を適宜評価し、それを研究資金の配分に反映させる。</p> <p>3) 基礎的研究に対しても、研究費の配分を十分に配慮する。</p> <p>4) 平成18年度から若手研究者の育成を図るために特別研究基金を設置する。</p>	<p>方策を検討する。</p>	<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 平成19年度を目途に附属図書館と総合情報処理センター、総合情報システム室などを統合して総合メディアセンター(仮称)を創設し、教育研究支援学術情報の整備・充実の推進に努めるとともに、情報発信体制を強化する。</p> <p>2) 機器分析センター、遺伝子実験施設、附属動物実験施設、附属生理活性物質センターなどの学内研究支援施設の整備・統合を検討する。</p> <p>3) 大型機器・共通機器を機器分析センターに集約し、設備・機器の有効利用を図る。また、機器の保守と点検、利用指導體制の強化を図る。</p> <p>4) 共用研究スペースや共通機器の有効利用の促進、利用者の選定・評価、研究の推進支援、共同利用施設の広報などを全学的観点から組織的に行う。</p>	<p>附属図書館、総合情報処理センター、総合情報システム室等を統合して、総合メディアセンター(仮称)を創設するための検討を開始する。</p> <p>機器分析センター、遺伝子実験施設、附属動物実験施設、附属生理活性物質センター等の学内研究支援施設の整備・統合を検討する。</p> <p>共用研究スペースや共通機器の有効利用の促進、利用者の選定・評価、研究の推進支援、共同利用施設の広報などを全学的観点から組織的に行う。</p> <p>新設・改修される建物の共用研究スペースに関しては、学部、専攻等の枠組を越えた研究活動に対し、優先的に配分を行う。</p>	<p>将来計画委員会の下に総合情報メディアセンター設置構想WGを設置し、各組織の問題点の洗い出しを含めて検討を行い、17年度から設置することとし、専任教授1名の選考を行った。</p> <p>遺伝子実験施設と附属生理活性物質センターについては、16年12月に生体調節研究所の改組・再編により附属生体ゲノム・リソースセンターに統合した。機器分析センターにおいては、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設との統合に向けて検討を開始した。さらに、附属動物実験施設、RI研究棟、共同利用機器センター等の組織についても整備・統合の検討を開始した。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>全学的観点から施設・環境委員会で、施設の管理運営に関する規程、施設の有効活用に関する内規を制定し、共用研究スペースの設定と利用者の選定を6棟で実施した。</p> <p>施設・環境委員会で施設の管理運営に関する規程、施設の有効活用に関する内規を制定し、共用研究スペースは、枠組みを越えた研究活動に対し、優先的に配分を行っている。16年度は、桐生地区総合研究棟の公募を行い配分した。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>1) 平成18年度～19年度を目途に教員の教育研究活動を組織的に評価するシステムを構築する。その結果を教員の研究費等の資源配分に活用する。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

<p>2) 優れた研究成果を挙げた研究者に対する顕彰制度を創設する。</p> <p>3) 大学評価を適宜実施し、学外者からの評価を積極的に求める。また、評価結果を改善・改革に生かすためのシステムを作る。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>19年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>1) 研究・知的財産戦略本部を中心に、知的財産を発掘し、権利を保全し、権利を財産として育てるためのシステムを構築する。</p> <p>2) 本戦略本部と地域共同研究センターを中心に、知的財産の創出、特許戦略の重要性を教職員に啓蒙する。</p> <p>3) 知的財産の管理・活用を目指して、TLO機関やリエゾンオフィスとの連携を推進し、研究成果の公開、秘密情報の保護等に関するシステムを確立する。</p>	<p>研究・知的財産戦略本部を中心に、知的財産を発掘し、権利を保全し、権利を財産として育てるためのシステムを構築する。</p> <p>本戦略本部と地域共同研究センターを中心に、知的財産の創出、特許戦略の重要性を教職員に啓蒙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの作成・配布や知的財産セミナーを開催する。 教員と知財マネージャー、知財コーディネーターとの連携を強化する。 <p>知的財産の管理・活用とともに、研究成果の公開、秘密情報の保護等に関するシステムを確立する。</p>	<p>特許情報検索システム及び特許管理システムの導入により、パソコンで特許公報の検索及び発明の届出を速やかに行えるようにしたとともに、教職員からの特許相談を知的財産戦略室のスタッフと本学客員教授である技術分野別の6名の弁理士とで常時受けることにより、知的財産の発掘を強化している。</p> <p>届出された発明は、知的財産戦略室で特許性評価及び市場性評価をして知的財産評価委員会で審議し、本学帰属の発明はその技術分野の専門の上記弁理士と出願の打ち合わせを行い、優秀特許の取得に努めている。</p> <p>その結果、国内特許出願は目標件数50件を上回る64件に達するとともに、外国出願も目標10件を上回る件数をJSTに申請して出願費用の支援を要請中である。</p> <p>また、電子包袋管理システムの導入により、知的財産の権利の保全に努めている。</p> <p>1. 研究知的財産戦略本部を主体に、知的財産ニュース(GRIP)前・後期発行、特許検索システムサービスの開始、各地区での知的財産セミナー開催などの活動を行っている。</p> <p>2. 学内教職員を対象にした特許相談を30回開催した。</p> <p>3. 知的財産戦略室と附属図書館との連携により、図書館本館、医学分館、工学部分館に知財関連資料コーナーを設置した。</p> <p>知的財産の管理活用を図るために、本学の開放特許をホームページ、知財ニュース、各種展示会等で公表するとともに、JSTと連携してJ-STOREで広く公開している。また、企業と共同研究を開始する前(共同研究契約書の締結以前)に提示する情報については、事前に秘密保持契約を締結するなどして秘密情報の保護に努めている。</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>1) 生命科学懇談会の答申等を踏まえて、学内諸組織、学外機関と生命科学の共同研究を推進する。</p> <p>2) 医学分野では、地域共</p>	<p>生命科学懇談会の答申等を踏まえて、学内諸組織、学外機関と生命科学の共同研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムを基盤にし、大学として重点的に取り組む領域(18頁参照)の項目1)~4)の専門委員会が連携して、生命科学系の共同研究を推進する。 重粒子線治療法の高度化に関して放射線医学総合研究所と共同研究を行う。また、原子力研究所高崎研究所と連携して、加速器テクノロジーを利用した細胞生物学・医学研究を推進する。 <p>医学分野では、地域共同研究セ</p>	<p>生命科学懇談会は法人化後、研究・知的財産戦略本部の研究戦略室に組み込まれ、情報科学、環境科学、ナノ素材科学などと併せて総合的に生命科学方策を策定することになった。大学の重点領域(22頁参照)として、項目1)の領域では全国共同研究、学内共同研究とも大きく進展している。項目2)~4)の領域との共同研究は、研究所としては十分に実施している。1)~4)の専門委員会では、各領域の今年度進捗状況をまとめている段階である。</p> <p>放射線医学総合研究所の子宮癌、肺癌、眼腫瘍、脳腫瘍の重粒子線治療研究班員として研究に協力するとともに、重粒子線プロジェクトの研究員として重粒子線の生物学的研究を行っている。</p> <p>さらに、放射線医学総合研究所との小型重粒子線治療装置の開発と装置利用の高度化に関する共同研究も成果を上げ、同研究所と研究交流協定を締結し、一層の共同研究を進めている。</p> <p>また、加速器バイオテクノロジー研究の拠点形成を目指して、原研高崎との連携大学院活動を強化してきた結果、群馬大学大学院医学系研究科と原研高崎との連携により、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」拠点形成が平成16年度21世紀COEプログラムに採択され、活動を開始した。</p> <p>1. 学外より専門家を招き講義を行うとともに、学外の産学連携施設の見学会</p>	

<p>同研究センター、臨床試験部を中心に外部組織等と連携してトランスレーショナルリサーチを推進する。また、医学系研究科、工学部、民間企業が連携して、医用理工学分野の共同研究を推進する。</p>	<p>ンター、臨床試験部を中心に外部組織等と連携してトランスレーショナルリサーチを推進する。また、医学系研究科、工学部、民間企業が連携して、医用理工学分野の共同研究を推進する。</p>	<p>並びにフォーラム等を実施した。 主なものは次のとおり。 (1) 医工連携交流会を16年度は4回開催 (2) クリニカルリサーチコーディネーターに関する勉強会の開催 (3) 産学連携を推進する目的で16年6月にバイオフィォーラムの開催 2. 起立支援機械要素を民間企業と連携して開発している。福祉機器開発でこれまで考慮されていなかった福祉機器を用いたときに人間が感じる不安をモデル化し福祉機器の開発に役立てる試みを工学部、医学部、教育学部、民間企業が連携して行っている。 3. 医工融合を目指し、医学部と工学部の間で接点のある研究を検索し、民間企業等との共同研究を検討している。</p>	
<p>3) 地域の諸組織と有機的に連携して、教育方法の実践的研究を行う。</p>	<p>多文化共生に向けての学校教育、社会教育のあり方について、他大学と連携し、実践研究を推進する。</p>	<p>文部科学省地域貢献特別支援事業により群馬県・群馬大学「多文化共生研究プロジェクト」を推進し、外国人集中都市外国人多住地域と連携して外国人教育施策に関する教育実践と提言を検討している。また、群馬県「外国人と共生するまちづくりプロジェクト」では教育分野を中心に県内の大学とも連携し、施策提言を行った。</p>	
<p>4) 工学分野において、県内の先進企業と包括技術協定を結び、産学連携を促進する。</p>	<p>工学分野において、県内の先進企業と包括技術協定を結び、地域共同研究センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等と共同して産学連携を促進する。</p>	<p>1. 地域共同研究センターでは、これまで5件の包括協定を締結し、7件の共同研究を行っている(富士重工業(株)、サンデン(株)、三洋電機(株)、太陽誘電(株)、チッソ(株)) 2. 機器分析センターの産学官連携研究は、下記のとおりである。 (1) 群馬県産学官連携共同研究事業「光触媒を用いた環境浄化脱臭装置の開発」 (2) 北関東産官学共同研究事業：第1種共同研究事業「絹由来ポリペプチドを用いた天然および合成繊維製品ナノ表面加工技術の事業化研究」 (3) 群馬県産学官連携推進トライ補助金「絹セリシンを有効成分とした新規保湿剤の開発」 (4) 茨城県産学官連携チャレンジ補助金交付事業「紳士服芯地への形状記憶性付与技術の開発」 3. SVBLでは、特殊高機能装置の設置・運営、学内外研究員の多くの利用を推進している。 共同研究に関しては、次の大型のプロジェクトや寄附講座の研究に当たり、中心となって技術的な推進をしている。 (1) 都市エリア推進事業の中核拠点 (2) アナログ立国を目指したアナログ研究の中核拠点 (3) ルネサステクノロジーの寄附講座の推進拠点(CAD及び評価設備の利用)</p>	
<p>5) 工学分野において、ナノテク研究会など企業との合同研究会や企業懇談会をさらに活発化させ、企業のニーズと研究シーズのマッチングを図る。</p>	<p>工学分野において、ナノテク研究会等企業との合同研究会や企業懇談会をさらに活発化させ、企業のニーズと研究シーズのマッチングを図る。 ・ アナログ集積回路研究会の充実を図る。</p>	<p>1. ものづくり群馬を目指した「ナノテク研究会」を開催した。 2. 次期ナノテク研究会の中核事業としての発展型都市エリア事業を獲得するため、発展型都市エリア事業準備会を発足させた。 3. 人材育成を目的として、地域共同研究センターと共同で、高度技術研修「ナノテク概論と計測技術とその実習」について技術研修を実施した。 4. アナログ集積回路研究会の講演会を25回開催した。 5. 16年11月、先端アナログ回路分野の人材育成を目的として、「群馬大学アナログ集積回路教育研究センター」を設立し、活動を開始した。 寄附講座「ルネサステクノロジー先端アナログ集積回路工学講座」を中心として、産学連携でのアナログ集積回路の基盤研究を開始した。</p>	
<p>6) 研究経費配分において、他組織との各種共同研究を活性化させる工夫をする。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>7) インキュベーション施設等の共用研究スペースの活用を図り、共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>インキュベーション施設等の共用研究スペースの活用を図り、共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>1. 9団体が入居し、実用化研究の支援を行った。 2. 16年9月に、実用化研究報告会やインキュベーション施設の公開を目的とした「起業塾イン桐生」を開講し、5団体のテーマの発表及び4日間の講義を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携においては、群馬大学が核となって地域社会との総合的な連携システムを構築し、大学の研究成果を社会へ還元するシステムを整備する。 国際交流に関しては、外国諸機関との交換留学制度や共同研究を活発化させる。また、多くの国からの留学生を受け入れるとともに、海外から優れた研究者を客員教授として受け入れ、教育・研究の活性化を図る。さらに、国際協力事業に積極的に参加し、開発途上国への知的支援、技術協力を積極的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	1) 群馬県・群馬大学連携推進協議会で立案した地域社会との連携・協力策を群馬大学地域連携推進本部が組織的に推進する。	地域連携推進本部は、群馬県・群馬大学連携推進協議会で立案した地域社会との連携・協力策を組織的に推進する。	1. 地域社会のための地域貢献活動事業を組織的に推進するとともに、新たに教育問題に特化した群馬県教育委員会との協議会を設置し、検討を開始した。 2. 17年3月には群馬県・群馬県教育委員会共催による「平成16年度群馬大学地域貢献シンポジウム」を開催した。	
	2) 地域社会のニーズを汲みとるシステムを整備し、公開講座等の市民サービスを強化する。また、平成16年度から附属図書館の休日開館を行うなど、地域における社会人教育、生涯教育の拠点として大学の施設を提供する。	地域社会のニーズを汲みとるシステムを整備し、公開講座等の市民サービスを強化する。また、附属図書館の休日開館や大学院の時間外開講を行う等、地域における社会人教育、生涯教育の拠点として大学の施設を提供する。	1. 公開講座では、全講座(40講座)において、「開設希望講座」の項目を含むアンケート調査を実施し、集計結果を各講座の実施責任者にフィードバックするとともに、全学の公開講座実施委員会で報告し、今後の講座の充実のために活用する。 2. 附属図書館においては、日曜開館の試行実施を行った。1日入館者数約200人であった。 3. また、社会貢献推進委員会、公開セミナー、市民フォーラム、TV電話による健康教室、企業懇談会、テクノドリームツアー、高校の進路指導主事との懇談会やコーディネーターによる研究室訪問、民間企業訪問など各学部で様々な取組を積極的に行った。	
	3) 山間部における健康相談システム、在宅障害者のリハビリテーション、がん・難病患者在宅医療支援のネットワークを構築する。	在宅障害者のリハビリテーション、がん・難病患者在宅医療支援のネットワークの構築について検討する。	1. 保健学領域の研究プロジェクトである地域リハビリテーション支援プロジェクトは、群馬県内に地域リハの支援体制を整備する事業に県と共に取り組み、16年10月に医学部保健学科に本拠地を置く群馬県地域リハビリテーション支援センターを設置した。 2. 難病患者のための在宅医療支援ネットワーク作りプロジェクトは、附属病院と連携して活動を進めている。	
	4) 地域社会での健康教育や健康作り活動を推進し、自治体との共同研究により、地域保健行政施策への提言を行う。	地域社会での健康教育や健康作り活動を推進し、自治体との共同研究により、地域保健行政施策への提言を行う。 ・ 地域貢献特別支援事業として地域リハビリテーション支援プロジェクトを遂行するほか、保健学の特性を生かした地域社会貢献プロジェクトを立ち上げる。	地域貢献特別支援事業として地域リハビリテーション支援プロジェクトを遂行するほか、地域のがん・難病患者のための在宅療養支援ネットワーク作りプロジェクトを立ち上げ、附属病院と連携を図り、活動を進めている。 さらに、医学部では、教育学部、附属病院等と協力し、群馬県内の車社会における生活習慣病の一次予防を目的とした「車社会における健康問題」プロジェクトを推進している。	
	5) 平成16年度から高等学校と大学間連携プログラム	高等学校と大学間連携プログラムを推進し、高校への出前授業、	1. 各学部共に高校への出前授業、模擬授業あるいは1日体験教室を行っている。	

<p>ムを推進し、高校への出前授業、1日体験教室等を実施する。小・中・高校等の教員との教育方法等に関する意見交換や交流を推進する。</p> <p>6) インターネットなどを利用して、研究テーマ・研究成果等に関する情報を積極的に発信する。</p>	<p>1日体験教室等を実施する。小・中・高校等の教員との教育方法等に関する意見交換や交流を推進する。</p> <p>県、市町村等との連携により、多文化共生に向けての学校教育、社会教育のあり方について、実践研究を推進する。</p> <p>学校現場における種々の問題についての相談窓口を設置し、教育相談等に積極的に取り組む。</p> <p>インターネットなどを利用して、研究テーマ・研究成果等に関する情報を積極的に発信する。</p>	<p>2. 教員との意見交換等については、医学部で中学・高校教諭を大学に受け入れて、講習(実習を含む)を行った。</p> <p>3. スーパーサイエンススクールへの出張実習、一日医師・看護婦体験と一日脳研究体験等を通して高校教諭との意見交換を行っている。</p> <p>4. 17年3月には小・中学校の教諭から教育現場の直接の声を聴くなど、地域貢献に関する情報・意見交換会を開催した。</p> <p>群馬県内で外国人が多数在籍する伊勢崎市、太田市、大泉町等の関係機関と「多文化共生研究会」を設置し、多文化地域における教育の在り方について研究を進めている。</p> <p>1. 教育学部附属学校教育臨床総合センターに心理教育相談室を設置し、学校現場の教育臨床問題の相談に対応している。</p> <p>2. 附属養護学校でも小中学生を対象とした相談活動を開始した。</p> <p>1. 研究者情報データベースの一般公開を行っている。</p> <p>2. 群馬大学単独名義の特許は未公開特許を含めて、JSTデータベース「J-STORE」及び研究・知的財産戦略本部のホームページに掲載し、公開している。</p> <p>3. 各部署においても、ホームページからそれぞれ情報を発信している。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 群馬県・群馬大学連携推進協議会と群馬大学地域連携推進本部を中心に、組織的に産学官連携に関する企画・運営を行う。</p> <p>2) 平成20年度を目途に地域共同研究センターやサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなどを中心とした産学連携創出支援機構を組織化し、連携推進体制を強化する。</p> <p>3) 平成16年度から文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」、経済産業省「産業クラスター計画」、科学技術振興機構の「地域研究開発促進拠点支援事業」等を通じて、積極的に地域社会の産業競争力強化の支援をする。</p> <p>4) 平成16年度から企業懇談会や地域共同研究センターにおけるセミナー等を通じて、産業界のニーズと大学のシーズに関する情報を交換する。公募マッチング方式による卒業研究テーマの募集、インターンシップ制度等を通して、産業界の活性化を図る。</p> <p>5) 地方自治体等と共同して、産学官連携のためのネットワーク作りを行う。大学教育へ産官関係者の参加を求め、連携大学院の活動、企業との連携によるサテライト教室の拡大充実を推進する。</p>	<p>群馬県・群馬大学連携推進協議会と本学地域連携推進本部を中心に、組織的に産学官連携に関する企画・運営を行う。</p> <p>文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」、経済産業省「産業クラスター計画」、科学技術振興機構の「地域研究開発促進拠点支援事業」等を通じて、積極的に地域社会の産業競争力強化の支援をする。</p> <p>企業懇談会や地域共同研究センターにおけるセミナー等を通じて、産業界のニーズと大学のシーズに関する情報を交換する。公募マッチング方式による卒業研究テーマの募集、インターンシップ制度等を通して、産業界の活性化を図る。</p>	<p>1. 群馬県との共催で「知的財産in群馬2004」等に積極的に参加し、産業界との連携を図るとともに、地域連携推進本部のもとで地域連携推進室を中心に研究室の紹介等を行った。地域連携推進室については、活動状況、組織構成、連絡先、事業予定など、詳しい情報がホームページを通して紹介されている。</p> <p>2. 17年3月に「平成16年度群馬大学地域貢献シンポジウム」を開催し、大学シーズ並びに地域貢献活動の紹介を行った。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>16年度は次のとおり民間企業等と事業を行った。</p> <p>1. 文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」10社</p> <p>2. 中小企業基盤整備機構の「戦略的基盤技術力強化事業」(株)ぐんま産業高度化センター、サンデン(株)</p> <p>3. 経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」特定非営利活動法人北関東産学官研究会、サンデン(株)</p> <p>1. 16年8月に企業懇談会を開催し、工学部の有しているシーズを公開するとともに、討論会も行った。企業懇談会ではアンケートを実施し、企業の求めている大学側の対応について意見を収集した。</p> <p>2. 高度技術研修、地域共同研究センター主催のセミナー、コラボ産学官ブラザinTOKYO、起業塾in桐生、中国ビジネス研究会、もの作りイン群馬、地域企業等のイベント・懇談会等での多数の講演などで、大学の有しているシーズを公開するとともに、企業の求めている大学の対応について意見を収集した。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

<p>地域の公私立大学、国内大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 県内国公私立6大学間の単位互換をさらに推進すると同時に、その他の県内大学及び短大との連携強化を図る。また、国立5大学(山形、徳島、愛媛、熊本、群馬)間の大学間交流協定に基づく連携を一層推進する。</p> <p>2) 大学間の各種研究会へ参加して交流の場を設け、共同研究や人的交流を拡大する。</p> <p>3) 県立医療短期大学と、保健学に関する研究協力をを行う。</p>	<p>県内国公私立6大学間の単位互換をさらに推進すると同時に、その他の県内大学及び短大との連携強化を図る。また、国立5大学(山形、徳島、愛媛、熊本、群馬)間の大学間交流協定に基づく連携を一層推進する。</p>	<p>単位互換の包括協定書を交わしているが、実質的な連携の動きは大きくない。他方で群馬大学は、群馬県留学生交流推進協議会の事務局を置く中心大学として、国際交流の面では県内大学及び短期大学と連携が行われている。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 国際交流委員会、留学生センターを中心に、国際交流事業の組織的な推進を図る。諸外国との大学間交流を積極的に展開するとともに、外国人研究者の招聘や教職員及び学生の海外派遣を強力に支援する。</p> <p>2) 留学生センターの日本語教育プログラム等の充実を図り、留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>3) 外国大学での履修単位を一層弾力的に扱う。国際交流の状況をホームページなどで公開する。過去の受け入れ学生や派遣学生の追跡調査を行い、国際交流活動の基礎データを収集する。</p>	<p>国際交流委員会、留学生センターを中心に、国際交流事業の組織的な推進を図る。諸外国との大学間交流を積極的に展開するとともに、外国人研究者の招聘や教職員及び学生の海外派遣を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流の活発化を目指して、「留学のしおり」等の製作、ガイダンスやホームページの充実を図る。 <p>留学生センターの日本語教育プログラム等の充実を図り、留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>外国大学での履修単位を一層弾力的に扱う。国際交流の状況をホームページ等で公開する。過去の受け入れ学生や派遣学生の追跡調査を行い、国際交流活動の基礎データを収集する。</p>	<p>左組織を中心に、大学全体として研究教育能力の更なる活性化及び海外での知名度の向上という戦略を持って協定校の選定を行っており、アジア圏、欧米圏の上位の大学との協定締結、会議・講演会の開催、部局間協定から大学間協定への格上げ、複数大学間によるコンソーシアム協定の促進など順調に進めている。そのうち重要な活動には内部から財政的支援を行っている。留学のしおりの製作、ホームページの充実についても順調に進んでいる。</p> <p>留学生センターは、定期的にカリキュラムを検証し、効率的なコース運営を目指して科目の取捨選択を行っている。受入れ促進の一環として医学系研究科では長期留学生の全員と短期留学生の一部にホストファミリーを確保した。</p> <p>1. 各学部において外国大学での履修単位を認めるようになった。 2. ホームページに、交流協定大学の紹介や講義内容、派遣学生の留学体験談、留学に必要な各種テストの受験案内等を掲載した。 3. 16年度から年1回、過去の受入・派遣学生の追跡調査、教官・学生の派遣、国際共同研究、国際会議の主催等についてアンケートを行っており、国際交流活動の基礎データを収集するとともに、今後の交流活動に活用する。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 国際共同研究を推進し、開発途上国への知的支援による国際協力事業を積極的に展開する。国際交流・協力事業を一体的に処理するための組織を整備する。</p> <p>2) 国際協力事業について、独立行政法人国際協力機構との連携による支援を継続する。研究蓄積</p>	<p>国際共同研究を推進し、開発途上国への知的支援による国際協力事業を積極的に展開する。国際交流・協力事業を一体的に処理するための組織を整備する。</p> <p>国際協力事業について、独立行政法人国際協力機構との連携による支援を継続する。研究蓄積のある分野については積極的に事業提</p>	<p>1. ニカラグア国立自治大学(災害看護教育)、タイ チェンマイ大学(HIV-1関連)等と共同研究を行った。 2. 国際協力機構のインドネシア初等中等理数科教育拡充計画に参加し、同国の各大学に能力向上のため教員を派遣した。 3. 国際原子力機関(IAEA)アジア地域協カトレーニングワークショップを群馬大学、IAEA及び放射線医学総合研究所の共催で開催した。 4. 国立国際医療センター研究所との共同研究を行い、フィリピンカリガン州立病院においてマラリア試験管内薬剤感受性試験技術指導等を行った。 5. ラオスの現地病院等において薬剤耐性原虫流行状況調査を実施した。 これらの事業を一体的に処理するため、国際交流委員会の下に「国際開発事業専門部会」の設置を予定している。</p> <p>1. 国際開発協力のため、大学データベースへの登録者数を拡大し、人材等の発掘に努めている。 2. 国際協力事業については、次の取組を行っている。 (1) 国際協力機構の保健衛生分野技術顧問として協力隊員等への助言、講義</p>	

のある分野については積極的に事業提案を行い、国際協力事業の充実・発展を図る。

案を行い、国際協力事業の充実・発展を図る。

- (2) 国際協力機構の要請によるマレーシアへの教員派遣
- (3) バドパルス・カリブ災害プロジェクトへの派遣
- (4) 国際協力機構との共催で群馬県内青少年を対象とした国際協力講座の実施
- (5) 啓発・広報活動として県庁への展示、ワークショップ、スマトラ沖地震への国際援助隊参加学生の活動報告会 など

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	医学・医療・看護・福祉を総合的に見据えた教育・研究・臨床活動を推進し、広く社会のニーズに応え、患者に信頼される高度先進医療、その他先進医療を実践する中核病院を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 患者中心の質の高い医療を実施するための具体的方策 1) 医療過誤防止のために院内安全管理体制及び危機管理体制を強化し、院内感染サーベイランス等の情報管理システムの構築を図る。また、患者が納得できる高度な治療の推進と包括医療に対応するため、クリニカルパス(治療計画)を広く導入する。 2) 新中央診療棟を建設し、診療科と部門間との効率的な運営を行うために中央診療機能の拡充を図る。 3) 初期診療体制の改善、救急医療体制の強化など診療体制を改善するとともに、リハビリテーション部の整備、女性専門一次外来の設置など患者のニーズに配慮した病院運営を行う。 4) 外来患者の待ち時間短縮、病院ボランティア活動の場の拡大、広報誌の発行、ホームページの充実等、一層の患者サービスの向上を図る。また、患者用駐車場の整備・拡充の推進に努める。	院内安全管理体制及び危機管理体制を強化し、院内感染サーベイランス等の情報管理システムの構築を図る。また、患者が納得できる高度な治療の推進と包括医療に対応するため、クリニカルパス(治療計画)を広く導入する。 ・教職員に対して安全対策の講習会を開催する。	1. 医師・看護師及び事務の専任ゼネラルリスクマネジャーを配置して、迅速に医療事故発生時に対応している。 2. インシデント・アクシデント報告制度は軌道に乗り、毎月の事故防止専門委員会にて解析の上予防策を練り、リスクマネジャー会議やヒヤリハットニュースなどを通じてフィードバックを図っている。 3. 感染症管理システムは完成し導入されていることから、情報の共有化が図られた。 4. 携帯式事故防止手帳を作成した。 5. インフォームドコンセントの書式については、患者が理解しやすい書式に変更するため、15年度の病院機能評価受審時にWGが作成したガイドラインに基づいて指針を実施中である。 6. 17年2月現在、クリニカルパス大会を通じて119のクリニカルパスが策定されている。病院情報システム上の連携は、検討中である。 7. 全教職員を対象とした安全講習会を16年6月と17年2月に実施した。		
			18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		初期診療体制の改善、救急医療体制の強化等診療体制を改善するとともに、女性専門一次外来の設置等患者のニーズに配慮した病院運営を行う。	1. 16年4月に救急部、総合診療部、集中治療部、HCUを統合したクリティカルケアセンターを設置した。 2. 女性放射線技師を2名採用した。 3. 産婦人科内分泌科・乳腺内分泌科・内分泌糖尿病科において女性専門外来を設置した。	
		病院ボランティア活動の場の拡大、広報誌の発行、ホームページの充実等、一層の患者サービスの向上を図る。	1. ボランティアに対する講習会を16年6月と11月に実施した。 2. 地域連携だより第2号を発刊して地域への広報を行った。 3. 本院の地域連携だよりと臨時休診案内をホームページに掲載した。	
教育病院として北関東地域				

<p>の主導的な役割を果たし、次代を担う医療人を育成するための具体的方策</p> <p>1) 学生の診療参加型実習を推進するとともに、卒業後臨床研修の義務化に対応して臨床研修センターを拡充し、職員の専門能力を高めるための継続的な教育研修プログラムを提供する。</p> <p>2) 研修医の教育、臨床治療、先進医療を進める際に不足となる教員を補うために、研修指導医、非常勤医師を増員する。</p> <p>3) 保健学科教員が附属病院で臨床教育・研究を行う体制を整備・拡充する。</p>	<p>学生の臨床実習では、診療参加型実習を推進する。</p> <p>臨床研修センターを拡充し、研修医に対する教育プログラムを充実させ、円滑に実施する体制を確立する。</p> <p>保健学科教員が附属病院で臨床教育・研究を行う体制を整備・拡充する。</p>	<p>次年度の臨床実習のために5年生にアンケートを実施して、どの程度参加型実習が実践されていると認識しているのかを調査した。</p> <p>1. 現在、臨床研修センターはセンター長1名(兼任)、副センター長2名(兼任)、専門職員1名、非常勤職員1名、パート職員1名で運営している。</p> <p>2. 16年度に、17年度採用の各研修医用に「初期臨床研修プログラム」を作成して、研修を実施している。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>1. 看護外来相談として、乳腺看護相談外来、母性看護相談外来、排尿機能看護相談外来及びリラクゼーション外来を保健学科教員と共に毎週定期的開催している。また、各外来の進捗状況の報告及び問題点の調整等を行うために、看護部が中心になって各相談外来を担当している保健学科教員を含めた連携会議を、月1回開催した。</p> <p>2. 看護学会の設立については、保健学科との連携を17年度も継続して検討中である。</p> <p>3. 16年11月に群馬がん看護学会を看護部と保健学科教員が連携して設立し、群馬スキンケア症例検討部会及び訪問看護ステーションとの交流会等を看護部と保健学科教員が連携して実施した。</p> <p>4. 保健学科教員(理学療法士)が附属病院リハビリテーション部において、診療活動・臨床研究を行っている。保健学科の専門科目として、附属病院リハビリテーション部において、見学・実習を実施している。</p> <p>来年度より、附属病院リハビリテーション部職員と保健学科教員(理学療法士)による合同カンファレンス、症例検討会を実施する予定である。</p> <p>5. 検査技術科学専攻では、チームワーク医療を踏まえた臨地実習を行うため、中央診療部門(薬剤部、臨床試験部、放射線部、医療情報部、総合診療部、感染制御部)における実習を加えた。また、検査部及び輸血部と臨床検査学に関する共同研究を行っている。</p>	
<p>高度先進医療を拡充し、研究開発を推進するための具体的方策</p> <p>1) 大学院医学系研究科、生体調節研究所等との共同研究を推進し、先端医療研究を活性化させる。</p> <p>2) 複数の診療科が共同で行う高度先進医療プロジェクトチームを設け、先進医療(重粒子線治療、遺伝子診療、移植・再生医療等)の研究開発を推進する。</p> <p>3) 生命科学研究の成果を先進医療や医薬品の開発に反映させるために、臨床試験部及び地域共同研究センターを活用する。</p>	<p>大学院医学系研究科、生体調節研究所等との共同研究を推進し、先端医療研究を活性化させる。</p> <p>・ 遺伝子診断、治療等に関して、大学院医学系研究科、生体調節研究所、遺伝子実験施設等と共同研究を進めながら診療体制を充実させる。</p> <p>生命科学研究の成果を先進医療や医薬品の開発に反映させるために、臨床試験部等を活用する。</p> <p>・ 治験コーディネータの認定資格取得を進める。</p>	<p>1. 16年度に9件の高度先進医療が承認された。</p> <p>2. 糖尿病や高血圧等の疾患の病態解明のための生体調節研究所との共同研究を行った。</p> <p>3. 小型重粒子線治療装置の開発研究について、放射線医学総合研究所と共同研究を推進した。</p> <p>4. 重イオンマイクロサージェリー治療技術の開発について、日本原子力研究所高崎研究所と共同研究を行った。</p> <p>5. 他にも、医学系研究科各講座と研究所各分野等との共同研究は順調に行われており、その成果として数多くの論文が発表されている。また、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理委員会で診療関連の申請の審議などを通して診療面への協力をした。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>1. 治験実施体制の整備、製薬企業向けの治験説明会実施及びCRCの効果的な活動等の効果から17年3月現在、前年同時期と比較して契約件数で56件、実施件数で44件増加している。</p> <p>2. 地域その他医療機関へCRCを派遣して実施するトラベリングCRCについて5施設と実施している。</p> <p>3. 多施設共同治験も2件実施している。</p> <p>4. 日本臨床薬理学会が認定する「認定CRC」の資格を今年度2名取得した。</p>	
<p>地域医療に積極的に貢献す</p>			

<p>るための具体的方策</p> <p>1) 地域との医療・倫理ネットワークシステムを構築し、地域医療の質の向上を図るとともに、地域の住民、医療関係者への医療情報提供、生涯教育を積極的に行う。</p> <p>2) 病診連携センターを充実し、地域医師会と協力しながら地域の病院、診療所との連携を推進する。</p> <p>3) 患者診療録様式の電子化、フィルムレス、遠隔医療などIT化を推進し、地域医療に役立てる。</p> <p>4) 高レベルの救急救命体制を構築し、救急・災害発生時の拠点病院として地域医療に貢献する。</p>	<p>地域との医療・倫理ネットワークシステムを構築し、地域医療の質の向上を図るとともに、地域の住民、医療関係者への医療情報提供、生涯教育を積極的に行う。</p> <p>・群馬県、群馬県医師会等との間に地域医療対策協議会を設置する。</p>	<p>1. 大学院医学系研究科、医学部、附属病院、医師会、地方自治体等の連携により、地域連携事業、公開講座・講習・講演会、ITを用いた遠隔地の健康相談等を積極的に行っている。主なものは次のとおり。</p> <p>(1) 地域医療連携システム市民シンポジウム（200名の参加）</p> <p>(2) 第9回市民医療倫理フォーラム開催</p> <p>(3) 第10回市民医療倫理フォーラム開催</p> <p>(4) 月例医療倫理ケースカンファレンス開催（10回）</p> <p>2. 経営セミナー（医療の質と機能向上のためのセミナー）を2回実施し、前橋市地区の主要病院医療従事者の参加を求めた。</p> <p>3. 前橋市と連携し、本院の医師がボランティアで16年8月から毎週日曜日に前橋市民に対する健康相談を実施中である。</p> <p>4. 16年6月に群馬県、群馬県医師会等との間に地域医療対策協議会を設置した。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>19年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>病院の管理運営を改善し、合理化を図るための具体的方策</p> <p>1) 病院長直属の組織として病院企画戦略部門を設置し、外部の経営専門家の助言を積極的に取り入れる。</p> <p>2) 医療機能評価システムを構築し、効率的な人事配置を行う。</p>	<p>医療機能評価システムを構築し、効率的な人事配置を行う。</p> <p>・日本医療機能評価機構の病院機能評価ガイドに基づき、教職員による病院機能評価を行う。</p>	<p>1. 16年9月と10月に院内者による病院機能評価を実施した。</p> <p>2. 評価結果をホームページ上で公開して病院職員に周知し、機能向上の実施状況を確認するとともに、改善事項を確認し、順次改善している。</p> <p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	附属学校の設置目的を踏まえ、教育研究及び教育実習に関して教育学部との連携を強化する。学校教育の質的向上に寄与するという附属学校の役割を自覚し、公立学校や関係教育機関等と連携して、地域貢献に努める。附属学校間の連携の在り方、学校運営の内容と組織、教育課程、教育施設、学校規模等を総合的に検討し、子どもたちの学校生活の充実を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力強化に関する具体的方策 1) 教育学部教員等の専門分野を生かした共同研究や共同授業などを推進し、その成果を公表して、学校教育の発展に資する。	附属学校の設置目的を踏まえ、附属学校の今後のあり方について、教育学部と附属学校園が連携して検討を進める。	学部と附属学校園の双方から委員を出し、附属学校審議委員会の下部組織として、教育学部附属学校将来構想検討部会を設置し、附属学校園の在り方について検討した。今年度は、附属学校の基本的在り方、共同研究体制等、10項目についての部会答申を取りまとめた。この答申を受けての実施計画策定に関しては、附属学校審議委員会等で現在、検討中である。	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
関係教育機関と連携を強化するための具体的方策 1) 県教育委員会など関係機関と連携し、人事に係る諸条件を整備するとともに、教員の資質向上を図る。	県教育委員会など関係機関と連携し、人事に係る諸条件を整備するとともに、教員の資質向上を図る。	県と大学との人事・研修に関する協定書が取り交わされ、人事交流、基本的な研修の場の確保がなされた。しかし、人事交流の基盤となる教員の処遇の改善については、今後の検討課題である。	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		公開研究会、公開講座を開催したり、研究・実践の成果を出版したりすることにより、県内の教育研究の推進役として地域貢献を果たしている。また、多くの県内の教育研究団体の事務局を引き受け、積極的に地域に貢献している。	
		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
2) 教育要領や学習指導要領の改訂に伴う新しい教育の在り方、評価観の転換に伴う評価の在り方等の学校教育の課題を解決するため、先導的な役割を果たす。			
3) 県内教育研究の推進役を担うとともに、研修会を提供するなど、積極的に地域貢献を果たす。	県内教育研究の推進役を担うとともに、研修会を提供する等、積極的に地域貢献を果たす。		
4) 附属養護学校においては、重複障害の児童生徒を受け入れ、学部等との連携の下に適切な教育の内容・方法を追求するとともに、学習障害、注意欠陥・多動性障害等につ			

<p>いての教育相談体制を整備し、特別支援教育センター（仮称）の設置を目指す。</p>			
<p>学校生活を充実させるための具体的方策</p> <p>1) 実践的な教育研究を推進しながら、発達段階に即した日常の教育活動を充実させ、子どもたちの学校・園生活の充実を図る。</p> <p>2) 附属学校としての「めざす子ども像」を設定し、各校園の教育目標を見直すとともに、教育学部と協力してその実現を図る。</p> <p>3) 個に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、地域に開かれた学校を目指す。</p> <p>4) 学校評議員制度や学校公開等を通して学校評価を充実させ、運営の改善に活かす。</p> <p>5) 教員等の人的条件、校舎・教室・駐車場等の物的条件の整備に努める。</p> <p>6) 入園・入学者数及び選考の在り方等を検討し、必要な見直しを行う。</p>	<p>学校評議員制度や学校公開等を通して学校評価を充実させ、運営の改善に活かす。 ・ 教職員による学校評価に加え、学校評議員、保護者、学外者による評価を行う。</p>	<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>19年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>教職員、保護者、児童生徒、学校評議員、学外者による学校評価を実施した。</p> <p>19年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

1. 特色ある教育への取組

本学が独自の特色ある教育として、これまでに取組んできた「医師養成における専門前教育」及び「知的財産啓蒙教育」を更に発展させるために体系的プログラムを立案し、16年度に、それぞれ、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に申請し、採択された。財政的支援を得ることによって、教育に必要な備品、スペース等の整備が行われ、プログラムは順調に進展している。

(1) 特色GP「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」

本学医学科では、倫理観に裏打ちされた技能・知識・態度を兼備した医師の養成を目指している。専門前教育の段階から、医学生としての社会的責務を感得させるとともに、継続的な学習意欲を涵養するための少人数グループ制カリキュラムを整備し、14年度から実施した。学生は入学当初より、医学・医療概論実習において、一年間毎週一回、医学部附属病院の各診療部門スタッフの指導下に患者との対話・介助の実践などを行い、将来の医療従事者としての意識を高めている。同時に、医学・哲学の専門知識を持つ専任教授による討論形式の医の倫理学講義・実習を通じて、医師としての倫理観を確立する。2年次にはチーム医療実習として1ヶ月間、学外の老人介護施設で集中的に体験実習を行い、社会性とコミュニケーション能力を獲得する。2年後期の医学論文作成チュートリアルでは、論文作成作業を通じて文書作成能力や情報検索能力を修得する。併行して行う生命医学講義（分子・細胞・器官生物学）は全てユニット別の集中講義形式とし、講義直後に試験を行い、講義出席と継続的かつ能動的学習を促している。これらのカリキュラムの実施により、学生の医療に対する意識改革、講義の出席率や試験成績向上等の点で着実な成果が得られている。

(2) 現代GP「知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育」

本学では、文部科学省による「大学知的財産本部整備事業」の支援を得て、15年度に群馬大学研究・知的財産戦略本部を設置し、本部の実施する重要事業の一つとして、学生、教職員、地方自治体、地元企業の知的財産に対する意識向上のための諸企画を実施してきた。本プログラムの現代GPへの採択により、教養課程学生、専門課程学生、大学院生、社会人を対象とした、以下のような体系的な知的財産教育事業を実施することが可能となった。これにより、学生、教職員の知的財産に対する関心を飛躍的に高めることができた。

新入学生を対象に知的財産戦略室のスタッフが講義を行う「入門知的財産講座」

医学部の3～4年生と大学院生及びポストドクターを対象に医学特許の専門・実務知識の取得を目的とした「医学特許講座」

工学部・教育学部・社会情報学部の3年生と大学院生及びポストドクターを対象に特許の専門・実務知識の取得を目的とした「知的財産専門講座」

学生及び社会人に弁理士試験への挑戦意欲をもたせ、社会に通用する人材を育成することを目的とした「弁理士チャレンジ講座」

学生及び留学生を対象に、国際交流に役に立つグローバルな知識の修得を目的とした「外国知的財産講座」

2. 群馬県教育委員会との連携

本学と群馬県教育委員会（県教委）は、地域に根ざした教育関連の諸活動を展開するに当たって、連携・協力を進めることを目的に協議会を設置した。協議会では、群馬県の教育力の向上のために以下の8つの共同研究課題を設定し、各課題について、本学と県教委からほぼ同数の担当者からなるワーキンググループを組織し、研究を実施すると

ともに、研究成果に基づく諸事業を共同で推進している。

- (1) 特色ある教育課程の開発
- (2) 教員の資質・管理運営能力の開発
- (3) 情報教育の推進
- (4) 問題を抱える子どものためのサポート・プログラムの開発
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 子どもの体力向上を目指す活動の充実
- (7) 保護者の学校教育に対する苦情処理の方式の開発
- (8) 教員養成のための学部・県教委との相互連携

16年度は、特に(8)の課題について、教育学部学生の実践的教育能力を育成するための検討が行われ、大学、県教委、地域とが連携・協力することにより、教育学部学生に対する教育実習カリキュラムを抜本的に改革する計画が具体化した。

3. 大学院教育の充実

医学系研究科医科学専攻では、15年度の大学院講座化（いわゆる大学院部局化）に当たり、生命科学と最新の医学研究を総合的に推進することを目指して大講座制を設置し、幅広い分野を含む統合型カリキュラムを作成した。その中で、医学・生命科学研究の基礎となる研究技術実習を系統的に実施するために、16年度には専攻内に大学院教育研究センターを設置し、大学院医学系研究科長をセンター長として、専任助手6人を配置した。このセンターの教育用備品の整備には、「大学院における先端の実験技術教育の充実」として、教育改革のための概算要求を行い、経費支援を受けることができた。16年度はこれを活用して4項目の基礎技術実習コースを系統的に実施した。

4. 21世紀COEプログラム

研究・知的財産戦略本部の統括の下に、2つのプログラムが進行している。

(1) 「生体情報の受容伝達と機能発現」

本プログラムは、生体調節研究所を中心に、医学系研究科及び工学研究科が連携して、生体情報伝達学の世界的教育研究拠点を構築することを目指して作成され、14年度に21世紀COEプログラム「生命科学分野」に申請して採択されたものである。生命体の情報伝達を担う、内分泌系と神経系を主たる対象として、「生体情報の受容」、「情報の伝達」、「生理活性ペプチド、成長因子による機能発現」、「情報伝達システムの形成」に関する研究を推進している。プログラムは着実に進展しており、16年11月に発表された21世紀COEプログラム委員会による中間評価では、「当初計画は順調に実施され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」とする、最も高い評価を得ることができ、予算枠も大幅に増加された。

(2) 「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」

本プログラムは医学系研究科及び同研究科と大学院連携講座を持つ日本原子力研究所高崎研究所の連携により、加速器工学を軸とした医学・生物学領域の画期的な発展を目指して立案され、16年度に21世紀COEプログラム「革新的学術分野」に申請し採択されたものである。21世紀COEプログラム委員会からは、「研究教育活動の実績が世界的な水準に達しており、拠点形成計画の内容が世界最高水準の拠点形成を目指すものである」との総合評価を得た。16年度は事業推進担当者のもとに、研究員、技術員、

研究アシスタントを配置し、「重粒子(重イオン)線による細胞死誘発機構」、「高精度重イオンマイクロサージャリー治療技術の開発研究」等が開始され、成果の一部は17年3月に開催された、第1回国際シンポジウムで発表された。

5. 重粒子線治療施設設置計画

本学では、13年度から、機能温存・低侵襲がん治療を可能とする小型重粒子線治療施設を医学部・附属病院のある昭和キャンパスに設置する計画に取り組んできた。16年度には放射線医学総合研究所と小型重粒子線治療装置の効率的活用に関する共同研究を実施するとともに、18年度中に建設に着工、20年度に施設の完成、21年度に臨床試験開始を目指す計画を立案した。施設設置後は、現在までに放射線医学総合研究所で確立された重粒子線がん治療を実施するとともに、更にこの装置を利用して、前記4.で述べた21世紀COEプログラム「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」のうちの「高精度重イオンマイクロサージャリー治療技術の開発研究」で得られる成果を実用化し、世界最先端の治療技術の確立を目指す。

6. 工学系の研究活動を中核とした産学官連携推進のための活動

北関東の生産拠点という地域特性を活かし、工学部・工学研究科・地域共同研究センターを中心に、企業との包括協定を5件締結した。また、14年7月設立の「ナノテク研究会」、15年10月設立の「アナログ集積回路研究会」の活動を更に発展させるとともに、17年3月に「群馬ケイ素科学技術研究会」を設立し、近隣の企業、国公立の研究所、群馬県等と密接な協力体制を構築した。

これらにより、「科学技術創造立国」を目指した文部科学省施策における重点4分野の一つである「ナノテクノロジー・材料」分野の産学官連携の積極的な推進を図っている。

(1) ナノテク研究会

都市エリア産学官推進事業と連動して、a ナノ成型とナノ成型プロセッシング技術、b シリコンカーバイドナノチューブの量産化、c 超高密度記録ディスク関連技術、d 機能性蛋白質による自己組織化を利用した量子ドット形成技術の4テーマを中心に教育・研究活動を展開し、報告会、研究会、企業懇談会の開催を通して、成果を地域の企業に公開した。

発展型都市エリア事業準備会を発足させ、週に1度の頻度で本学、群馬県、太田市、桐生市との協議を重ね、更なる産学官連携の推進を図っている。

(2) アナログ集積回路研究会

会員数300名であり、産業界及び研究機関から講師を招き、研究会を定期的開催している。

本研究会を実質的な基盤とする寄附講座「ルネサステクノロジー先端アナログ回路工学講座」を16年6月に設立し、先端アナログ集積回路工学に関する教育・研究活動を開始した。

従来の専門分野の枠組みにとらわれない学際的な研究と産学官協同研究をさらに推進し、この分野の研究者・技術者の育成を行うことを目的として、本研究会が中心となり、「群馬大学アナログ集積回路教育研究センター」を16年11月に設立した。

(3) 群馬ケイ素科学技術研究会

本学工学部・工学研究科、日本原子力研究所高崎研究所、群馬県研究機関及び群馬県内外の企業から成る産学官連携組織として「群馬ケイ素科学技術研究会」(会長：群馬大学工学部長)を設立し、17年3月に設立総会を開催した。

本研究会の活動を推進し、優れた機能性をもつケイ素系材料を開発する事業を行うために、17年度文部科学省特別教育研究経費(連携融合事業)の申請を行い、採択された(事業名：ケイ素を基軸とする機能性材料の開拓、事業計画期間：17～19年度)。

7. 地域貢献活動

本学では、地域貢献活動を教育活動、研究活動と並んで大学の「第3の機能」と位置付け、学内予算を重点的に配分し、地域連携推進室を中心に多くの活動に取り組んでいる。

(1) 地域貢献特別支援事業

多文化共生研究プロジェクト(14～16年度文部科学省採択事業)

群馬県には4万6千人(人口比で2%)の外国人が生活しており、特に東毛地区には多くの外国人が集まり、この地域の製造業はこれらの外国人労働者によって支えられている。本学では、14年度から、「多文化共生プロジェクト」を発足させた。このプロジェクトでは、多文化地域の要請に応え、共生社会を構築するために求められる具体策とそれを実現するモデル事業を企画・実施し、フィールド調査の結果抽出された2つの課題(1)子どもの教育と医療の問題、(2)緊急事態対応システムの構築)に対して、行政・教育・医療関係者や地域住民とともに事業を企画・運営する民産学官の協働体制を整えた。この2つの課題解決のために企画・実施した事業は、16年度までの3年間で延べ56事業となった。

これらの事業により、生活習慣、健康・疾病、教育に関する見方やとらえ方の異なる住民相互の立場に立った情報提供と相談体制を整備し、国籍や所属を超えて参画する協働の輪が地域に創出された。また、本学を中心に、共生マインドをもって多文化地域での活躍を志す人材(教師、医師、看護師等)の輩出も始まった。

本プロジェクトには、県外の多文化地域に関わる行政・教育・医療機関、大学、大使館等から多くの関心が寄せられている。

車社会が県民生活に及ぼす影響評価(15～16年度文部科学省採択事業)

県民1人当たりの車保有台数が全国1位である群馬県は、過度の車依存社会となっており、自動車の増加による大気汚染、車依存による運動不足から生じる生活習慣病の増加、公共交通の弱体化、市街地の空洞化など、住民のくらしと健康等に悪影響を及ぼしている。特に中間山地では、公共交通機関も少なく車を利用する機会の多いことから、運動不足となり、生活習慣病を招いている。そこで、県内の7町村を対象に「生活健康調査」、「血液の生化学的調査」、「体力診断」、「客観的環境調査」を実施し、診断調査結果(延べ1,662名)の評価をもとに健康目標値の設定、生活習慣病1次予防に関するプログラムの構築を行った。

また、生活習慣病第1次予防の共通の目的に向けて、地域住民の協働システムを構築した結果、車と人間が調和する町村のモデルが構築され、各地域・各個人の生活スタイルに合った健康づくりや、地域住民の健康に関する正しい認識と実践から、生活習慣病の予防率も高まった。さらに、余暇の楽しみによる生活スタイルが確保され、住民の交流も図られ、このモデル地区での実践やそこで作られたガイドラインが他の地域へも波及した。

(2) シンポジウム等の開催

平成16年度地域貢献シンポジウム

17年3月に、地方自治体関係者及び一般市民を招き、上記2事業のほか、本学が取り組んでいる地域貢献活動全般について説明し、また、パネルディスカッション及びアンケートを通して様々な意見を聴取した。このシンポジウムは、今後の地域連携発展の弾みとなる有意義なものであった。

平成16年度地域貢献に関する情報・意見交換会

地域貢献活動の一環として初等中等教育のサポート事業を行うに当たり、小中学校の理科担当教員を招き、学校現場における問題点等について意見交換を行った。

**業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標**

中期 目 標	<p>1) 効率的・機動的かつ民主的な大学運営を遂行するため、教育研究及び経営両面にわたり学長のリーダーシップを重視し、その補佐体制を整備するとともに、学内運営組織の役割分担を明確にし、機動的な意思決定システムを確立する。</p> <p>2) 学部等（「学部及びその他の部局」をいう。以下同じ。）の業務運営の効率性及び機動性を担保するシステムを設計する。学部等における組織業務の評価基準・方法を確立するとともに、定期的に厳正な自己評価及び外部評価を実施し、その評価結果を外部に公表する等の説明責任を果たし、学部等の各基本理念・目標及び任務に的確にこえる。また、全学的視点に立った戦略的な学内資源配分に資する的確な情報を提供する。</p> <p>3) 業務運営における教員及び事務職員との連携を密にし、両者が一体となって効率的かつ機動的に活動できるシステムを設計する。</p> <p>4) 学内諸施設の有機的な融合・一元化を図り、業務運営の効率性を高める。</p> <p>5) 国立大学法人間の連携を密にし、他大学との再編統合をも視野に入れて、諸般の社会的要請に応じた相互協力体制を強化する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1)- 大学運営の主たる業務毎に理事(5名以内)を置く。理事は、教育、研究、評価、総務、財務、人事、施設、経営、病院管理・経営、国際交流、情報化推進(IT)、広報等の諸業務を体系的に整備・整理した上で、主たる業務毎に最適任者をこれにあてる。</p> <p>学長の職務を助ける副学長及び必要に応じて大学運営全般にわたり学長に助言する等の役割を担う学長特別補佐を置き、学長補佐体制を強化する。副学長は、理事のうち教育、研究などを担当する理事が兼ねるものとし、学長特別補佐は、理事以外の者で大学運営に高い識見を有するものの中から学長が選任する。</p> <p>大学運営の機動性・効率性を高めるため、学長、理事、学長特別補佐及び事務局長からなる企画戦略会議を設置する。なお、必要に応じて学外者の参画を得る。</p> <p>役員会の下に、大学運営に関わる情報の速やかな伝達とそれに基づく適</p>	<p>大学運営の主たる業務毎に理事(5名以内)を置く。理事は、教育、研究、評価、総務、財務、人事、施設、経営、病院管理・経営、国際交流、情報化推進(IT)、広報等の諸業務を体系的に整備・整理した上で、主たる業務毎に最適任者をこれにあてる。</p> <p>学長の職務を助ける副学長及び必要に応じて大学運営全般にわたり学長に助言する等の役割を担う学長特別補佐を置き、学長補佐体制を強化する。副学長は、理事のうち教育、研究などを担当する理事が兼ねるものとし、学長特別補佐は、理事以外の者で大学運営に高い識見を有するものの中から学長が選任する。</p> <p>大学運営の機動性・効率性を高めるため、学長、理事、学長特別補佐及び事務局長からなる企画戦略会議を設置する。なお、必要に応じて学外者の参画を得る。</p> <p>役員会の下に、大学運営に関わる情報の速やかな伝達とそれに基づく適切な意思決定等の会務活動</p>		<p>16年4月1日付けで、教育、研究、総務・財務・施設、病院及び経営担当の5名の理事を任命した。各理事は、それぞれの担当業務を掌理し、さらに学長からそれぞれの理事に指示された特定事項を担当することにより、効率的な大学運営を図った。</p> <p>16年4月1日付けで、教育、研究、総務・財務・施設担当の副学長並びに大学運営に高い識見を有する4名の学長特別補佐を任命し、学長補佐体制の強化を図った。</p> <p>大学運営の機動性・効率性を高めるため、学長、理事、学長特別補佐及び事務局長を構成員とする企画戦略会議を16年4月1日に設置した。同会議は、現在までに8回の会議を重ね、学長の意思決定に寄与してきた。また、16年8月に開催した同会議では、学外有識者8名の参画を得て、当面する諸課題に対して有益な助言を受けた。</p> <p>16年4月1日に秘書室を設置し、役員会の会務活動を補佐する業務の強化が図られた。</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>

<p>切な意思決定等の会務活動を補佐する秘書室を設置する。</p>	<p>を補佐する秘書室を設置する。</p>			
<p>全学の各種委員会を適正規模にするるとともに、運営実績の点で非効率と思われる組織、委員が相当を欠く程度に重複している組織等について、委員の負担の公平を考慮し、廃止を含めた整理再編を行い、効率的で機動的な運営組織を整備する。</p>	<p>全学の各種委員会を適正規模にするるとともに、運営実績の点で非効率と思われる組織、委員が相当を欠く程度に重複している組織等について、委員の負担の公平を考慮し、廃止を含めた整理再編を行い、効率的で機動的な運営組織を整備する。</p>	<p>学長が委員長である全学委員会を見直し、廃止を含めた整理再編を行い、学長の迅速な意思決定と円滑な業務の執行を確保し、各々の委員会を集約した組織「大学運営会議（仮称）」を設置するための検討を行った。</p>	<p>1</p>	
<p>内部監査機能を充実させるため、監事の下に監査室を設置し、業務監査を実施する。監査室は、独立性の高い第三者的機関に相応しい組織構成とする。</p>	<p>内部監査機能を充実させるため、監事の下に監査室を設置し、業務監査を実施する。監査室は、独立性の高い第三者的機関に相応しい組織構成とする。</p>	<p>1. 監事監査に関しては、臨時監事監査として、内部会計監査の実施状況及び内部統制の状況を調査した。また、会計面における監査は、内部会計監査及び会計監査人監査の立会い及び監査結果説明の活用等で、他の会計監査との重複実施を避け、担当者の負担軽減を図った。なお、本年度は、法人化初年度ということもあり、本格的な監事監査は、16年度事業・決算後の17年5月に実施する予定。 2. 組織上においては、群馬大学事務組織規程上で事務局とは別組織に規定されている他、監査室に係る監査（監事監査）の実施に関しては、群馬大学監事監査規則及び同監事監査基準を制定し、会計面を含む業務全般対象の独自の監査規定とした。</p>	<p>1</p>	
<p>2)- 学部長その他の部局長補佐システムを強化する。学部等の規模に応じて、副学部長ないし学部長補佐等を置き、学部等運営の効率性・機動性を高める。また、学部等の運営会議もしくは運営委員会の規模及び任務を再検討するとともに、必要に応じて、企画戦略室（仮称）を設置し、学部長等のリーダーシップが有効に発揮できるようにする。</p>	<p>副学部長ないし学部長補佐等を必要に応じて置き、学部長等補佐システムを強化する。学部等運営の効率性・機動性を高めるため、必要に応じて企画戦略室（仮称）を設置し、学部長等のリーダーシップが有効に発揮できるようにする。</p>	<p>1. 医学部、工学部においては、副学部長、学部長代理を置き、学部長等補佐システムを強化している（教育学部、社会情報学部については、検討中である）。 2. 各学部において、企画戦略室等の組織により、学部運営の効率性・機動性を高めている。</p>	<p>1</p>	
<p>教授会等の審議事項の整理、審議資料の電子化等を実施し、意思決定過程の合理化と効率化を図る。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>平成18年度～19年度を目的に教育研究を評価する全学的組織を設置し、評価基準・評価方法を確立し、評価結果を公表するとともに、評価結果に基づき、全学的視点からの戦略的な資源配分を行う。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>学部長等に、一定の裁量経費枠を認め、学部等の戦略的な資源配分が可能となる措置を講ずる。</p>	<p>学部長等に、一定の裁量経費枠を認め、学部等の戦略的な資源配分が可能となる措置を講ずる。</p>	<p>一部の学部等において認めている。医学系研究科においては、助手の再配置、委任経理金の研究科長主導による活用を推進している。他の学部等においても、現在検討中である。</p>	<p>1</p>	

<p>3)- 本部事務局並びに各部署の事務部の学内連絡調整の場を設け、各学部等所属教員の参画を制度化し、業務運営面における教職員の連携と一体性を強める。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>業務運営の効率性・機動性を高めるために、教務、財務、労務、法務、知的財産等の専門的な知識・技能を必要とする部署を整備・強化し、必要に応じて当該業務に関する学内教員・学外専門家の参画を得る。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>4)- 平成19年度を目途に附属図書館、総合情報処理センター、総合情報システム室などを統合して、総合メディアセンター(仮称)を創設する。</p>	<p>附属図書館、総合情報処理センター、総合情報システム室等を統合して、総合メディアセンター(仮称)を創設するための検討を開始する。</p>	<p>将来計画委員会の下に総合情報メディアセンター設置構想WGを設置し、各組織の問題点の洗い出しを含めて検討を行い、17年度から設置することとした。センターには新たに専任教授1名を配置することとし、その選考を終了した。</p>	<p>2</p>	
<p>各部局における業務の機能的遂行に必要な範囲内で、関連諸機関等の一元化を図り、社会的要請に応えうるサービスを提供し、利用面での充実を図る。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>5)- 他大学との再編統合の可能性を視野に入れ、総合大学としての国際的競争力を高める。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>新国立大学協会、ブロック単位並びに全国レベルの各国立大学間の連携協力体制を確立する。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	<p>10</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>学部の特性を尊重しつつ、本学として、知の細分化から総合化への転換を志向し、全学の有機的融合を図り、総合大学としての質的向上を目指すという理念の下、以下の基本方針を目標に組織の見直しを進める。</p> <p>科学技術の重点分野、特に、科学技術基本計画4大分野（生命科学、情報、ナノサイエンス、環境）の教育研究に組織的・機動的に対応する。</p> <p>世界水準の教育研究が可能となるように組織を整備して拠点形成を目指す。</p> <p>学生の学力の充実と、その適性に沿った進路選択を可能とする教育システムを創設する。</p> <p>幅広い教養教育と複合型の基礎教育の推進を図る。</p> <p>学部・大学院が円滑に繋がる教育プログラム、教育組織の設定・編成を行う。</p> <p>研究成果の普及事業や移転事業など、教育研究活動に付随する多彩な活動を広範囲に展開する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	1) 総合大学としての機能を高めるため、他大学との再編・統合を視野に入れ、新しい知の領域を開拓する文理融合型の新学部を全学協力体制の下で設置することを目指す。		18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし		
	2) 大学院組織の改組・再編を図り、大学院中心大学への移行を図る。		18年度から実施のため、16年度は年度計画なし		
	3) 世界的水準の生命科学研究を推進できるように医学系研究科、生体調節研究所などの組織を整備して拠点形成を目指す。	世界的水準の生命科学研究の拠点形成のために、生体調節研究所等の組織の整備を図る。		生体調節研究所は、学長のリーダーシップの下に16年12月1日に改組された。従来の3部門と生理活性物質センターから成る体制から、2部門・9分野の本体と、生理活性物質センター及び遺伝子実験施設を統合した生体情報ゲノムリソースセンターから成る新たな研究所に改組された。これにより生命科学の研究拠点としての役割をさらに発揮できる体制となった。	2
	4) 生命医科学系研究者及び医療分野での高度専門職業人の育成のために、大学院医学系研究科に生命医科学専攻修士課程の設置を検討する。学位の種類は、修士(生命医科学)とする。	生命医科学系研究者及び医療分野での高度専門職業人の育成のために、大学院医学系研究科に生命医科学専攻修士課程の設置の準備を行う。		19年度設置を目指して、生命医科学専攻の理念と目標、社会的要請とそれに応えるための課題、教育・研究の指導体制（カリキュラム、教員配置）、学生確保の見通し、修了者の進路とその見通し等についての検討を進めている。	1
	5) 教養教育と学生支援を効果的に企画・実施・運営するため、平成17年度に大学教育研究センター、留学生センター、学生支援センター、アドミッション・オフィス、保健管理センターなどを統合的に含む共通教育・学生支援機構（仮称）を設置する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	6) 教育研究に直結する施設等の統合・再編により、その財政基盤を強化し、教育研究サービス機能を向上させる。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	7) 高等教育研究機関との連携を密にし、教育研究組織の見			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

直しを図る。 8) 産学官連携や地域貢献に関する業務については、その特性に応じた弾力的な運営を可能とする仕組みを構築する。 9) 複数大学が共同して効果的・効率的運営が期待されるものにつき、連携協力してその方向で教育研究組織の見直しを図る。		18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし 18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
		ウェイト小計	3

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期 期 目 標	1) 教職員の多様な活動をより効率よく適正に行う人事システムを確立し、成果・業績に対する公正かつ客観的な評価システムを導入し、それに基づく給与・昇給等へのインセンティブを付与する。 2) 教職員の多様な職務内容を、適切かつ効率よく行うための体制を構築する。 3) 多様な教職員からなる多様な価値観を共有できる将来に拓かれた職場の形成を目指す。 4) 適正かつ効率的な人事管理体制を確立する。
-------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1)- 平成19年度～20年度を 目途に教職員の人事評価 を適正に行うため、全学 的な人事評価制度を導入 する。 上記人事評価制度を活 用するために、能力、職 責並びに業績をバランス よく反映したインセン ティブ・システムを給与・ 昇給制度等に導入する。 人事評価の透明性・納 得性の向上のために、公 開制度や自己申告制度を 導入する。 人事評価に対する苦 情・異議申し立てに対し ては、人事評価委員会が 対応し、処理する。 人事評価の統一的運用 を図るために、評価者(人 事評価に従事する者)に 対する研修を定期的に実 施する。	「人事の方針」に基づき、公正か つ適切な人事システムの構築を検 討する。		各学部とも現行における人事システムの問題点を抽出し、新たな 人事制度の構築に向けて、公平・公正を根本的な基準とする適切な 運用が可能な制度の検討を進めている。	1
			18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	2)- 職員の職務内容の適切 な分担を可能とする弾力 的な人事制度を構築する ために、職員研修を定期 的に行うとともに、職場 の流動化を図る。また、 一部の職員には多様な活 動を可能とするために企 画業務型裁量労働制の導 入を検討する。 教職員の多様な活動を 可能とするために、一定 の要件の下で、専門業務 型裁量労働制の導入を検			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし
			18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

<p>討する。</p> <p>教職員の産学官連携や地域社会への貢献を積極的に促すために、兼職・兼業規制の見直しを行い、自己申告・許可制の導入を検討する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>一部職員においては、ワークシェアリングや時間差出勤等、多様な勤務形態を導入する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>新たに採用する教員には、全部局で任期制を導入することを検討する。導入に際しては、適用範囲、任期、再任基準その他の重要事項について、各部局の特性に相応しい在り方を検討する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>教員選考の客観性・透明性を高めるために、原則として公募制を採用し、選考基準を公表する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>他の国立大学法人と連携し、積極的に一定期間の教職員の相互人事交流の円滑化を図る。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>競争的資金の間接経費等の多様な資金を活用した任期付き教職員の採用制度を導入する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>産学官連携推進を視野におき、民間人研究者の受け入れを容易にする制度を確立する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>3)- 外国人教員の積極的な採用を図るためのシステムの整備を行い、待遇改善を実施するとともに、宿泊設備等の整備の推進に努める。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>国際交流協定を締結している外国の大学等との教職員間人事交流を積極的に推進する。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>男女雇用機会均等法の趣旨にのっとり、性別にとらわれない採用基準及び勤務条件の改善を推進するために、その阻害要因となっている本学における施設及び制度の改善を図る。</p>		<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>4)- 一般事務職員の新規採用については、原則として能力の実証に基づく資格試験によることとするが、必要に応じて、国際化・情報化・地域連携等</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

<p>の社会的ニーズに的確に対応できる専門的知識・技能を有する人材を選考の上採用する。</p> <p>事務職員採用後の研修については、課題解決能力、業務処理能力等を修得させるための実践的な研修制度を確立し、職員的能力開発を支援し、有為な人材を養成する。</p> <p>国の機関、他の国立大学法人等との事務職員間の人事交流を積極的に行い、組織の活性化を推進する。</p> <p>運営費交付金、事業収入等に基づく、適正かつ効率的な人員管理、人件費の運用を図る。教職員の定年、定期昇給その他勤務条件については、就業規則において合理的に定めるものとする。</p>	<p>事務職員採用後の研修については、課題解決能力、業務処理能力等を修得させるための実践的な研修を行い、職員的能力開発を支援する。</p> <p>国の機関、他の国立大学法人等との事務職員間の人事交流を積極的に行い、組織の活性化を推進する。</p> <p>運営費交付金、事業収入等に基づく、適正かつ効率的な人員管理、人件費の運用を図る。教職員の定年、定期昇給その他勤務条件については、就業規則において合理的に定めるものとする。</p>	<p>職員的能力開発を支援するため、16年度においては「法人実務会計研修」「実用英会話研修」「事務情報化研修」「労働基準法特別講演会」等を行った。次年度以降も更に充実した研修等を行うべく検討中である。</p> <p>16年度は、転出（退職）25人、転入（採用）26人の人事交流を実施し、組織の活性化を図った。</p> <p>教職員の人事管理上、経費の支出を伴うものについてはそのシミュレーションを行い、経費の予定額を精査の上、適切な運用を図った。</p> <p>また、定年、定期昇給その他の勤務条件については、教職員の職務能率等を配慮し、労働法規等の円滑な適用が可能となるよう、就業規則において合理的に規定した。</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>4</p>	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する目標 1) 事務組織・職員配置の再編、合理化を進め、事務処理の効率化・合理化の推進を図る。また、群馬大学としての安全体制・責任体制を明確にした管理・運用のシステムを構築する。 2) 各種事務の集中化・電算化を推進し、事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 3) アドミッション・オフィス入試対応の広報活動の強化、学生・留学生支援体制の充実、就職支援体制の強化を図る。 4) 事務職員の専門性の向上を図る。
	(2) 複数大学による共同業務処理に関する目標 大学間共同業務処理の推進を図る。
	(3) 業務のアウトソーシング(外部委託)等に関する目標 事務組織の機能・編成の見直しによる業務の省略化とアウトソーシングの積極的活用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 1)- 大学の将来計画を念頭におき、平成16年度に事務組織の機能・編成の見直し、重複する業務の簡略化等、組織を取りまく変化に弾力的に対応できる体制を整備する。 人的財源を確保し、新規プロジェクト等に重点的に配備するなど、新たなニーズに対応するための人的財源を捻出する体制を整備する。 法人化後の諸課題を解決するため、機動的な大学運営を支援するシステムの構築を図る。	大学の将来計画を念頭におき、事務組織の機能・編成の見直し、重複する業務の簡略化等、組織を取りまく変化に弾力的に対応できる体制を整備する。		事務組織の機能及び編成を見直し、重複する業務の簡略化等、事務の合理化・効率化について検討を重ねた結果、新しい事務体制を17年4月1日から実施することとした。	2
			18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	2) 大学全体の基幹ネットワーク環境の整備、事務の情報化、学生の情報機器利用環境の整備、キャンパス間ネットワークを活用した事務文書の管理(平成16年度)、情報発信及び情報交換、ナレッジ・マネジメント(知識の共有による効率的な管理運営)の活用・整備等を積極的に進め、事務情報処理の簡素化・効率化・迅速化を図る体制を構築する。	キャンパス間ネットワークを活用した事務文書の管理を行う。		文書管理システムを利用し、キャンパス間をまたぐ事務文書の適正な管理を行っている。
3) 事務職員の専門性の向上及び企画立案機能を強化するための制度(学内・学外・民間研修等)を導入し、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図る。	事務職員の専門性の向上及び企画立案機能を強化するため、学内・学外研修等を行い、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図る。		事務職員の専門性、企画立案能力の向上等の効果を企図した学外研修へ積極的に参加させた。 また、学内研修実施に当たり、過去に実施した研修のアンケート調査、担当した講師等の意見を基に内容を精査し、改善等を行った。	1

識改革を図る。				
(2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 複数大学によるテレビ会議システム等の設置を検討し、共同業務処理の導入を図る。		18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし		
(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築するとともに、アウトソーシングの推進を図る。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		
			ウェイト小計	4
			ウェイト総計	21

〔ウェイト付けの理由〕

学長のリーダーシップの下、運営体制、教育研究組織、事務組織などの問題点の洗い出しを行い、その改善策について検討をした結果、各組織などの改組・再編などを行い、法人化後の業務運営の改善・合理化を図った。
特に、次の事項については、本学として中期目標を実現するための最優先課題として考えるのでウェイト付けを行った。

- 1. 年度計画 1 4) - 総合情報メディアセンターの設置について
(詳細については、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項「1. 総合情報メディアセンターの設置」(51頁)を参照)
- 2. 年度計画 2 3) 生体調節研究所の改組等について
(詳細については、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項「2. 生体調節研究所の改組等」(51頁)を参照)
- 3. 年度計画 4 (1) 4) - 事務局組織の再編について
(詳細については、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項「3. 事務局組織の再編(研究推進部の新設など)」(51頁)を参照)

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 総合情報メディアセンターの設置

本学では、総合情報処理センター、附属図書館及び総合情報システム室でそれぞれ個別にIT化に対応してきた。総合情報処理センターは、学術情報ネットワークの構築と管理・運用等を、附属図書館は、図書、雑誌その他の学術情報の管理と提供を、また、総合情報システム室では、主に事務情報に関するIT業務を担当してきた。しかし、各組織の運営が個別に行われているため、連携が不十分であり、その改善が課題となっていた。

法人化を契機に、各組織の問題点を洗い出し、その改善策について検討を行った結果、これらの3組織を発展的に改組・再編することにより、全学の情報一元化を図り、学術情報から事務情報までの総合的な維持管理及びIT教育・サービスを行う「総合情報メディアセンター」を17年4月から設置することを決定した。

総合情報メディアセンターには、図書館、情報基盤部門及び事務情報部門を設置し、次のような機能の強化を図り、本学の情報化を推進する。

- (1) ITシステムの高度化と維持管理及び全学の情報セキュリティの確保
- (2) 電子図書館機能の充実・強化、メディア活用に関する実践教育
- (3) 全学共通IT教育支援、全学教職員へのIT活用支援、教育とサービスの高度化
- (4) 事務情報ネットワーク、研究者情報データベースの維持管理
- (5) 情報一元化による大学評価への対応

2. 生体調節研究所の改組等

本学附置研究所の生体調節研究所は、法人化を契機に16年12月に、これまでの3部門を、生体調節因子による制御機構の解明を担当する「生体情報部門」と生活習慣病の病態情報を解析し、新たな病態制御戦略を開発する「病態制御部門」の2部門に改組した。また、附属の生理活性物質センターと全学施設である遺伝子実験施設の統合により「生体情報ゲノムリソースセンター」を設置し、生体情報に関わるゲノム・プロテオーム研究の推進、研究材料の配布などの研究支援活動、内分泌・代謝領域の生体情報データベースの充実を図ることとした。

これらの組織改革とともに、法人化移行後の柔軟な財務運営を利用して、助手を中心とした若手研究者への所長リーダーシップ経費の配分、COE補助金による研究員の採用、若手研究者への研究費配分、リサーチアシスタントの採用等を行っている。

更に人事面でも、業績を重視した研究グループ支援として、研究機関研究員、COE研究員、研究支援推進員などを重点的に配置した。

3. 事務局組織の再編（研究推進部の新設など）

外部資金の獲得や産学連携事業の推進、IT教育の充実や国際交流の発展など、法人化後の大学の一層の活性化を図るためには事務組織の整備が不可欠という観点から事務局の再編を決定した。

従来の附属図書館事務部、総務部研究協力課、学務部留学生課などを改組再編し、「研究推進課」、「産学連携推進課」、「国際交流課」、「総合情報メディアセンター課」の4課で構成する研究推進部を新設することとした。

4課の所掌する業務は次のとおりである。

- (1) 研究推進課
 - 基礎・応用研究の推進支援に関する事務
 - 研究費など補助金の採択支援に関する事務
 - 公開講座及び生涯学習等の地域連携に関する事務

(2) 産学連携推進課

産学連携及び知的財産施策に関する事務

「研究・知的財産戦略本部」、「研究戦略室」(研究戦略の策定と運用)と「知的財産戦略室」(知的財産戦略の策定と運用)で構成)の事務面でのサポート。

「地域共同研究センター」、「サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)」、「インキュベーション施設」及び「機器分析センター」の一括管理を担当する。

(3) 国際交流課

海外の大学、研究機関と研究者レベルを含む連携・学术交流を深めるための事務

(4) 総合情報メディアセンター課

17年4月から新たに設置される「総合情報メディアセンター」の事務機能を担当し、大学内の情報システム構築、ネットワーク管理や学術情報の一括管理を担当する。

また、企画広報課から広報部門を独立させた「広報室」を設置し、17年1月に設置した「広報戦略室」の事務面でのサポートを行い、本学の教育、研究及び社会貢献等の活動に係る情報発信を積極的に行う。

4. 附属病院におけるコメディカル日々雇用職員の常勤化

附属病院におけるコメディカル職員のモチベーションを向上させるとともに、技術・技能と安全知識の継続・向上を確保するために、17年度から、コメディカル日々雇用職員(看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師等)の一部を常勤化することとした。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大型外部資金源として、21世紀COEプログラム、各省庁又は財団による提案公募型研究（例えば、科学技術振興事業団による戦略的創造研究推進事業など）、地域振興プロジェクト等に積極的応募する。科学研究費補助金についても積極的に応募し、採択件数、採択配分額の増加を目指す。さらに、受託研究、奨学寄付金の増加に努力するとともに、財団助成への応募を促進し、研究費の増加を図る。 先端科学分野におけるベンチャー事業、産学官連携による大型プロジェクト、学内諸施設開放、大学出版事業、公開講座の充実、附属病院経営等の幅広い自己収入の増加策を講じる。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	1) 大型外部資金を応募しやすい体制を整える。個々の事例に応じた応募体制を整え、部局内はもちろん、部局間にまたがる研究グループ活動を促進し、さらに、産学官連携のプロジェクト研究等に大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図る。	グループによる研究活動を促進し、大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図る。	研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、部局内又は、部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金の導入しやすい体制を構築している。今年度の特記すべき成果として、研究戦略室を中核として、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」の拠点計画を立案し、21世紀COEプログラムに採択された。また、14年度採択の21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」の教育研究拠点形成は、生体調節研究所、大学院医学系研究科、工学系研究科の連携により順調に進展し、中間評価で最も高い評価を得て、補助金がほぼ倍増された。	2
	2) 科学研究費補助金等の申請に関する講習会の開催、学内ホームページによる情報提供と指導を行い、各種外部資金獲得へ向けての積極的な支援体制を充実させる。	科学研究費補助金等の申請に関する講習会の開催、学内ホームページによる情報提供と指導を行い、各種外部資金獲得へ向けての積極的な支援体制を充実させる。	1. 本学全地区において科学研究費補助金の説明会を行った。 2. 手続きの利便性を配慮し、科学研究費補助金の提出期限・様式等の掲載及び各種財団の研究助成募集情報の掲載をホームページにて実施し、書式等のダウンロードを可能としている。	1
	3) 地域共同研究センターの広報活動を強化し、受託研究費の増加を図る方法を検討する。ホームページ、各部局の企業懇談会等を通じて、教員の研究内容を地域企業にPRし、各種企業との適切な組み合わせを図る。	地域共同研究センターの広報活動を強化し、受託研究費の増加を図る方法を検討する。ホームページ、各部局の企業懇談会等を通じて、教員の研究内容を地域企業にPRし、各種企業との適切な組み合わせを図る。	1. 年2回発行のセンターニュースを始め、ホームページを通じて、随時各種事業を紹介している。また、両毛地域産業フェア等、県などの自治体が開催する展示会に積極的に参画し広報活動を行っている。 2. 企業からの技術相談に対して、適切な教員を紹介する事業を行っている。 3. 研究シーズ集をCD-ROM化して、展示会で配布した。	1
	4) 先端科学分野でのベンチャー事業立ち上げ支援のために、共同研究スペース等、学内施設を開放し、起業家育成を図る。ベンチャー事業育成に資するためのマニュアルを平成19年度までに作成する。	科学技術分野でのベンチャー事業立ち上げ支援のために、共同研究スペース等、学内施設を開放し、起業家育成を図る。	1. インキュベーション施設には、9団体が入居し、起業につながる実用化研究が進展した。 2. 16年9月に、実用化研究報告会やインキュベーション施設の公開を目的とした「起業塾イン桐生」を開講し、5団体のテーマを発表及び4日間の講義を行った。	1
	5) 地域共同研究センターその他の学内諸施設をベンチャー企業に開放し、新産業の創出とともに、自己収入の増加を図る。そのために学内諸施設の再編統合を図り、ベンチャー企業が利用しやすい条件を整備する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	6) 公開講座や技術研修の充実、	公開講座や技術研修の充実、研	1. 公開講座のホームページ（本学及び群馬県）公開、公共の機関	1

<p>研修施設の有効活用等により、自己収入の増加に努める。</p>	<p>修施設の有効活用等により、自己収入の増加に努める。</p>	<p>誌・雑誌への掲載、ちらし・ポスターの作成、マスコミを通じた広報等、各種広報活動を行い、16年4月から17年1月まで、各地区において、公開講座を行った。 (40講座 受講者計 1,485名) 2. 企業等の技術者を対象に、高度技術研修を実施した。 (年2回開催(16年9月、17年3月) 参加者計34名)</p>		
<p>7) 附属病院の経営改革を行い、効率的な運営を通じて、病院収入の増加に努める。</p>	<p>附属病院の経営改革を行い、効率的な運営を通じて、病院収入の増加に努める。</p>	<p>1. 経営WG5班(増収対策検討班、人件費・委託経費節約対策検討班、医療経費等節減方策見直し検討班、病院評価項目及び方法等の検討班、診療科等取組方法、計画等検証及び効率化方策検討班)を設置して、様々な角度から検討し、改善を行った。 2. 空床情報を毎週メールにおいて医師等に送信し、情報を共有している。 3. 健康保険制度の改正に伴い、16年10月と17年2月に、病院教職員、医学部学生、研修医を対象とした講習会を群馬社会保険事務局医療指導官を招いて行った。 4. 病院増収に貢献させるため、言語聴覚士1名と放射線部に血管確保要員として看護師1名を増員配置して増収を図った。</p>	<p>2</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>8</p>	

2 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の使用状況を公開し、その評価点検により効率化を図りながら全体の管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 平成16年度から電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うための組織の設置を検討し、省エネ、省コスト対策、プリメンテナンスに関わる対策を練る。 2) 全学の各施設について、利用状況を評価するシステムを整備し、その有効利用を図る。 3) 人的資源の効果的運用について評価方式を導入し、人件費抑制と効率的配分を図る。	電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うため、施設整備委員会の方針、目標を設定し、エネルギー使用の合理化を推進する。		1. 施設・環境委員会で16年5月に環境方針と目標を設定し、6月に「群馬大学エネルギー管理内規」を策定した。 2. 4半期、上半期のエネルギー使用量を委員会に報告した。 3. 16年12月に省エネパトロールを実施し、エネルギー使用の合理化を推進している。	1
			18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
			19年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
			ウェイト小計	1

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設、土地等の資産について、効果的・効率的に使用する体制を整備し、財源の確保に努める。また、知的財産を適切に管理し、その有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) プロジェクト研究等の共用研究スペースの有効利用を促進する等、効果的かつ効率的な施設利用を図るとともに、施設の維持保全のために安定した財源確保に努める。 2) 平成16年度に知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理並びに活用のための体制を整備し、積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図る。 3) 平成16年度に全学的見地から施設管理の基本方針を決定するシステムを構築する。施設計画、管理等に関する課題については、長期的戦略のもとに具体的な対策を講ずる。 4) 高度化・多様化する教育研究に対応するため、全学的見地に立った施設使用面積並びに諸室の配分及び配置の見直しを行い、教育研究スペースを競争原理に基づいて重点的に貸与する。貸与に当たっては、スペース回収を容易にするため、スペース課金システムを導入する。 5) 自己点検・評価の一環として、全学施設への立ち入り調査を実施し、改善策を提言する。全学の講義室・ゼミ室・実験室	プロジェクト研究等の共用研究スペースの有効利用を促進する等、効果的かつ効率的な施設利用を図るとともに、施設の維持保全のために安定した財源確保に努める。 ・施設整備委員会の下で効果的な施設利用を図り、施設の計画的な維持保全に努める。		1. 施設・環境委員会において、「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」、「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」及び「群馬大学施設の有効活用に関する内規」を制定し、既に6棟で実施して施設の有効活用を図っている。 2. 16年度は「維持保全に係る基本計画」を決定し、財源については、17年度に光熱水費等の受益者負担制度の導入が決定している。	1	
		知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理及び活用のための体制を整備し、積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図る。		1. 大学知的財産整備事業により設置した「研究・知的財産戦略本部」に、本学の桐生地区に本部、埼玉大学に分室を置き、2大学が連携して活動している。 2. 両大学の連携により、知的財産ポリシー、職務発明・発明補償関係規定を制定した。 3. 本学教職員、学生、社会人への知的財産教育を体系的に推進した。特に、平成16年度現代GPの「知的財産関連教育の推進」に大学における知的財産教育の推進と弁理士チャレンジセミナーをテーマとする申請を行い採択された。この支援により、「入門知的財産講座（1、2年学生対象）」、「弁理士チャレンジセミナー（学生、教職員、社会人対象）」等6つの教育講座を開設した。	2
		全学的見地から施設管理の基本方針を決定するシステムを構築する。		16年6月に施設・環境委員会において、「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」を策定し、施設管理の基本方針を決定するシステムを構築した。	1
				17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
				17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

等の施設利用の実態を把握するため、コンピュータ・システム管理を行い、学内への公表を行う。また、講義室等は、Web上で使用申し込み等を行い、有効活用を図る。				
			4	
			12	

〔ウエイト付けの理由〕

学長のリーダーシップの下、自己収入の増加、経費の抑制や資産の運用管理の改善など、様々な角度から検討し、財務内容の改善に関する具体的措置を講じた。
特に、次の事項については、本学として中期目標を実現するための最優先課題として考えるのでウエイト付けを行った。

- 1. 年度計画 1 1) 「グループによる研究活動を促進し、大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図る。」について
(詳細については、財務内容の改善に関する特記事項「1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組」(57頁)を参照)
- 2. 年度計画 1 7) 「附属病院の経営改革を行い、効率的な運営を通じて、病院収入の増加に努める。」について
(詳細については、財務内容の改善に関する特記事項「2. 附属病院における経営改善のための施策」(57頁)を参照)
- 3. 年度計画 3 2) 「知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理及び活用のための体制を整備し、積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図る。」について
(詳細については、財務内容の改善に関する特記事項「1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組」(57頁)を参照)

財務内容の改善に関する特記事項

本学の基本的な目標とする教育、研究、社会貢献及び国際貢献の使命を果たすためには、安定した財政基盤の確保が必要である。

中期目標・中期計画で示された財務内容の改善に関する目標を達成するため、外部資金獲得のための支援体制の充実、附属病院の経営改善による収入の増加、エネルギー使用の合理化などによる経費の抑制を目的として以下のような取組を行った。

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

(1) 競争的研究資金の取得

21世紀COEプログラム

本学では、2つの21世紀COEプログラム（14年度採択の「生体情報の受容伝達と機能発現」及び16年度採択の「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」）による拠点形成が行われている。前者については、16年度に行われた中間評価で最も高い評価を得て、17年度の配分経費がほぼ倍増した。

科学研究費補助金

大学における基礎研究の振興のために、科学研究費補助金の取得は最重要事項であると位置づけて、申請の手引き書の作成と全教員への配布、関連情報・記入様式のホームページへの掲載、荒牧・昭和・桐生地区におけるガイダンスの実施等、本補助金の取得のために支援体制の充実を図った。これにより、17年度の採択件数が前年度の296件から310件に増加した（採択件数全国研究機関中第28位、新規採択件数は第24位）。

その他の諸事業への申請

ア 17年度文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）

「ケイ素を基軸とする機能材料の開拓」を事業名とする申請を行い採択された。

イ 17年度経済産業省産学連携製造中核人材育成事業

「半導体ユーザー企業の設計担当者を対象とするアナログ技術人材育成」を提案し採択された。

(2) 知的財産戦略

特許取得と技術移転

文部科学省の大学知的財産本部事業の支援を得て、15年度中に群馬大学研究・知的財産本部の体制を確立し、その中に設置された「知的財産戦略室」を中心に、大学の創出する知的財産による対価を研究資金とするための多面的活動を行った。特に、職務発明によって得られる知的財産を大学帰属とし、大学から特許出願する体制を整備した。その結果、国内特許出願件数は、15年度の8件から64件に増加した。今後の課題は、これらの特許をいかに効率よく技術移転し、ライセンス収入等を得るかであり、知的財産戦略室に設置された内部TL0型の技術移転マネジメントグループが科学技術振興機構（JST）、コラボ産学官、北関東地域の大学等との連携を強化している。

共同研究、受託研究

「知的財産戦略室」と「地域共同研究センター」の連携により、共同研究の件数は、15年度の137件から143件に増加した。また、受託研究の件数は62件から85件に増加した。

(3) 寄附講座

本学には、3つの寄附講座が設置され、教育研究の活性化に貢献している。

ア 統合和漢診療学（ツムラ）講座：13年4月～17年3月まで第1期、

17年4月より2期目

イ バイオイメージング情報解析学(DRL) 講座：15年7月～17年6月

ウ ルネサステクノロジ先端アナログ回路工学講座：16年6月～19年5月

(4) 県内金融機関との連携

群馬県内に本・支店を置く4金融機関と、産学連携での相互協力を目的とした協定を締結した。これにより、金融機関が民間企業の製品開発企画（ニーズ）と大学の研究成果（シーズ）の橋渡しをし、企業の新事業への進出と大学の研究成果の社会的活用を支援する仕組みが整えられた。

2. 附属病院における経営改善のための施策

(1) 16年度当初より、経営ワーキンググループを設置し、増収方策、人件費・委託経費節減方策、医療経費・その他経費節減方策、診療科及び中央部門等の評価項目及び方法等、診療科等取組方針・計画等検証及び効率化方策の検討のために5つの班を組織し、経営改善に取り組んだ。その努力により、16年度附属病院の目標請求額を達成した。（目標請求額 15,325,277千円、平成16年度実績請求額 15,345,292千円）

(2) 17年度に課せられている経営改善係数2%を含めて、事業年度末における当該年度の収支を黒字とするための経営方針・方策を策定した。

3. 経費の抑制

(1) 光熱水費等の受益者負担制度の導入

年間8億円以上を支出している光熱水費等の削減を目指すため、大学としての環境目標を策定するとともに、エネルギー使用合理化の目標値を設定した。また、「施設の管理運営に関する規程」に基づき、「エネルギー管理内規」を策定し、エネルギー使用合理化に関する管理体制を整備した。更に、エネルギー使用合理化の具体的な行動計画を策定した。

エネルギーの使用状況を毎月点検し、施設環境委員会で報告するとともに、学内のホームページで公表した。

16年12月に省エネパトロールを実施し、行動計画の実施状況を点検した。

エネルギーの一層の削減には、教職員のコスト意識の向上が不可欠であるため、学科・講座等ごとの光熱水費等の負担額を算定するシステムを構築し、受益者負担の原則に基づき負担する制度を17年から実施することとした。

(2) 非常勤講師の削減

カリキュラムの見直し等の措置を講じ、非常勤講師雇用数を31%削減することとした。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価、外部評価を厳正に実施し、評価結果を公表し大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、第三者評価結果を大学運営の改善に役立てるよう努める。また、学内の評価組織のあり方を検討し、効果的な自己点検・評価が行われる制度を確立する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イト	
評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 各部局毎に自己点検・評価を定期的に実施するとともに、外部評価・第三者評価を積極的に受ける。また、そのために効果的なシステムの整備を行う。 2) 平成16年度から教育に関する授業評価を一層充実させ、授業方法改善研究会の活動を積極的に推進し、評価結果が確実に授業の改善に反映するよう努める。 3) 平成18年度～19年度を目途に教育研究業績、社会貢献活動等につき、各教員についても適正な評価を行う。 4) 各界各層の学外有識者等から多様な意見・指摘等を建設的に取り入れていくよう努める。			18年度から実施のため、16年度は年度計画なし		
	教育に関する授業評価を一層充実させ、その結果を各学部及び全学の大学評価委員会で検証するとともに、授業方法改善研究会の活動を積極的に推進し、評価結果が確実に授業の改善に反映するよう努める。			教養教育科目については、大学教育研究センター教育研究部で学生による授業評価を行い、専門教育科目については、各学部の評価委員会で新しい試みとして学生主体による授業評価を行った。その結果に基づき学生と教員による授業改善のための懇談会及びFDが行われた。 上記の結果については、全学組織である大学評価室において検証が行われ、授業方法の改善に向けた具体案の策定などの取組が行われている。引き続き来年度も行う予定である。	1
				18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	自己点検評価に対し、各界各層の学外有識者等に意見を求め、積極的に改善に生かす。			民間企業、卒業生等に対するアンケートの実施や、学外有識者による外部評価を実施し、その結果を本学の運営改善に積極的に反映させている。	1
			ウェイト小計	2	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	本学における教育研究組織及び運営等に関する情報を積極的かつ効果的に学内外に発信し、広く双方向的な情報機能を備えたシステムを開発し発展させるとともに、情報提供に当たっては、利用者の立場に立った分かりやすい内容及び方法について工夫する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 利用者の立場に立った分かりやすい大学情報を積極的かつ適切に提供するため、新たな広報紙の発刊(年2回)を検討する。 2) 組織的に情報公開に対する意識の高揚を図るとともに、積極的に情報公開に務める。 3) ホームページ、電子ジャーナル等、高度情報社会に対応した情報発信・受信システムを、総合メディアセンター(仮称)等との連携・支援の下に拡大充実させていく。平成16年度から学内研究紀要等の電子化を推進し、学外からのアクセスを通じて、本学研究情報を公開する。 4) 平成16年度から記者、企業、地域住民懇談会を開催し、一般市民、地域社会各層の声を的確に反映させる双方向的システムを開発し、発展させていく。	利用者の立場に立った分かりやすい大学情報を積極的かつ適切に提供するため、新たな広報紙の発刊(年2回)を検討する。		1. 広報委員会を見直し、組織的かつ機動的な全学的広報体制とするために「広報戦略室」を設置した。 2. 大学広報の情報を共有・集約できる体制を整備し、大学情報の発信をするため、創刊号「GU'DAY(グッディ)」を発刊することとした。	2
	組織的に情報公開に対する意識の高揚を図るとともに、積極的に情報公開に務める。 ・ HP上に情報公開案内を掲載し、法人文書ファイル管理簿へのアクセスを可能とする。		ホームページ上に情報公開案内を掲載し、法人文書管理ファイル管理簿へのアクセスを可能とした。	1
	学内研究紀要等の電子化を推進し、学外からのアクセスを通じて、本学研究情報を公開する。		1. 17年3月より、研究者情報データベースを公開した。 2. NII(国立情報研究所)の「研究紀要公開電子化事業」に参加し、研究紀要を公開した。 3. また、一部の部局のホームページでも、公開している。	1
	地域住民、企業関係者、マスコミ関係者等との懇談会を開催し、一般市民、地域社会各層の声を的確に反映させる。		1. 一般市民、地域社会各層の声を的確に反映させるため、下記の事業を開催した。 (1) 「企業懇談会」(企業関係者対象) (2) 「テクノドリームツアー」(一般市民対象) (3) 「地域貢献に関する情報・意見交換会」(小・中学校教諭等対象) (4) 「社会貢献推進委員会」(県医師会、地方自治体職員対象) (5) 「地域貢献シンポジウム」 2. その他、高校の進路指導主事、新聞社、出版社などと、懇談会を開催し、本学の業務運営に反映させている。	1
			ウェイト小計	5
			ウェイト総計	7

〔ウェイト付けの理由〕

年度計画 2 1) 情報公開等の推進に関する目標として、学長のリーダーシップの下、組織的かつ機動的

的な全学広報体制の「広報戦略室」を設置した。
本事項については、利用者の立場に立った分かりやすい大学情報を積極的かつ適切に提供するための措置であり、本学として中期目標を実現するための最優先課題として考えるのでウェイト付けを行った。

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 大学評価室の設置

本学では、法人化に伴い、従来にも増して、重要度が高くなった大学評価に適切に対応するため、自己評価、法人評価、認証評価等の種々の評価について横断的に対応し、各評価の関連性を踏まえた評価全般の総括を行う組織体制を検討した。その結果、これまでの「大学評価委員会」及びその下に設置されていた「自己評価」、「外部評価」及び「第三者評価」の3つの専門委員会を廃止し、新たに「大学評価室」を設置した。

本評価室は、研究担当理事を室長とし、教育担当及び総務・財務・施設担当理事の2名を副室長に、室員には、附属図書館長及び学長が指名する各部局の教員、また、事務の専門性を機動的・効果的に活用するための事務組織の評価担当課長により構成されている。

また、各部局においても、これまで設置されていた評価関係の委員会を再編した「部局評価委員会」を設置し、大学評価室員が部局評価委員会の副委員長等として、各部局長と連携・協力の下、部局における評価全般について、中心的な役割を果たす体制を確立した。

今年度は、年度計画における進捗状況の点検・評価並びに学生による授業評価を実施し、その結果が、次年度計画の策定や授業改善に反映される。

今後も、大学評価に関する全般的な事項について、本評価室の機能を生かし、効率的で、かつ機動的な評価を実施していく。

2. 学生による授業評価

専門教育科目について、大学評価室を中心に各学部の評価委員会が新しい試みとして、学生主体による授業評価を実施した。

(1) 本評価の基本方針等は次のとおりである。

基本方針

- ア 学生の自主性を尊重する。
- イ 実施方法を簡便化する。(評価疲れと実施率の低下を防ぐため。)
- ウ 授業改善に直結させる。

実施方法等

- ア 後期の全科目について、学生から総合評価(4段階、最高点を「4」として最低点を「1」とする)を受ける。各学部教務委員会等は、学生側代表と話し合っ
- て、共同で評価を行う体制を整える。
- イ 評価の結果について、学生側代表と話し合い、授業改善、今後の評価の在り方について検討する。
- ウ 上記ア、イを踏まえて各学部は、教育の質的向上を図るためFDを実施する。
- エ 次年度以降の授業評価法に学生の意見を反映させるために、今年度の授業評価の際に「今後の評価の在り方」について、学生の意見の記入欄を設ける。

表彰等

各学部は、優れた授業を行う教員を「ベストティーチャー」として表彰することを検討する。

(2) 本評価の結果に基づき、今年度は各学部で次のような授業改善の取組を行った。

学生代表との話し合いの結果を踏まえ、問題があると判断された授業については、その教員の所属する学科の長あるいは評価委員が、個別に担当教員と面談し、改善策を提出させた。

また、問題があると判断された授業については、次年度以降の評価において、評価委員会として改善状況を確認することとした。(工学部)

授業に関する学生からの一般的な要望については、評価委員が学科毎に学科会議等で教員全員に周知し、授業改善を要請した。(工学部)

今年度、学生からの授業評価が加味されたFDを実施し、3名の教員がベストティーチャー賞を受賞した。(医学部医学科)

アンケート結果などを参考に学生と協力してカリキュラムの編成を進めていくこととした。(医学部医学科)

集計結果とアンケートの記述内容を踏まえて、各教員が次年度の授業の冒頭にコメント(学生からの注文や要望に対する教員の考え方、改善点の提示)を述べることとした。(社会情報学部)

また、学生主体の授業評価を実施したことにより、学生の積極的な取組が見られ、学生と教員との話し合いを通して、本評価が授業改善に反映される結果となった。

3. 大学情報の公開

(1) 広報戦略室の設置

従来の広報委員会を廃止し、組織的かつ機動的な全学的広報体制を確立するために、「広報戦略室」を設置した。

(2) 新しい広報誌の発刊

利用者の立場に立った分かりやすい大学情報を学内外に適切に提供するために、新しい広報誌「GU'DAY(グッディ)」を年2回発刊することとした。

(3) 研究者情報データベースの公開

16年度中に、全教員の研究業績を掲載した研究者情報データベースを作成し、Webで学外者が閲覧できるようにした。

(4) 研究・知的財産戦略本部の知的財産戦略室による知的財産関連情報の公開等

知的財産機関誌GRIP(Gunma Research & Intellectual Property)を年2回発行し、大学の知的財産活動の広報を行っている。
本学単独名義の特許は、未公開特許を含めて、研究・知的財産戦略本部のホームページ及び科学技術振興機構(JST)のJ-STOREで公開している。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備は、学内諸計画の実現に重要な基盤である。そのために、施設設備の整備・活用を検討する委員会の下に、その利用状況等を点検し、共用研究スペースの設置、教育研究スペース及び機能の適正化、地域連携活動スペースの確保等、施設の整備・活用に関する長期的構想を策定することにより、効率的かつ計画的な施設設備の管理を行う。情報処理に関しては、キャンパス間ネットワークの強化構築を行う。施設の点検・保守・修繕等を効果的に実施し、施設を長期にわたり活用するとともに、施設の安全性・信頼性を確保し、教育研究活動の支障となる施設の不備を改善する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策 1) 教育内容・方法の進展への方策として、平成17年度を目途に情報化対応などの施設機能の向上や、各種規模の講義室の点検・評価を行い、その結果に基づいた整備充実を図るとともに、講義室の共用化も進める。また、学生自らが主体的に学習を行うスペースの充実も図る。 2) 産学官連携等の共同研究や学際的研究など、教育研究の活性化が見込まれる組織等について、適正な評価に基づき重点的、計画的に整備を行う。 3) 昭和45年以前の老朽施設を主に計画的に改修整備を行い、引き続き昭和46年から56年迄に建築された老朽施設を重点的かつ計画的に改修整備を進め、耐震性の向上による安全性の確保と、必要な機能保全を図り、教育研究の進展に対応した施設水準の確保に努める。 4) 高度先進医療を実践する診療体制を推進するために、中央診療棟の整備を行うとともに、卒後臨床研修の必修化に対応するため臨床研修センターの整備を行う。また、重粒子線治療施設設備の整備の推進に努める。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
		昭和45年以前の老朽施設から優先的に改修整備計画を進め、引き続き昭和46年から56年迄に建築された老朽施設の改修整備計画を立案し、耐震性の向上による安全性の確保と、必要な機能保全を図り、教育研究の進展に対応した施設水準の確保に努める。 ・施設整備委員会における実態調査を踏まえ、改修整備計画を作成する。	施設・環境委員会において、 1. 施設の改修整備計画を含む「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施した。 2. 上記調査結果について点検・評価を実施し、改修整備計画「営繕費による整備方針」、「教育研究環境重点整備費による整備方針」を策定した。	1
		高度先進医療を実践する診療体制を推進するために、中央診療棟の整備を進める。また、重粒子線治療施設の設置については、「重粒子線医学利用推進委員会」で検討を行う。	1. 現在、中央診療棟を建設中（18年8月竣工予定） 2. 全学的な委員会（重粒子線医学利用推進委員会、小型重粒子線施設設置推進委員会）及び具体的事項を検討する専門部会にて、重粒子線治療施設の設置に関する事項について、全学的な視点に立った検討を行った。 3. 群馬県との「小型重粒子線治療等施設」設置推進に係る協議会を設置（16年11月）し、地域との連携を推進するための体制を整備した。 4. 放射線医学総合研究所と16年度から「重粒子線治療法の高度化に関する共同研究を実施（17年度まで）。今後、20年度までに新装置を完成させ、21年度に治験の実施を目指す。	2

<p>5) 国際交流・学生支援施設の整備充実に努める。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は計画なし</p>		
<p>6) 教育研究活動の基盤を支えるエネルギー供給・IT設備等のインフラ設備は、その機能を維持し、良質な環境を確保するため計画的に更新・改修を進める。</p>	<p>教育研究活動の基盤を支えるエネルギー供給・IT設備等のインフラ設備は、その機能を維持し、良質な環境を確保するため計画的に更新・改修を進める。</p>	<p>1. エネルギー供給設備の実態調査を実施した。 2. 調査結果に基づき、改修計画を策定した。 3. 給水管改修（荒牧地区）を実施した。</p>	<p>1</p>	
<p>7) 豊かな環境の下で、多様な利用者が安全かつ快適に過ごせるように、大学キャンパスを整備するとともに、知の拠点として相応しい空間形成に努める。</p>	<p>豊かな環境の下で、多様な利用者が安全かつ快適に過ごせるように、大学キャンパスを整備するとともに、知の拠点として相応しい空間形成に努める。 ・ キャンパス環境の点検・評価を行い、整備目標を設定し計画的に整備を行う。</p>	<p>1. 「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、キャンパス環境の点検・評価を実施した。 2. 上記結果に基づき、整備目標を設定した。 3. キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実に重点目標として位置付け、学内重点予算等を充て、施設整備を実施した。</p>	<p>1</p>	
<p>8) PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）方式による整備の検討を行う。また、民間施設や地方自治体施設等、学外施設（リエゾンオフィス）の活用について検討を行う。</p>	<p>PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）方式による整備の検討を行う。また、民間施設や地方自治体施設等、学外施設（リエゾンオフィス）の活用について検討を行う。</p>	<p>1. PFI導入の可能性について情報収集し、検討を実施した。 2. リエゾンオフィスである本学東京オフィスにおいて、研究・知的財産戦略本部の分室の設置など、東京地区における、産学連携、学生募集・入試活動・就職活動、教育研究・大学広報等の拠点として利用している。 3. 本学サテライト高崎（野村證券株高崎支店）において、大学院社会情報学研究科学生、社会人を対象に、「企業・産業分析スキル」、「ビジネスプラン策定スキル」の講義を開講した。（18名受講）</p>	<p>1</p>	
<p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>1) 平成17年度を目途に全学的視野に立った学内外の施設利用者選定・評価システムを確立し、施設利用、研究の推進とその支援を視野に入れた施設運営に努める。</p>				
<p>2) 建物等の新築・維持・改修等に至る迄の全経費を考慮した施設管理・運営並びに維持を行う。</p>	<p>建物等の新築・維持・改修等に至る迄の全経費を考慮した施設管理・運営及び維持を行う。 ・ 建物のライフサイクルコストに基づく施設管理実施方針を策定する。</p>	<p>施設管理実施方針を策定した。</p>	<p>1</p>	
<p>3) 建物の新增改築、改修等に当たっては、平成16年度から教育研究活動プロジェクトに資する共用研究スペースを確保し、これを全学的な組織の下に管理し、その運用方法等を検討する。</p>	<p>建物の新增改築、改修等に当たっては、教育研究活動プロジェクトに資する共用研究スペースを確保し、これを全学的な組織の下に管理し、その運用方法等を検討する。</p>	<p>施設・環境委員会において、「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」、「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」及び「群馬大学施設の有効活用に関する内規」を制定し、共有スペースの管理・運用方法等を検討し、既に6棟で運用を実施している。</p>	<p>1</p>	
<p>4) 平成16年度から既設設備の老朽化状況等の調査を定期的に実施し、改善計画を策定する。また、調査及び予防的措置のための財源の確保に努める。</p>	<p>既設設備の老朽化状況等の調査を定期的に実施し、改善計画を策定する。また、調査及び予防的措置のための財源の確保に努める。</p>	<p>施設・環境委員会において、 1. 施設の改修整備計画を含む「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施した。 2. 上記結果に基づき、改善計画を策定した。 3. 予算については学内重点予算等を確保し、調査及び予防的措置を実施した。</p>	<p>1</p>	
<p>5) 建物の維持管理・運営は、施設整備委員会において協議する。また、施設利用の占有化、固定化を避け、公正かつ効率的運用が図られるよう措置する。</p>	<p>建物の維持管理・運営は、施設整備委員会において協議する。また、施設利用の占有化、固定化を避け、公正かつ効率的運用が図られるよう検討する。</p>	<p>1. 「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」、「群馬大学施設の有効活用に関する内規」を制定した。 2. 上記に基づいて、施設・環境委員会は、今後、施設の公正かつ効率的運用を図る。</p>	<p>1</p>	
<p>6) 建物の増改築等に際して</p>	<p>既存施設の現状把握と課題の抽</p>	<p>1. 16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施した。</p>	<p>1</p>	

<p>は、バリアフリーシステムに配慮する。既設建物についての環境的配慮、バリアフリー対策が必要とされる場合は、優先的に増改築等を実施する。</p>	<p>出を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設水準を設定し、整備方針を策定する。</p>	<p>2. 上記調査結果に基づき、「ユニバーサルデザインに配慮した整備方針」を策定した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	<p>11</p>	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	学内外における安全管理、危機管理の普及・促進を図るために、教職員並びに学生に対する安全教育を充実する。事故災害や環境汚染の未然防止、毒物・薬物あるいは特定化学物質等の安全な保管や取り扱い、情報化社会における安全意識の高揚などを行うために、環境保全・安全管理体制を強化し、もって教育研究に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1) 火災、地震、風水害等の非常事態発生時における安全の確保に向けて、防災環境安全委員会(仮称)を設置し、各施設の定期並びに臨時の安全点検を実施する。 2) 附属病院は、東京・関東地域の広域災害発生時に備え、平成16年度から高レベルの救急救命体制を整備し、その対策を図る。特に、病院での救急薬品、救急患者用医療材料の備蓄や病院屋上のヘリポートを活用した患者受入れに関する情報管理及び連携システムを構築する。 3) 感染制御部を充実させて、国際感染症、ウィルス等に対応可能な体制を確立する。 4) 平成16年度から防災マニュアルを活用し、教職員の指導、注意の喚起、防災避難訓練を定期に実施する。 5) 平成16年度から県・市町村等関係機関への通報連絡の円滑化を図り、防災マニュアルへの対応についての確認を常時実施する。 6) 化学薬品の保管管理、取り扱い、処理等に関する全学的規定を見直し、安全対策を一層充実させ、環境保全を図る。	火災、地震、風水害等の非常事態発生時における安全の確保に向けて、防災環境安全委員会(仮称)を設置し、各施設の定期及び臨時の安全点検を実施する。		1. 施設の改修整備計画を含む「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を全学的に実施した。 2. さらに、各部署の防災環境安全に関する委員会において、定期及び臨時的な安全点検を部局毎に実施した。	1	
	附属病院は、東京・関東地域の広域災害発生時に備え、高レベルの救急救命体制を整備し、その対策を図る。特に、病院での救急薬品、救急患者用医療材料の備蓄や病院屋上のヘリポートを活用した患者受入れに関する情報管理及び連携システムを構築する。	附属病院は、東京・関東地域の広域災害発生時に備え、高レベルの救急救命体制を整備し、その対策を図る。特に、病院での救急薬品、救急患者用医療材料の備蓄や病院屋上のヘリポートを活用した患者受入れに関する情報管理及び連携システムを構築する。		1. 群馬県主催の「総合防災訓練」に参加し、首都圏内で発生した大規模災害における重症負傷者の空路搬送、患者治療等の総合訓練を行い、救急救命体制の整備及び対策を講じた。 2. 新潟中越地震の支援の教訓を基に、救急薬品、防災薬品、保存食品の備蓄を検討した。 3. 病院屋上ヘリポートを活用した緊急患者搬送について、地域の医療機関との連携及び救急部による患者情報の管理などのシステムを構築した(搬送患者数 11名)。	2
	感染制御部を充実させて、国際感染症、ウィルス等に対応可能な体制を確立する。			19年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	平成16年度から防災マニュアルを活用し、教職員の指導、注意の喚起、防災避難訓練を定期に実施する。	防災マニュアルを活用し、教職員の指導、注意の喚起、防災避難訓練を定期に実施する。		1. 防災マニュアルに基づき、全学的な防災訓練を実施し、防災に関する教職員への指導、注意喚起を行った。 2. また、工学部においては、防災ガイダンスも実施し、防災の意識をさらに高めた。	1
	平成16年度から県・市町村等関係機関への通報連絡の円滑化を図り、防災マニュアルへの対応についての確認を常時実施する。	県・市町村等関係機関への通報連絡の円滑化を図るため、防災マニュアルに沿って常時確認する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
	化学薬品の保管管理、取り扱い、処理等に関する全学的規定を見直し、安全対策を一層充実させ、環境保全を図る。	化学薬品の保管管理、取り扱い、処理等に関する全学的規定を見直し、安全対策を一層充実させ、環境保全を図る。		「毒物及び劇物取扱い要項」を見直し、下記事項を実施し、安全対策の一層の充実、環境保全を図った。 1. 受払簿による化学薬品の集計 2. 作業主任者に対し、特定化学物質等の購入及び使用状況の定期的報告 3. 作業主任者は、産業医及び安全衛生委員と協力し、現状の把握	1

		と作業指導		
7) 核燃料物質、RI、放射線医療機器については、放射線安全委員会を充実させて、施設・設備の保管管理状況等の定期点検、使用者に対する予防マニュアルの作成及び確認、定期的な教育訓練、健康診断を実施する。	核燃料物質、RI、放射線医療機器については、放射線安全委員会において施設・設備の保管管理状況等の定期点検、使用者に対する予防マニュアルの作成を行い、定期的な教育訓練、健康診断を実施する。	放射線安全委員会において、 1. 核燃料物質等について、施設・設備などの放射線量及び表面汚染密度の測定等の定期点検調査を実施した。 2. 「放射線業務従事者心得」を作成し、放射線業務従事者に対する定期的な教育訓練の実施及び定期的な講習会の受講並びに関係法令に基づく健康診断を実施した。	1	
8) 毒物の管理に関し、保管庫の管理状況及び使用状況の確認を年に1度必ず行う。また、安全管理者、衛生管理者及び安全衛生推進者を定め、定期的な防災安全を図る。	毒物の管理に関し、保管庫の管理状況及び使用状況の確認を年に1度行う。	1. 年1回の保管庫の管理状況等の確認をした。 2. 安全衛生委員会委員の定期的な巡視による確認をした。	1	
9) 各施設の耐震診断を行い、耐震改修の計画的な実施に努める。	各施設の耐震診断を行い、耐震改修の計画的な実施に努める。	1. 昭和45年以前の建物については実施済。 2. その他の建物については、21年度までに年次計画により実施予定。 3. 「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」に基づき、耐震改修の実施に努めた。	1	
10) 盗難、事故等の防止のための学内安全体制の整備を行う。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		
(2) 学生等の安全確保に関する具体的方策				
1) 平成16年度に実験・実習中の事故に対する労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止マニュアルを作成し、その活用により、学生への安全・事故防止教育を徹底するとともに、定期的に安全防止管理・事故防止講習会を実施する。	実験・実習中の事故に対する安全管理・事故防止マニュアル(仮称)を作成し、その活用により、学生への安全・事故防止教育を徹底する。また、安全管理・事故防止講習会を実施する。	学生に対し、下記マニュアル等を配付し、全体ガイダンス及び実験・実習中での安全・事故防止教育を徹底した。 1. 安全管理・事故防止マニュアル 2. 実験・実習における安全ハンドブック 3. 防災安全手帳	1	
2) 保健管理センターの充実・強化を図り、健康維持のための定期的な健康診断の実施、実験・実習時における感染予防対策(肝炎ワクチン、ツベルクリン反応等の実施)を徹底する。	保健管理センターにおいて、定期的な健康診断、実験・実習時における感染予防対策(肝炎ワクチン、ツベルクリン反応等の実施)を実施する。	保健管理センターの指導・助言により、臨床医学実習やグループ学習で患者と接触する医学部の学生において、結核及びB型肝炎の感染予防のため定期健康診断を実施した。	1	
3) 平成16年度から情報化推進委員会を中心として、情報化社会における情報管理と情報安全に対する対策を検討する。	情報化推進委員会を中心として、情報化社会における情報管理と情報安全に対する対策を検討する。	情報化推進委員会を中心に、情報管理と情報安全に対する下記対策を取り、体制を整備した。 1. 情報セキュリティポリシーの策定 2. 情報セキュリティポリシー実施手順書の策定 3. アンチウイルスソフトウェアの配付 4. E-mail、Webアクセス用ウイルスチェックサーバーの設置 5. ファイヤーウォール機器の設置と、設置に伴う利便性の低下対策 6. 教養教育課目「情報処理入門」における情報倫理教育の徹底	1	
4) 安全管理・事故防止対策の実施状況に関する定期的な評価を実施する。	安全管理・事故防止対策の実施状況を定期的に点検・評価する。	1. 各学部(団地)ごとに建物や駐車場並びに通路などの構内の安全点検を行っている。また、問題が発生した際の改善並びに対策システムも整っている。 2. 16年4、5月に施設・環境委員会による各団地の学校施設維持管理点検調査を実施し、その点検・評価結果に基づく、改修整備計画「営繕費による整備方針」、「教育研究環境重点整備費による整備方針」を策定した。	1	
(3) 環境保全に関する具体的方策				
1) 平成16年度から省エネ	省エネルギー、廃棄物の減量	1. 省エネルギー対策として、施設・環境委員会で16年5月に環境	1	

<p>ルギー、廃棄物の減量化再資源化の対策を積極的に推進する。</p> <p>2) ISO14001の認証取得を目指す。</p>	<p>化・再資源化の対策を積極的に推進する。</p>	<p>方針と省エネルギーの削減目標を設定した。</p> <p>2. 16年6月に「群馬大学エネルギー管理内規」を制定並びに公表をし、省エネパトロールの実施、掲示や放送による周知など、全学的に取り組んでいる。</p> <p>なお、より一層の省エネルギー化を推進するために、光熱水量等の受益者負担の導入に向けた制度を制定した。</p> <p>3. ISO14001の認証取得についても、関係委員会で検討を開始した。</p> <p>4. 廃棄物の減量化・再資源化対策として、ゴミ、古紙の分別収集などに積極的に取り組んでいる。</p> <p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>13</p>
		<p>ウェイト総計</p>	<p>24</p>

〔ウェイト付けの理由〕

学長のリーダーシップの下、施設設備等の活用に関する目標及び安全管理に関する目標を達成するための具体的措置を講じた。
特に、次の事項については、本学として中期目標を実現するための最優先課題として考えるのでウェイト付けを行った。

- 1. 年度計画 1 (1) 4) 「高度先進医療を実践する診療体制を推進するために、中央診療棟の整備を進める。また、重粒子線治療施設の設置については、「重粒子線医学利用推進委員会」で検討を行う。」について
(詳細については、大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項「5. 重粒子線治療施設設置計画」(40頁)を参照)
- 2. 年度計画 2 (1) 2) 「附属病院は、東京・関東地域の広域災害発生時に備え、高レベルの救急救命体制を整備し、その対策を図る。特に、病院での救急薬品、救急患者用医療材料の備蓄や病院屋上のヘリポートを活用した患者受入れに関する情報管理及び連携システムを構築する。」について
(詳細については、その他の業務運営に関する特記事項「1. 広域災害地域との連携及び広域災害時の群馬県との連携について」(67頁)を参照)

その他の業務運営に関する特記事項

1. 広域災害地域との連携及び広域災害時の群馬県との連携

本学は、地域防災に関して救急救命体制を整備し、地域との医療の連携強化において中心的な役割を果たすことを目指している。

16年度では、医学部附属病院を中心に、広域災害地域との連携及び広域災害時の群馬県との連携について、次の取組を行った。

- (1) 本学医学部附属病院屋上ヘリポートを活用する救急患者搬送について、地域の医療機関と連携して救急部で患者情報を管理して受入れ体制を整えた。16年度のヘリ搬送救急患者数は、11名であった。
- (2) 16年8月に群馬県が主催した「平成16年度群馬県総合防災訓練」に参加し、首都圏での大震災時における重症負傷者の空路搬送・救急治療等の総合訓練を行った。
この訓練は、県内の防災関連機関の責任の自覚と技術の向上、防災に対する県民の理解と意識の高揚などを目的に毎年開催され、本学においても高レベルの救急救命体制を構築し、緊急・災害発生時の拠点病院として地域医療に貢献すること目的とした。
- (3) 16年10月23日に発生した「新潟県中越地震」に対して、新潟県小千谷市の小千谷総合病院及び同病院周辺の被災者避難所並びに同病院周辺の各被災民家等の住民を対象に16年10月26日から4次にわたり、医療チーム（医師、看護師、薬剤師、事務、計65名、延べ257名）を派遣して、広域災害地域における医療支援活動を行った。
- (4) 17年1月に群馬県・前橋市・前橋赤十字病院と共催して、「群馬県災害対応セミナー」を開催した。セミナーには、県内医療機関等から230名を超える参加者があり、「新潟県中越地震」の経験を踏まえ、今後の防災体制を整備するための問題点の整理、協力体制の構築について有意義な討論が行われた。

2. 大学経営に資する効果的施設マネジメントの推進（学校施設維持管理点検調査に基づく施設の改善及び光熱水費等の受益者負担制度の導入）

- (1) 施設マネジメントの必要性
教育研究の一層の発展のためには施設の充実は不可欠であるが、施設の管理運営には多額の経費が必要である。本学においては、大学経営に資する施設マネジメントという観点から、従前の施設整備・管理運営業務の見直しを行い、施設マネジメントの一層の推進を図っている。
- (2) 施設マネジメントの目標等の設定、実施体制の確立
中期目標・中期計画を確実に実施するため、本学においては、16年6月に「施設・設備の有効活用に関する第一期基本計画」を策定した。この中で施設マネジメントの推進と計画的・重点的施設整備を管理運営業務の柱として掲げている。
上記基本計画では、施設マネジメントの目標として、aコスト削減、b教育研究の生産性向上、c付加価値の創出、d地球環境保全を掲げた。また、推進方策として、a施設マネジメント体制の確立、b経営的視点に立った施設管理、c施設の有効活用を掲げている。この計画に沿って、各種方針の制定、諸規程の整備、実施体制の整備等を行った。
施設の整備方針としては、新たに、老朽化した施設の改善、キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実という観点を加味し、「営繕費による整備方針」、「教育研

究環境重点整備費による整備方針」を策定した。

また、施設管理運営の役割と責任を明確にするとともに、維持管理の基本方針を決定するため、「施設の管理運営に関する規程」を策定した。

なお、施設マネジメント体制の確立のため、施設部を施設運営部に改組し、桐生地区の施設関連業務の一元化を行ったが、17年度には更に改組し、昭和地区の施設関連業務の一元化も行う。

(3) 学校施設維持管理点検調査に基づく施設の改善

施設の老朽状況及び使用状況の点検のため、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施し、施設環境委員会に報告した。

上記点検調査報告書を受け、施設の改善を計画的に行うため、「営繕費による整備方針」に基づき、施設整備費補助金を申請し、改善事業を実施するとともに、「教育研究環境重点整備費による整備方針」に基づき、各部局からの申請を審査し、実施事業を決定・実施した。

なお、「教育研究環境重点整備費による整備方針」では、a施設の安全性改善のために必要な整備、b部局の枠組みを超えた教育研究プロジェクトの実施のために必要な整備、cキャンパス環境の改善整備、d学生支援施設の改善・充実のための整備、e中期目標・計画の実施に要する経費について措置することとしている。

現在、「ユニバーサルデザインによる整備方針」を検討しており、今後の計画的施設の改善に資する予定である。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 3.4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3.4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>附属病院中央診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に提供する。</p>	<p>附属病院中央診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院中央診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地を担保に提供した。</p>	

剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当なし」	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・ 附属病院中央診療棟 ・ 小規模改修	総額 6,636	施設整備費補助金 (951) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (5,685) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・ 附属病院中央診療棟 ・ 小規模改修	総額 1,978	施設整備費補助金 (251) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (1,727) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・ 附属病院中央診療棟 ・ 小規模改修	総額 1,284	施設整備費補助金 (180) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (1,104) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加することもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

中央診療棟の工事の施工に伴い、発生した状況変化(地盤)に伴う施工能率の低下により不測の日数(2ヶ月)を要し、工事完成に遅延を生じたため。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 基本原則 1) 教員の選考に当たっては、本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、教育・研究業績及び能力等を総合的に判断して行う。広く学内外に有能な人材を求めるため、原則として公募制を採用する。また、必要に応じて任期制を積極的に導入する。 2) 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>(2) 人員管理 人員管理に関する中・長期的計画を策定するとともに、各部局及び部局間の教職員配置等に関する適正な調整を行う。</p> <p>(3) 人事管理等 1) 人材育成の視点、能力及び業績等を重視した人事管理を行う。 2) 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込額 96,819百万円(退職手当は除く)</p>	<p>平成16年度の常勤職員数 1,680人(役員を除く。) また、任期付職員数の見込みを 40人とする。 平成16年度の人件費総額見込み 16,377百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P46, 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,629人
(2) 任期付職員数	33人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	16,198百万円
經常収益に対する人件費の割合	44%
[外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合]	[15,976百万円 45%]
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 0分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	880 (880)	972 (972)	110.5 (110.5)
社会情報学部	社会情報学科	440	475	108.0
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野)	570 (570)	578 (578)	101.4 (101.4)
	保健学科	690	717	103.9
工学部	(昼間コース)			
	応用化学科	272	507	186.4
	材料工学科	232	64	27.6
	生物化学工学科	352	377	107.1
	機械システム工学科	352	433	123.0
	建設工学科	160	199	124.4
	電気電子工学科	352	431	122.4
	情報工学科	200	293	146.5
	学科共通	60		
	(夜間主コース)			
	応用化学科	60	90	150.0
	生物化学工学科	100	120	120.0
	機械システム工学科	100	140	140.0
	電気電子工学科	100	125	125.0
	情報工学科	120	160	133.3
教育学研究科	学校教育専攻	14	22	157.1
	教科教育専攻 (うち修士課程)	64 (78)	64 (86)	100.0 (110.3)
社会情報学研究科	社会情報学専攻 (うち修士課程)	20 (20)	32 (32)	160.0 (160.0)
医学系研究科	医科学専攻 (うち博士課程)	302 (302)	367 (367)	121.5 (121.5)
	保健学専攻 (うち修士課程)	142 (112)	160 (128)	112.7 (114.3)
	(うち博士課程)	(30)	(32)	(106.7)
工学研究科	応用化学専攻 (うち修士課程)	48 (48)	48 (48)	100.0 (100.0)
	材料工学専攻 (うち修士課程)	44 (44)	56 (56)	127.3 (127.3)
	生物化学工学専攻 (うち修士課程)	74 (74)	69 (69)	93.2 (93.2)
	機械システム工学専攻 (うち修士課程)	82 (82)	123 (123)	150.0 (150.0)
	建設工学専攻 (うち修士課程)	26 (26)	44 (44)	169.2 (169.2)
	電気電子工学専攻 (うち修士課程)	69 (69)	107 (107)	155.1 (155.1)
	情報工学専攻 (うち修士課程)	54 (54)	70 (70)	129.6 (129.6)
	物質工学専攻 (うち博士課程)	21 (21)	25 (25)	119.0 (119.0)
	生産工学専攻 (うち博士課程)	35 (35)	56 (56)	160.0 (160.0)
	電子情報工学専攻 (うち博士課程)	19 (19)	17 (17)	89.5 (89.5)
	ナノ材料システム工学専攻 (うち修士課程)	88 (62)	76 (64)	86.4 (103.2)
	(うち博士課程)	(26)	(12)	(46.2)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特殊教育特別専攻科 重複障害教育専攻	15	14	93.3
教育学部附属小学校	960	891	92.8
教育学部附属中学校	480	479	99.8
教育学部附属養護学校	55	56	101.8
教育学部附属幼稚園	160	155	96.9

計画の実施状況等

(主な理由)

1. 学部

(1) + 15%以上

収容数に留学生数を含んでいるため。

留年する者が多いため。

工学部学科共通の収容定員60名は、3年次編入学定員であり、収容数については、昼間コースの各学科に計上しているため。

工学部応用化学科、材料工学科については、1～3年次まで、共通コース制としているため(1～3年次までの両科の学生数は、応用化学科の収容数に計上している)。

(2) - 15%以上

工学部応用化学科、材料工学科については、1～3年次まで、共通コース制としているため(材料工学科の収容数は、4年次生のみ計上している)。

2. 研究科

(1) + 15%以上

入学試験の結果、合格判定基準を満たしている志願者を入学定員以上に合格者としたため。

(2) - 15%以上

分野によっては、博士課程修了者の就職状況が厳しい状況であるため。